

産業能率大学

自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成 18 年 7 月

産業能率大学

目 次

. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
. 産業能率大学の沿革と現状	4
. 基準ごとの自己評価	6
基準1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準2 . 教育研究組織	10
基準3 . 教育課程	24
基準4 . 学生	44
基準5 . 教員	56
基準6 . 職員	62
基準7 . 管理運営	66
基準8 . 財務	71
基準9 . 教育研究環境	79
基準10 . 社会連携	89
基準11 . 社会的責務	94

. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1 . 建学の精神

本学の建学の精神は、次のとおりである。

本学建学の精神は
マネジメントの思想と理念をきわめ
これを実践の場に移しうる能力を涵養し
もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を
育成することにある
時流におぼれず 慣習にとらわれず
独断を排し 常に真実を求めてづける人間こそ
本学の求めるものである
この見地に立って 本学は単なる学術の
修得のみに終らず 広く世界に目を向け
ほかの意見を尊重し 自分をいつわらない
誠実な人格の形成に努力する

産業能率大学の設立の起源は、1925 年の日本産業能率研究所の設立に遡る。創立者の上野陽一は、米国の F.W. テーラーなどの近代的経営管理の理論と手法をわが国に導入した先駆者の一人である。その思想は実践を重視し、理論は実践に適用されて初めて価値があるとして、経営の真髄を「能率」として提唱すると共に、理論の実践と普及の活動を行い、実際に工場の生産工程の改善を手がけるなど、日本ではじめての経営コンサルタントとして、戦前・戦後の産業界の発展に貢献した。更に、産業界における指導・教育に加え、研究成果を広く社会に還元し、多くの人に学ぶ機会を与え、後進を育成することを目指し、1942 年、財団法人日本能率学校を設立、1950 年、これを発展させ産業能率短期大学を開設した。その後、創立者の志を受け継ぎ、企業の指導、社会人教育、学生教育の分野でマネジメントの指導・教育・研究を展開してきた。更に、1979 年、情報化社会が進展し、経営における情報技術の役割が増すなかで、社会の要請に応える人材育成を目的として、日本で初めての経営情報学部を設置した大学として、産業能率大学を設立した。

2 . 使命・目的

本学は、産業界における指導・教育を原点として、建学の精神のもと、マネジメントの教育・研究を行ってきた。その使命・目的は、以下のように定めている。

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、マネジメントの原理にもとづき、科学的な経営・管理の実をあげうる人材を養成するとともに、よき社会人を育成することを目的とする。」
(学校法人産業能率大学 寄附行為第 3 条(目的))

「本大学は、建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に

移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。」

(産業能率大学 学則第1条(目的))

3. 大学の基本理念

本学は、その目的・使命の実現のため、産学協同を標榜して、同一法人内に大学院（修士課程）大学学部（通学課程及び通信教育課程）短期大学（第一部、第二部及び通信教育課程）という学生教育事業を行う部門と、社会人教育事業を行う部門である総合研究所を持ち、以下のような基本理念のもと、教育・研究を推進している。

- 学生教育事業を通じて、実践的な知識・スキル・協調性を有し、実行力あるよき社会人を育成し、もって社会に貢献する。
- 社会人教育事業を通じて、社会経済の発展に資する経営理論・手法、教育体系、教育プログラムを開発・指導・提供し、もって科学的な経営管理の実をあげうる人材の育成に貢献する。
- 学生教育事業と社会人教育事業の相互フィードバックにより、実践に裏付けられたよりよい教育・研究の成果を社会に提供する。
- 規模の拡大を追及するのではなく、財政基盤の安定した、特色と魅力のあふれる学校法人を目指す。

4. 大学の個性・特色

本学の目指すところは、設立以来今日に至るまで一貫して「マネジメントの思想と理念を実践する人材の育成」であり、建学の精神及び基本理念の具現化として、「教育中心型の大学として高い評価を得る」ことを、大学の将来ビジョンとして定め、これを実践し、その質的向上に努めてきている。

本学の特色として、

- マネジメントの領域に特化した人材育成
設立時より、建学の精神、使命・目的に沿って、マネジメントの思想と理念を実践し社会において活躍しうる人材の育成を行い、マネジメント領域の総合大学として発展してきた。
- 即戦力の人材育成を目指した実践重視の実学教育
建学の精神、大学の将来ビジョンに従って、実学を重視した授業、実務に直結する実践的教育を行い、また、キャリア形成教育を全員に対して実施し、ビジネス社会の即戦力となる人材の育成を行っている。
- 双方向型・参加型教育の重視
実践的なマネジメント教育を行うため、規模の拡大を追及するのではなく、小規模な大学ならではの、演習、ゼミ、グループワーク、企業実習などを多く取り入れた双方型・参加型教育を重視している。

- 産学協同を活かし、社会のニーズに応える教育
社会人教育の実績を活かして、産業界のニーズを反映したカリキュラム編成、企業の教育プログラムを取り入れた授業、学外の経営者・専門家を招聘する授業、学外との協働・連携による実践的な科目的開発などを積極的に行っている。
- 情報リテラシー教育の徹底、マネジメント領域の高度な情報教育
日本で最初の経営情報学部を創設した大学として、創立時より、全学共通（必修）のコンピュータ教育（実習）を行って、情報活用スキルの修得を徹底するとともに、早くから学内の情報教育環境を整え、高度な情報専門教育も実施している。
ことがあげられる。

そして、2001年に理事会で建学の精神を再確認し、その具現化としての将来ビジョンを定めたことを受けて、ビジョンの実現のための具体的な施策として、実践的教育を重視したカリキュラム改革、学習支援体制の充実、GPA制度及びアカデミック・アドバイザー制度の導入、学生による授業評価とFD活動の推進、教学と連動したキャリア形成支援・資格取得支援、組織変革と教員評価制度の導入等々、具体的な諸方策を策定し、実施に取り組んでいる。

なお、本学は前述のとおり、大学院（修士課程）大学学部（通学課程及び通信教育課程）を設置しているが、本報告書では学部通学課程を中心として作成し、大学院並びに学部通信教育課程については、それぞれ特色ある教育・学習支援・学生支援について記載する。

. 産業能率大学の沿革と現状

1. 大学の沿革

1925年 4月 日本産業能率研究所創立
1942年10月 財団法人日本能率学校設立
1950年 4月 学校法人産業能率短期大学設立 産業能率短期大学開設
1978年 4月 法人名を学校法人産業能率大学に改称
1979年 4月 産業能率大学 経営情報学部（経営学科・情報学科）設立
1989年 4月 大学名を産能大学に改称 法人名を学校法人産能大学に改称
1992年 4月 大学院経営情報学研究科（経営情報学専攻）開設
1995年 4月 通信教育課程（経営情報学部 経営情報学科）開設
2000年 4月 経営学部（経営学科）開設
 経営情報学部組織改組（経営情報学科）
 法人名を学校法人産業能率大学に改称
2003年 4月 大学院経営情報学研究科（経営情報学専攻）に情報コース新設
2004年 4月 大学院経営情報学研究科（経営情報学専攻）にMBAコース新設
2005年 4月 サテライトキャンパス（自由が丘・代官山）を開設
2006年 4月 大学名を産業能率大学に改称

2. 大学の状況

(1) 大学名 産業能率大学

(2) 所在地 神奈川県伊勢原市上粕屋1573番地
 東京都世田谷区等々力6丁目39番15号（サテライトキャンパス）
 東京都目黒区青葉台1丁目4番4号（サテライトキャンパス）

(3) 学部、研究科の構成

2006年5月1日現在（単位：名）

学部、研究科	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	備考
経営情報学部	経営情報学科 経営学科（注） 情報学科（注） 経営情報学科 通信教育課程	315 - - 500	30 - - 1,000	1,358 - - 4,000	経営情報学科 入学定員 2003年度 353名 2004年度以降 315名 通信教育課程は 2003年度4月1 日から収容定員 変更（入学定員 500名、編入学定 員1,000名）
経営学部	経営学科	265	-	1,060	
経営情報学研究科	経営情報学専攻	50	-	100	

（注）経営情報学部の経営学科及び情報学科は、2000年3月31日をもって学生募集停止。

(4) 学生数、教員数、職員数

学生数

2006年5月1日現在 (単位:名)

学部、研究科	学科・専攻科	合計	1年	2年	3年	4年
経営情報学部	経営情報学科 経営学科 (注) 情報学科 (注) 経営情報学科 通信教育課程	1,535 0 1 4,242	367 - - 195	381 - - 331	344 - - 1,344	443 0 1 2,372
経営学部	経営学科	1,336	361	315	323	337
経営情報学研究科	経営情報学専攻	73	33	40	-	-
合 計		7,187	956	1,067	2,011	3,153

(注) 経営情報学部の経営学科及び情報学科は、2000年3月31日をもって学生募集停止。

専任教員数、職員数

2006年5月1日現在 (単位:名)

() 内は兼担者数

学部、研究科	合 計	教 授	助教授	講 師	助 手	職 員
経営情報学部 (通学課程) (通信教育課程)	39	23	11	5	0	35 17
経営学部	28	18	7	3	0	29
経営情報学研究科	(23)	(21)	(2)	(0)	(-)	4
合 計	67	41	18	8	0	85

. 基準ごとの自己評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1 . 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

学内及び学外それぞれにおいて、建学の精神・大学の理念を以下のように示している。

【学内】

- 印刷物として、教員向けの「専任教員へのご案内」及び「兼任教員へのご案内」、学部学生用の履修要項・便覧「A N G L E」、大学院情報コース学生用便覧「STUDENT HANDBOOK」、同M B A コース学生用「M B A コース学生要覧」、通信教育課程の学生向けの「学習のしおり」に建学の精神を掲載し、全員に配布している。
- 校地及び校舎内では、建学の精神の全文を刻んだ石碑を屋外に配置し、建学の精神を印刷し額装したものを屋内の壁面 3ヶ所（1号館 2階、5号館 1階、図書館 1階）に掲出している。
- 学生に対して、毎年の入学式の式辞の中で学長が、建学の精神・大学の基本理念・大学の特色について触れ、オリエンテーションや毎学期のガイダンスなどの機会に説明を行っている。
- 新任の教職員に対して行っているガイダンスの中で、建学の精神・大学の基本理念・大学の特色についても説明を行っている。
- 学生に対する正課の教育の一環として、経営情報学部では、1年次の必修科目として「経営情報学入門」を開講しており、この科目は、本学創立者の事跡やその思想と理念を学び、建学の精神・大学の基本理念を正しく理解し、大学における学修の方向を定める指針とすることが開講の趣旨の一つである。担当教員が作成したテキストのなかで建学の精神の全文を掲載し、これについて講義している。また、経営学部では、2年次の必修科目「キャリア設計と業界研究」の講義の内の1回を本学の創立者や歴史等の講義にあて、建学の精神・大学の基本理念についての学生の理解を促進するよう努めている。

【学外】

- 本学の設置者である学校法人の全体についての案内「a guide to SANNO 2006」、ホームページ(<http://www.sanno.ac.jp>) (図 1 - 2 - 1 (9 頁) 参照)、自己点検評価報告書「産能大学の現状と課題」、「2006 SANNO UNIVERSITY BULLETIN」において建学の精神を掲載している。
- 2007 年度入学生用のものから大学及び大学院の入学案内に建学の精神を掲載している。また、以前より通信教育課程（経営情報学部）の入学案内において建学の精神を掲載している。

(2) 1 - 1 の自己評価

- 学内においては、建学の精神を様々な媒体を通じて示し、また、入学式において学長が建学の精神について語るなど、折に触れて建学の精神について言及している。更に、1 - 1 - において述べたとおり、正課の授業の一環として、建学の精神・大学の基本理念を取り上げ、その内容を正しく理解させ、また理解を深めさせる取り組みを行っている。
- 一方、学外に対しても、多くの媒体を通じて建学の精神を積極的に示している。以上のことから、全体としては建学の精神が学内外へ示されていると言うことができる。

(3) 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

前項において述べたとおり、建学の精神が学内外に示されているが、引き続き、大学案内及びホームページの検討・制作を担当する部署並びに教職員のプロジェクトチームにおいて検討を加え、学外に対してもより理解が得られるよう、広報を行っていく。

1 - 2 . 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の建学の精神を踏まえ、大学の使命・目的を、以下のように定めている。ここに掲げた目的は、寄附行為は1950年、学則は1979年に定められ、現在に至っている。

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、マネジメントの原理にもとづき、科学的な経営・管理の実をあげうる人材を養成するとともに、よき社会人を育成することを目的とする。」
(学校法人産業能率大学 寄附行為第3条(目的))

「本大学は、建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。」

(産業能率大学 学則第1条(目的))

建学の精神及び大学の目的に基づき、これを更に具体化した「経営理念及び2011年までの長期経営ビジョン」が2001年9月の理事会において決議され、本学及び自由が丘産能短期大学を合わせた学生教育部門の「将来ビジョン」が策定されている。本学においては、これを受け、ビジョンを実現し、ひいては建学の精神を具現化していくため、年度ごとに具体的に取り組むべき重点課題について当該年度の「大学活動方針」として定めている。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的は、学則第1条に定められており、以下のように周知されている。

- 大学の目的は、建学の精神と同様に、印刷物として、教員向けの「専任教員へのご案内」及び「兼任教員へのご案内」、学部学生用の履修要項・便覧「ANGLE」、大学院情報コース学生用便覧「STUDENT HANDBOOK」、同MBAコース学生用「MBA

「コース学生要覧」、通信教育課程の学生向けの「学習のしおり」に掲載され、全員に配布されている。

- 学生に対して、毎年の入学式の式辞の中で学長が、大学の目的について触れ、オリエンテーションや毎学期のガイダンスなどの機会に、建学の精神とあわせて説明を行っている。
- 新任の教職員に対して行っているガイダンスの中で、大学の目的を示し、建学の精神・大学の基本理念・大学の特色とあわせて説明を行っている。
- 前項に述べた「経営理念及び2011年までの長期経営ビジョン」については、同月に開催された教授会において学長(当時)から詳しく報告され教員への周知が図られ、翌10月、職員が業務に利用している学内のインターネットのデータベースにも掲出され、教職員への周知の徹底が図られた。
- 前述の年度ごとの「大学活動方針」については、学長が年度初めの教授会において発表するとともに、印刷物に掲載し、配布している。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・目的は、学則として定められており、以下のような形で公表されている。

- 本学の設置者である学校法人の全体についての案内「a guide to SANNO 2006」、ホームページ(<http://www.sanno.ac.jp>)において、大学の使命・目的及び育成する人材について紹介している。
- 大学及び大学院の入学案内において、大学の使命・目的を含めた本学の特色及び育成する人材について説明している。
- 前述の「経営理念及び2011年までの長期経営ビジョン」は、学内向けのものであり、これをそのままの形で学外へ公表することはしていない。しかし、ホームページや入学案内等における学外への情報発信に際しては、それらを敷衍するように記述している。
- 具体例をあげると、(2006年度)大学入学案内(通学課程用)内において「企業・組織の中核として活躍できる人、プロフェッショナルとして組織に貢献できる人を育てる」と謳い、更に「産業能率大学は、企業・組織が求める人材を育成します。(中略)経営学部の学生は、2年次から自由が丘及び代官山の街で、魅力ある商店街を教材に実践的な経営学を学びます。」と、建学の精神を源とする大学の将来ビジョンについて、高等学校の生徒がよく理解できるよう具体的に記述している。

(2) 1 - 2 の自己評価

- 大学の使命・目的が明確に定められているかどうかについてみると、大学の使命・目的は、学則第1条に定められており、更に、建学の精神及び使命・目的を受けて、基本方針、長期経営ビジョン、大学の将来ビジョンが定められている。
- 学内への周知については、「1 - 1」同様、印刷物として学生、教職員に示し、また、入学式、ガイダンスなどの折に学生に対して説明し、教員に対しては教授会での発表、全職員を対象とする学内インターネットにおける掲出など、周知に努めている。
- 学外に対しては、入学案内、ホームページ等において、大学の使命・目的を敷衍し

分かりやすく表現して示している。また、入学説明会、父母懇談会などの機会に説明し周知に努めている。

(3) 1 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

前項において述べた周知の努力をより充実し、また学外への周知についても、更にわかりやすく広報するよう、工夫していく。

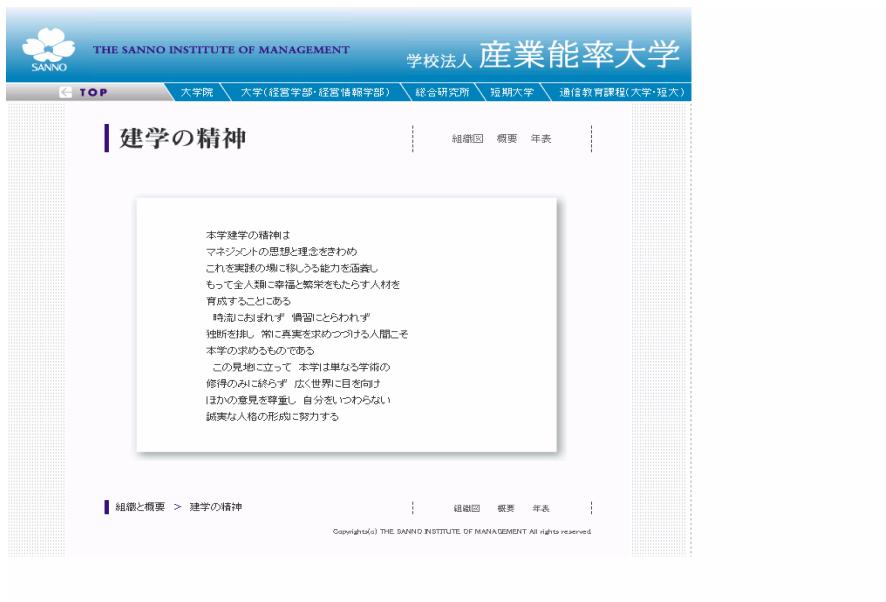


図1-2-1 建学の精神(ホームページ)

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神・基本理念は、明確に定められ、学内外に示されており、その周知はなされていると判断している。特に、学生に対して、建学の精神について正規の授業において取り上げ、その理解を深化させるよう、様々な取組みを行っている。建学の精神に基づく大学の使命・目的については、学則第1条に定め、公表し周知を図っている。これらを明確にし、具体化するため、理事会において「経営方針及び2011年度までの長期経営ビジョン」を決議し、教授会において学長(当時)から報告し、職員用インターネットに掲出して、教職員への周知を図っている。また、年度ごとの「大学活動方針」を定め、教授会及び印刷物にて発表するなどを行ってきていることから、基準1「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」については、概ね達成されていると自己評価する。

[基準1の改善・向上方策(将来計画)]

これまでの取組みを継続するとともに、学外に対する様々な広報の機会を活用して、本学の建学の精神・基本理念及び使命・目的に対する認知度の向上を図るよう、更に努力していきたい。

基準 2 . 教育研究組織

2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。

（1）事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

- 本学は、「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成」を達成するために、学部、学科、附属機関等の教育研究組織を図 2 - 1 - 1 のように構成している。
- 1979 年、創立者の教育理念と当時の社会のニーズを合致させ、日本で初めての「経営情報学部」を設立した。経営情報学部は、経営と情報の有機的統合を図り、進展する情報化社会において活躍しうる人材の育成、すなわち、経営と情報の専門知識と技能を備えた人材、情報技術に精通した経営管理者、経営管理に精通した情報技術者を育成することを目的としている。
- 更に多様化する社会のニーズを反映し、現代のビジネス社会で即戦力として活躍するビジネスプロフェッショナルの育成を目的として、2000 年に経営学部を開設した。
- それぞれの学部に経営情報学科、経営学科の各一学科を設置し、2 学部 2 学科を設置したマネジメントの総合大学として、教育・研究を行っている。
- 大学教育を広く社会に提供するという目的のもと、1995 年、大学通信教育課程（経営情報学部経営情報学科）を開設し、学びやすい学修システムと実践的なカリキュラムによって多様な学習ニーズに応えている。
- 高度な専門的職業人の育成を目的とし、1992 年、大学院経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程を開設、現在、情報コース、MBA コースを設置して、大学院教育を行っている。
- 大学附置研究所として、国際経営研究所を有し、国内外の先端事情の調査・研究の成果を教育の場に迅速に導入することを目的として、研究活動を行っている。他に情報センターを設置し、情報教育に関する調査・研究と教育環境の整備を行っている。
- 大学の付属機関ではないが、同一法人内の社会人教育事業部門である総合研究所は、日本の代表的な研修・コンサルティング機関として、また、マネジメント研究の中心として、産業界の発展に貢献してきた。総合研究所は、経営管理研究所、ソリューションシステム開発部、セルフランニングシステム開発部、地域環境研究所を持ち、大学とこれらの研究所は連携して教育・研究を行っている。
- 学部・学科の教育研究組織の規模は、表 2 - 1 - 1 に示すとおりである。

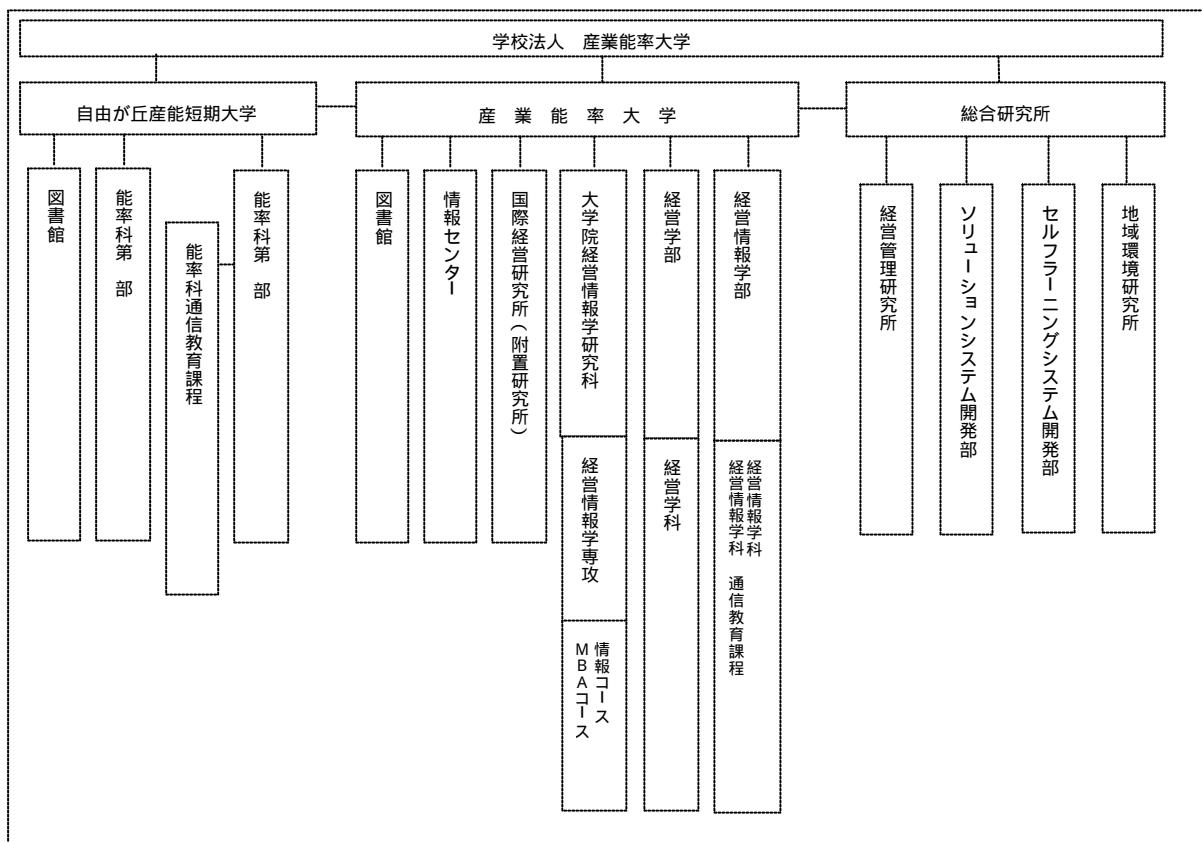


図2-1-1 教育研究組織

表2-1-1 学部、学科の規模

2006年5月1日現在 (単位:名)					
学 部	学 科	入学定員 (注1)	編入学定員 (3年次)	収容定員	在籍学生数
経営情報学部	経営情報学科	315	30	1,358	1,535
	経営学科(注2)	-	-	-	0
	情報学科(注2)	-	-	-	1
経営学部	経営情報学科 通信教育課程	500	1,000	4,000	4,242
	経営学科	265	-	1,060	1,336
合 計		1,080		6,418	7,114

(注1) 経営情報学部(通学課程)の入学定員2003年度353名、2004年度以降315名。

(注2) 経営情報学部の経営学科及び情報学科は、2000年3月31日をもって学生募集停止。

学部の組織運営は表2-1-2に従って行われており、以下の規程に基づいている。

表2 - 1 - 2 学長、教学管理職等、委員会、関係規程

学長、教学管理職等	
大 学 学 長	
経営情報学部	経営学部
経営情報学部長 経営情報学科主任 学生指導主任 経営情報学科主任（通信教育課程） 情報システムコース主任 ITコーディネータコース主任 ネットビジネスコース主任	経営学部長 経営学科主任 学生指導主任 経営コンサルティングコース主任 ビジネス経営コース主任 マーケティング情報コース主任
国際経営研究所長 情報センター長	
	図書館長
委員会等	
教 授 会	
教授会専門委員会 教員資格審査委員会 紀要審査委員会 服務・倫理調査委員会 学部入学者選考会議	学長諮問委員会 教學委員会(各学部) 通信教育教学委員会 カリキュラム委員会(各学部) 入試委員会 FD委員会 奨学金授与者選考委員会 学生賞罰委員会 情報システム運営委員会
常勤理事会諮問委員会	
大学改革推進委員会 大学・大学院自己点検評価・第三者評価委員会	
関連規程 ・産業能率大学 学則 ・産業能率大学 教育・研究組織に関する規程 ・産業能率大学 教育職規程 ・産業能率大学 国際経営研究所規程 ・産業能率大学 情報センター規程 ・産業能率大学 図書館規程 ・産業能率大学 教授会規程 (教授会専門委員会の内規) 産業能率大学 教員資格審査委員会内規 産業能率大学 紀要審査委員会内規 産業能率大学 専任教員に係る服務・倫理調査委員会内規 産業能率大学 入学者選考会議内規 ・産業能率大学 学長諮問委員会規程 ・産業能率大学 大学・大学院自己点検評価および第三者評価委員会規程	

2 - 1 - 大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

本学は、大学院経営情報学研究科を設置し、経営情報学専攻（入学定員50名、収容定員100名）に、情報コース並びにMBAコースの2コースを設け運営している。情報コースは、主に経営情報学部の卒業生を対象として、情報分野の高度な専門的能力・学識・技術を修得し、情報社会を担う人材を育成することを目的としている。MBAコースは、企業・組織から派遣または推薦された社会人を対象とし、高度な実践的マネジメント教育を行って、組織に貢献する人材を育成することを目的としている。

大学院の授業は、経営情報学部並びに経営学部の教員組織において教育研究活動を行っている教員のうち23名の教員が担当している。大学院の規模は表2 - 1 - 3に示すとおりである。

表2-1-3 大学院の規模

2006年5月1日現在（単位：名）					
研究科	専攻	コース	入学定員	収容定員	在籍学生数
経営情報学研究科	経営情報学専攻	情報コース MBAコース	50	100	73

大学院の運営は、表2-1-2で関係するものの他、表2-1-4に従って行われております。以下の規程に基づいています。

表2-1-4 大学院の教学管理職、委員会、関係規程

教学管理職	
大学院経営情報学研究科	
経営情報学研究科長	
経営情報学研究科 情報コース主任	
経営情報学研究科 MBAコース主任	
委員会等	
教授会	
教授会専門委員会	研究科委員会専門委員会
大学院情報コース入学者選考会議	情報コース委員会
大学院MBAコース入学者選考会議	MBAコース委員会
関係規程	
・産業能率大学大学院 研究科委員会規程	
・産業能率大学大学院 入学者選考会議内規	

2-1- 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

教育研究組織の運営に関することは、理事会で決議された方針に従い、学長が全体を統括している。教授会は、両学部合同で開催している。

本学では、学部教育を担当する教員が、大学院、通信教育課程、付属研究所を兼務する形式を採用している。通信教育課程では、両学部の専任教員67名のうち24名(2006年5月1日現在の担当者及び担当予定者)大学院については23名が兼務して担当している。国際経営研究所においては、3名の学部教員が研究所長、研究員として研究活動に従事している。情報センターでは、6名の学部教員がセンター長、センター員として担当している。総合研究所の地域環境研究所の研究所長、研究員として5名の学部教員が調査・研究に従事している。各組織がそれぞれ別個の担当者を置くのではなく、大学に所属する教員が各組織を横断的に担当することで、組織間の密な連携を図り、より効果的な教育研究を行うことを意図している。

教学制度として、学部間の在籍を変更する転部制度、通学課程と通信教育課程との移籍を意味する転籍制度、相互の科目履修制度があり、連携が行われている。経営情報学部(通

学課程及び通信教育課程)から経営情報学研究科(情報コース及びMBAコース)への進学者は増加の傾向にある。また、情報コースにおいては、学部・大学院一貫教育制度(5年制)を設け、優秀な人材の育成を行うなど、教育課程の相互関係も展開している。

(2) 2-1の自己評価

本学の教育研究上の目的を達成するために必要な学部、大学院、通信教育課程、並びに、付属研究所の各組織が、それぞれの目的・役割に沿って設置され、適切な規模、構成を持ち、合理的に運営されていると評価している。また、各組織は全体として統合され、それぞれ相互に連携した活動を実施していると評価する。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

各組織が目的に沿って設置され運営されていると考えているが、今後も、社会環境の変化を迅速かつ的確に把握して、常に改革を図り、その成果を評価して、適切な対応をしていくことが、継続して取り組むべき課題と考えている。

2-2. 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-2- 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされているか。

本学は、「マネジメントの思想と理念を実践する人材の育成」を目的として、「教育中心型の大学として高い評価を得る」ことを目指し、教育の質的向上に努めている。その実現のための施策は、常勤理事会の諮問委員会である大学改革推進委員会「基準7:7-2-(68頁)参照」で立案・審議され、教育機能を十分に発揮させるための取組みとして、以下のような方策を展開している(図2-2-1)。

- 学士課程(二学部)のカリキュラム改革(2004年~)
実践的教育を重視したカリキュラムの改編を行い、専門コース制を導入し、実践的科目・実務科目の拡充、語学習熟度別のクラス編成を実施(2003年~)
- 授業評価と授業改善の推進(2002年~)
授業評価制度の見直しと全学的実施体制の整備、評価結果の公開、評価に対する教員へのフィードバック、授業改善の取組みの実施と評価、FD活動の推進、科目主務者の配置(全科目に、科目内容・授業運営の調整等を行う専任教員1名を配置)
- 教学運営の改善(2003年~)
教学制度の見直し、シラバスの精緻化、クラスサイズの適正化、科目ごとの人数上限設定、教室設備の改善

- 学習支援体制の充実（2003年～）
 - オフィスアワーの設定と実施状況報告、G P A制度導入と成績評価の厳正化・公平化、アカデミック・アドバイザー制度の導入、学習支援センター開設
- 就職支援体制の充実（2003年～）
 - 教学と連動した就職支援体制、キャリア形成支援科目設置、資格取得支援科目設置、チューター制度導入、Y E Sプログラムの認定（2004年）
- 大学院の改編、情報コース開設（2003年）、M B Aコース開設（2004年）
- 学外とのコラボレーション、共同科目開発の取り組み拡充（2004年～）
- サテライトキャンパスの活用（2005年～）
- 学部・学科名称・研究科名称・学位名称の変更（2007年）

大学院課程に関しても、新規の施策は大学改革推進委員会で立案・審議され、上記のような取り組みがなされている。大学院の教学に関する重要な事項は、教授会のもとに設置されている研究科委員会で審議され、教育機能を十分に發揮させるための個別具体的な事項は、研究科委員会に情報コース委員会、M B Aコース委員会の2つの専門委員会を置いて審議、実行している。

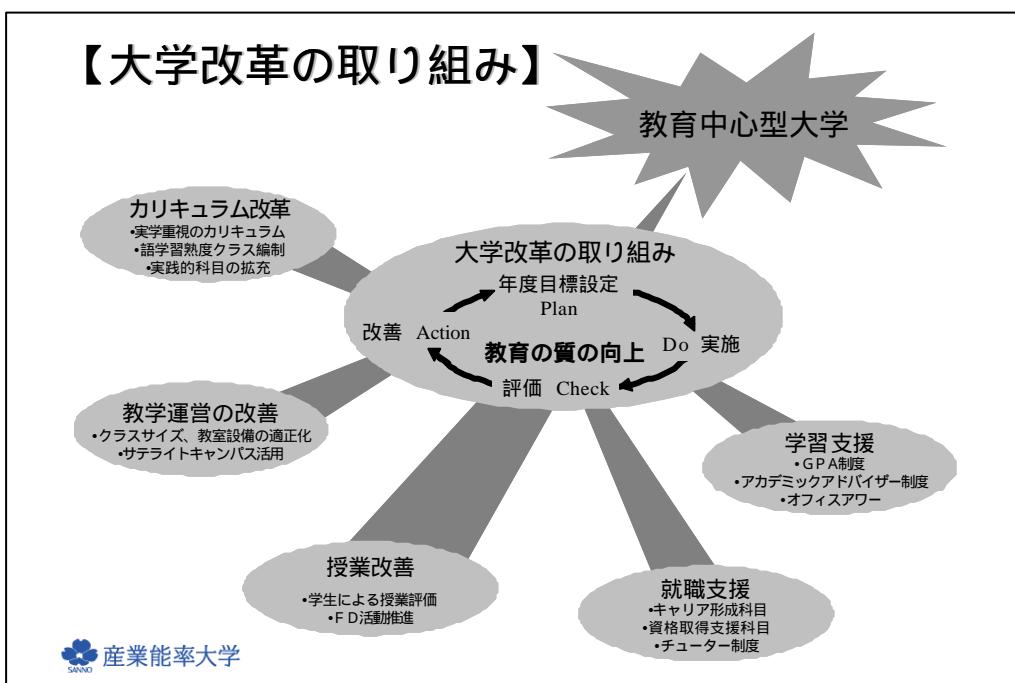


図2-2-1 教育の質向上に向けた大学改革の取り組み（ガイダンス資料より）

2 - 2 - 授業を行う学生数の現況が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

学部通学課程では授業を行う1クラスの人数を科目の特性により定めている。授業科目の履修者数の分布(2005年度)を図2-2-2に示す。

講義主体の科目は100名あるいは150名、多くとも200名のクラスサイズを基準として、必要なクラス数を設置するようにしている。クラス人数の上限は、ごく少数の特別な科目を除いて、最大でも250名に設定し、これを超える履修希望者がある場合には、抽選または選抜により履修者を決定している。履修者が多い科目は、あらかじめ複数クラスあるいは複数学期に開講するようにしている。

語学、体育実技、グループワークや実習を行う科目、パソコンを使用しネットワークコンセント数等の教室環境に依存する科目などは、授業の運営に適した人数を上限として、履修者を決定している。例えば、日本語(留学生)は15名、3年次演習20名、基礎ゼミ30名、語学40名、情報系の演習は45名、ビジネスマナー、簿記、統計学などは60名を基準にして、クラスを配置している。

なお、学外よりゲストスピーカーを招聘する授業は、多くの学生に講師の体験や経験に接する機会を与える目的から履修上限は設けていない。

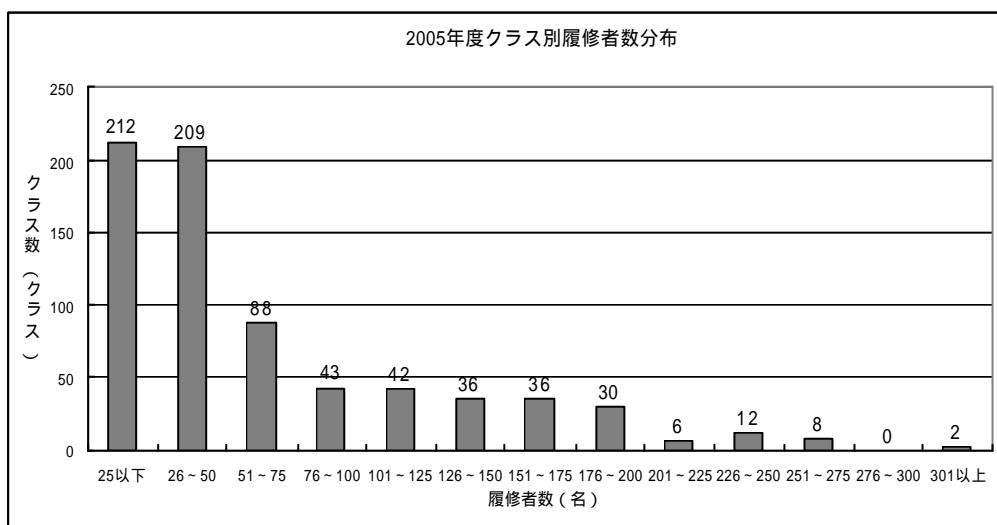


図2-2-2 授業科目の履修者数の分布(学部通学課程2005年度)

通信教育課程の面接授業においては、講義、演習ごとに1クラスの人数(20名~80名)を定め、その基準に基づいて授業を実施している。

大学院課程においても、科目ごとに適正な学生数で授業を行っている。MBAコースでは、ケーススタディの科目、ディスカッションを主体とする科目など、科目ごとに定員(20名~30名)を定めて、授業を実施している。

(2) 2 - 2 の自己評価

2 - 2 - に記述したように、教育の質向上に向けた大学改革の施策として、教育機能を十分発揮させるための取組みが行われている。また、その成果は、教授会・学部ミーティングで報告され、専任教員が共有し、展開している。

授業を行う学生数については、あらかじめ科目ごとに人数上限を設けており、クラス分けをする科目は、人数の基準に従ってクラスを用意し、あるいは抽選・選抜を行っており、授業を履修する学生数は適切に管理されている。

通信教育課程についても、教授会、通信教育教学委員会等の組織が整備され、教育機能を発揮するための取組みがなされている。大学院についても、研究科委員会に設けた2つの専門委員会がカリキュラムと授業運営の検討を行っており、教育機能を十分に発揮するための取組みがなされている。

(3) 2 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

大学改革の取組みや授業を行う学生数の管理は、教育の質を維持・向上するために必要であり、今後も継続して推進していく。これらについて、多方面から現状を把握し、調整して進めていくために、教授会をはじめ、各種委員会、科目ごとの担当者ミーティング等を通じ、教職員から広く意見を聴取し、実施状況と成果の検証を行っていきたい。

通信教育課程は、教授会、通信教育教学委員会を通じて教育機能の検討がなされているが、それらの検証を継続する予定である。大学院についても、専門委員会（情報コース委員会、MBAコース委員会）での検討を継続し、教育機能を一層充実させていく。

2 - 3 . 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2 - 3 - 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

【学部通学課程】

本学は「マネジメントの思想と理念を実践する人材の育成」を目的としており、経営情報学部、経営学部ともに基礎教育を「社会人の基礎を作る教育」として位置付けている。

経営情報学部の基礎教育科目は、ビジネス社会を知り、職業意識と学習目標を持つ、専門の知識と技能を修得するための基礎学力とスキルを養成する、現代社会を理解し広い視野と高い見識を養うための科目、に分類され、教養教育は に含まれる。

経営学部では、基礎教育科目を基本プログラムとバックアッププログラムに大別し、コミュニケーションスキルと語学力を身に付け、職業意識を育てるための基本プログラムと、現代社会や国際社会を理解し視野を広げるためのバックアッププログラムの科目を配置しており、教養教育は後者のなかで行われている。

教養教育の科目は基本的に全学共通の科目として開講されており、二学部の学生が同じクラスで学んでいる。

更に、学生の多様な学習ニーズに応えるため、放送大学の科目、首都圏西部大学単位互換協定の科目、通信教育課程の科目、自由が丘産能短期大学の科目、外国の大学等で履修

した科目も単位認定し、卒業必要単位に算入することができ、履修要項（A N G L E）に示している。

通信教育課程においては、教養教育として位置付けられる基礎教育科目は、6つの分野「人間と社会」「情報と自然科学」「健康とスポーツ科学」「学習と自己実現」「組織と経営科学」「言語と文化」に区分され、27科目が配置されており、「学習のしおり」「学習指導書」「スクーリングのしおり（シラバス）」に示している。

2 - 3 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では、教養教育は基礎教育の一環として行われており、教養教育に関する科目は学部教育課程の一部として設置され、別個の教員組織や課程は設けていない。

教養教育に関する授業運営や改善については教学委員会にて検討し、カリキュラムの見直し・改編についてはカリキュラム委員会が検討し、学長に答申・提案をしている（各委員会の詳細については2-4に記述）。また、科目ごとに科目主務者（複数の担当者のとりまとめを行う。2-2- 参照）を置いて、科目ごとの打合せ、関連科目の主務者ミーティング、主務者と学部長・学科主任のミーティングを行い、日常的な調整を図っている。

通信教育課程については、通信教育教学委員会において、教養教育を行うための検討・審議を行い、学長に答申・提案している。

（2）2-3の自己評価

学部、通信教育課程とも教育研究目的に即し、また必要な科目を、基礎教育科目として配置あり、人間形成のための教養教育に十分対応できていると評価している。組織上の対応も、教学委員会が授業運営や改善について検討すると同時に、カリキュラム委員会がカリキュラムの見直し・改編について検討し、学長に答申・提案をしており、適切に運用されていると自己評価する。

通信教育課程においては、教養教育として位置付けられる基礎教育科目を配置し、通信教育教学委員会にて、カリキュラムと運営を検討し、学長に答申・提案をしており、適切に運用されていると自己評価する。

（3）2-3の改善・向上方策（将来計画）

人間形成のための教養教育として必要な科目を基礎教育科目として開設しているが、今後、更に時代の変化に対応できるよう、各科目群の配置科目及び内容、科目間の整合性を、教学委員会、カリキュラム委員会を通じて組織的に図っていく予定である。

通信教育課程においては、更に教養教育の目的を達成するために基礎教育科目の充実を図ることにしている。教養教育科目の開講に努めるとともに放送大学との単位互換制度を通じ、教養教育の充実・多様化を促進する予定である。

2 - 4 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 4 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学の教育研究に関わる重要な事項を審議するために、学長の諮問機関として教授会が置かれ、二学部合同で開催されている。そして、常設の学長諮問委員会として経営情報学部教学委員会及び経営学部教学委員会、経営情報学部カリキュラム委員会及び経営学部カリキュラム委員会が設置されている。教学委員会は学長の諮問を受けて教学制度や教学運営に関する事項を審議し、学長に答申する。カリキュラム委員会は学長の諮問を受けてカリキュラムに関する事項を審議し、学長に答申する。

通信教育課程の教育研究に関わる事項についても、通信教育教学委員会が学長諮問委員会として検討・提案し、教授会で審議する。

大学院の教育研究に関わる事項を審議するために、教授会のもとに研究科委員会が設置されている。更に、教育機能を十分に発揮させるために、研究科委員会の専門委員会である情報コース委員会、M B A コース委員会を置いている(表2 - 4 - 1)。いずれも研究科長が委員長を務めている。

これらの事項は学長の提議によって、教授会で審議・報告される。更に、重要事項については、法人に設置されている常勤理事会または理事会に上申され、審議・決定される。

表2 - 4 - 1 2006年度の委員会等

教 授 会	学長諮問委員会
教授会専門委員会	
教員資格審査委員会	経営情報学部教学委員会
紀要審査委員会	経営学部教学委員会
服務・倫理調査委員会	通信教育教学委員会
学部入学者選考会議	経営情報学部カリキュラム委員会
大学院情報コース入学者選考会議	経営学部カリキュラム委員会
大学院M B A コース入学者選考会議	入試委員会 F D 委員会 奨学生授与者選考委員会 学生賞罰委員会 情報システム運営委員会
研究科委員会	常勤理事会諮問委員会
研究科委員会専門委員会	
情報コース委員会 M B A コース委員会	大学改革推進委員会 大学・大学院自己点検評価・第三者評価委員会

また、2003年より、新たな大学改革施策の計画及び導入と、すでに実施されている大学改革の円滑運営並びに定着化を図る目的から、常勤理事会または大学改革推進委員会の下部組織として多くのプロジェクトチーム(表2 - 4 - 2)が設けられ、科目開発やシラバス作成が行われている。

表2-4-2 プロジェクトチーム（教学関係のみ）

<2006年度>
2006年度 大学・大学院第三者評価申請プロジェクト（継続）
自由が丘キャンパス校舎建設計画プロジェクト
ショッピングビジネスユニットの科目運営に関するプロジェクト（継続）
第2回自由が丘エリア調査プロジェクトチーム
経営学部の位置変更検討プロジェクトチーム
<2005年度>
経営学部「キャリア設計と業界研究」科目開発プロジェクトチーム
経営情報学部「スポーツビジネス」科目開発プロジェクトチーム
経営情報学部「コンテンツビジネスおよび情報モラル・コンプライアンス」開発科目プロジェクトチーム
「自由が丘エリア商業・事業者調査」プロジェクトチーム
2006年度に向けた経営学部のカリキュラム修正・科目開発・運営検討プロジェクト
大学・大学院第三者評価申請プロジェクト
ショッピングビジネスユニットの科目運営に関するプロジェクト（大学学生教育部門及び社会人教育部門）
G I Sに関する（株）バスコとの提携に関するプロジェクト
経営情報学部カリキュラム改編検討ワーキングチーム

2-4- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関わる学内意思決定機関として、理事会、教授会、研究科委員会、各種委員会が、それぞれ上述のように設置され、それぞれの役割を担っている。各学部の教学委員会は学部長が委員長を務め、分野別の主務者及び関連事務局職員で構成され、年間計画に基づいて月1回の頻度で開催されている。カリキュラム委員会は同じく学部長が委員長を務め、学科主任及びコース主任で構成され、年間計画に基づいて月1回の頻度で開催されている。科目開発に関わるプロジェクトチームは、あらかじめ定められた期日に向けて、プロジェクトリーダーを中心に業務を進めている。いずれも、大学の使命・目的の実現のため、大学活動方針に従って活動している。

学生の要求については、各学期末に実施される「学生による授業評価」で表明された意見を参考にするとともに、教員がアカデミック・アドバイザーとして学習指導の面談などの機会に学生から得た意見をアカデミック・アドバイザー指導記録（学生面談記録）を通じて学部長が把握し、また、学生総合サービスセンター、教務課、キャリア支援センターなど、日頃から学生対応をする事務局からの意見も反映させるかたちで対応している。

更に、学生及び父母などから直接大学に寄せられる問い合わせ、クレーム、要望は、事務部長が取りまとめ、内容や重要度に応じて、隨時、学長、学部長、学科主任に伝えられ、対応している。学期末における成績評価については、成績表送付後から次の学期の履修登録期間までに、成績に関する問い合わせ期間を設定し、学生からの成績に関する疑問や問い合わせに対応している。

通信教育課程も学生からの要求を汲み上げる手段として「学生による授業評価」を実施している。また、面接授業の際に行う個別指導、並びに本学と地方都市で実施する学習ガイダンスの場面などを捉えて学生が意見を開陳できる機会を提供している。なお、学生から寄せられた要望については、通学課程と同様に組織的に対応している。

大学院については、研究科委員会が、学長、研究科長、研究科コース主任、大学院の授業を担当する大学専任教員、大学担当理事で構成され、研究科委員会の構成員のうち一部の者をもって構成する専門委員会（情報コース委員会、MBAコース委員会）は、研究科長が委員長を務め、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応している。更に、毎学期、「学生による授業評価」から得られる意見を参考にするとともに、大学院の学生と教員及び大学関係者の懇談の機会を設けて意見を聞き、要求に対応している。

（2）2-4の自己評価

大学の教育方針等を形成する組織と意思決定過程として、各学部における教学委員会、カリキュラム委員会、通信教育教学委員会が、学長諮問委員会として設置されており、各学部の学部長を委員長として、教学事項の中核的な役割をもった委員で構成され、定期的に委員会を開催しており、これらは十分に機能している。その検討結果及び提案は、学長に答申され、教授会で審議・報告され、理事会において審議・報告される。また、学生の要求への対応も組織的に整備され、教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう整備され、十分に機能している。

大学院については、研究科委員会は、大学院の運営を良く理解している者が構成員となっており、大学の使命・目的及び学生の要求に迅速に対応できるよう十分に機能している。

（3）2-4の改善・向上方策（将来計画）

教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう十分に機能していくよう、今後とも、各委員会や関連事務局は、全学あげて、協力して推進していく予定である。

2-5. 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

2-5- 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。

本学は、2-2- の項で述べたように「マネジメントの思想と理念を実践する人材の育成」を目的として、「教育中心型の大学として高い評価を得る」ことを目指し、教育の質的向上に努めている。その実現のための諸施策（図2-2-1（15頁）参照）が互いに連携して、全体として教育研究を継続的に向上させる仕組み、体制が整備されている。

まず、大学で教育研究に携わる教員の業務は、教育職規程第4条に明記されている。

「教育職の行う業務は、第5条に定める学生の教育・指導、第6条に定める教育研究、第7条に定める学内業務、及び第8条に定める研究活動とする。」

教育研究については第6条で、

「教育研究とは、次の各号をいう。

（1）授業科目のプログラムや教授法または教材を作成するなどの科目開発

（2）（1）以外で、本学学生の教育・指導に直接役立ちその向上に資する教育研究

（3）総合研究所における交換研究員としての活動」

と具体的に示されている。

上述した目的、目標、ビジョンの実現のために、年度ごとに具体的に取り組むべき重点課題について、学長が「大学活動方針」として定め、全教員に提示している。その中で、授業科目の充実・強化、効果的な授業運営、FD活動など、教育研究に関する方針は、全員が取り組むべき課題として示されている。

教員は、教育職規程及び大学活動方針に従って、毎年度、各自の活動目標を定め、年度ごとの自己評価を行うが、そのひとつとして、「自らの担当する授業科目の教育効果の向上に関する目標、または教育方法・教材開発等の教育研究、自分の専攻分野における最新理論や研究成果についての知識をUPDATEしておくための研究を含む」を設定することとしている。

また、教育の質向上のため、教育の受け手である学生の声を聞き、教育の現状を認識するために、毎学期、原則としてすべての科目・クラスを対象として授業評価を行っており、授業改善、教育研究の参考資料として活用されている。

教育研究を支援する制度として、特別個人研究制度及び共同研究制度がある。これは、専任教員全員を対象とする個人研究費とは別に、教育研究の成果が大学に還元され、教育の質向上に貢献することが期待できる研究テーマに対して研究費（表2-5-1）が支給されるもので、成果は年度末に報告書としてまとめられ、次年度以降の教育に反映される。

表2-5-1 2006年度共同研究費、特別個人研究費採択一覧

<共同研究費> 予算額：¥5,000,000

区分	研究テーマ	申請者	決定額
共 - A	大学教育におけるe-Learningの実用化に関する研究	盛屋 邦彦 長岡 健	¥1,460,000
共 - B	情報システム・コースの総合演習支援環境の構築	塩谷 勇 松下 武史 森本 喜一郎	¥544,000
共 - C	マッギフィンと近代日中関係 - 新発見の上野彦馬の写真を手がかりに -	周 健嘉 内藤 洋介	¥590,000
共 - D	ユーザーとしてのITサービス活用に関する学習環境の構築	松村 有二 岩田 安雄 斎藤 文 坂本 祐司 長屋 信義	¥2,218,000
申請者欄の下線は主査		合 計	¥4,812,000

<特別個人研究費>

予算額：¥2,000,000

区分	研究テーマ	申請者	決定額
特 - A	ビジネス教育のためのITを活用した強調学習プログラムの開発	長岡 健	¥611,600
特 - B	産業能率大学湘南キャンパスを拠点にした地域総合型スポーツクラブ育成の可能性	江口 潤	¥512,200
特 - C	幕末期 日朝関係に関する史料の調査研究	木村直也	¥386,800
特 - D	中国における日系企業の経営の強みとその移植に関する研究	歐陽 蕙	¥300,000
		合 計	¥1,810,600

F D活動の一環として、研究成果及び授業改善の取組みについて、学部ミーティングの中で研究会を行って、相互の研鑽に役立てている。

通信教育課程は学部併設のため、経営情報学部の教員組織において教育研究の向上に取り組んでいる。

(2) 2 - 5 の自己評価

以上のように、組織として教育研究を継続的に向上させる仕組み、制度、施策が整備されており、教員は年度ごとのマネジメントサイクルの中で教育研究に取り組み、成果を挙げていると自己評価する。

(3) 2 - 5 の改善・向上方策（将来計画）

現在のしくみ、制度、施策を継続して、教育研究を推進するとともに、今後、厳しい教育環境に対応するために、学外の団体の支援や協力を得、産学が連携した教育研究の成果をあげる仕組みも検討する予定である。

[基準 2 の自己評価]

本学の教育研究組織に関して、設置されている組織の構成・規模は、目的に照らして適切であり、相互に統合され連携して運営されていると評価する。また、教育機能を十分に発揮するための取組みとして、本学の目的・ビジョンの実現に向けた大学改革の諸施策を推進しており、成果を挙げていると自己評価する。人間形成のための教養教育についても、各学部、各課程のカリキュラムの中に位置付けられ、目的に応じて適切になされていると考えている。教育研究に関わる意思決定機関の組織は、適切に整備され、大学の使命・目的及び学生のニーズに対応できるよう、十分に機能している。更に、教育研究が向上する仕組みが組織として整備され、成果を上げていると自己評価する。これらは、本学の教育理念、目的・使命、基本方針、将来ビジョンが教育現場に浸透し、大学全体として取り組んでいることの現れであると評価することができる。

[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]

現在の取組みを継続するとともに、現状の達成水準に満足せず、教授会や専門委員会等を通じて得られる学内からの意見、外部協力団体や専任教員に寄せられる学外からの意見、学生から得られる評価を参考に、本学の教育研究活動全般を、一層改善・向上させる方策を継続して検討し実施していく予定である。

基準3 . 教育課程

3 - 1 . 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、建学の精神に基づき、「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを目的としている。この目的のもと、学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとに、以下のように教育目的・目標を設定し、掲げている。

- 経営情報学部（通信教育課程も含む）は、経営と情報を専門的に学び、情報技術をより良いマネジメントのための有効なツールとして、実践的に活用することのできる職業人を育成することを目的としている。
- 経営学部は、ビジネスの実務知識とスキルを身につけた、即戦力となるビジネスプロフェッショナルを育成することを目的としている。
- 大学院経営情報学研究科（修士課程）は、経営の分野において理論を実践の場に移しうる高度な専門職業人の育成を図ることを目的とし、ビジネスに活用する情報分野の高度な専門的能力・学識・技術を養い、情報社会を担う人材（情報コース）及び組織への貢献という視点に立って、自ら課題を形成し、課題解決に向けた活動を積極的に展開し、成果を上げることのできる人材（MBAコース）を育成することを目標としている。

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

上記の教育目的を達成するために、学部・研究科の課程ごとに、教育課程の編成方針を次のように設定している。

- 経営情報学部は、職業人としての基礎をつくる「基礎教育」、経営と情報の知識と技能を身に付ける「専門共通教育」、興味と将来の方向性に合わせてコースを選択して学び専門性を深める「コース専門教育」及び「ゼミ科目」から成る教育課程を体系的に編成している。
- 経営学部は、社会人としての基礎力を身に付ける「基礎教育」、ビジネス社会で必要な実務知識とスキルを身に付ける「実務教育」、興味と将来のキャリア志向に基づいて、専門能力を身に付ける「専門教育」から成る教育課程を体系的に編成している。
- 大学院経営情報学研究科（修士課程）には、情報コースとMBAコースがあり、情報コースは、「基礎科目」「情報システム科目」「応用システム科目」「総合科目」及び「修士論文・ゼミ」から成る教育課程を編成している。MBAコースは、理論と実践力を修得する「コアA科目」「コアB科目」「専門科目」「コンサルティングワークショップ」及び「特別講義」の5つから成る教育課程を編成している。

- 通信教育課程は、経営情報学部と同様の教育目的を定め、これを達成するために、幅広い教養と基礎的知識を修得する「基礎教育科目」、マネジメント及び各専門分野の実践的知識と技術、その活用方法を身に付ける「専門教育科目」、実践適応力を育む「課題研究科目」の3つから成る教育課程の編成方針を定めている。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学では「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを目的とし、実学を重視した教育を行い、学問としての経営学の成果を踏まえつつ、現実のビジネス社会、特にマネジメントに関する現実の問題を学生自身で発見し、状況の変化に適応して問題解決できる能力を育成すること、学んだことを実践の場で活かし社会で実際に役に立つ能力を育成することを目標としている。

教育目的を教育方法に反映するために、

- 社会のニーズに応え、有能な社会人を育成するための教育課程と教育方法を、常に各課程の教学委員会等で検討し、柔軟なカリキュラムの検討・立案を行うとともに、教育活動の現状を把握し、適切な運営方法の検討・提案を行っている。
- すべての授業科目について、「科目の目的・概要」「毎回の授業項目」「テキスト」「成績評価方法」「課題・事前・事後学習」などを示す、統一した書式の詳細なシラバスを作成し、学部・研究科各課程の教学委員会等で確認・調整のうえ、学部・課程ごとにシラバス集として配布している。複数の担当者で行う授業も、科目主務者を決め、同一の内容・方法で実施している。

【学部通学課程】

1. 実践的なマネジメント教育を行うため、演習、ゼミ、グループワーク、フィールドワーク、インターンシップ（企業実習）などを多く取り入れた、双方向型・参加型の授業を行っている。
2. ビジネス社会の即戦力となる人材を育成するために、キャリア形成教育を全員に対して実施するとともに、資格取得を支援する授業を行っている。
3. 本学総合研究所における社会人教育の実績を活かして、産業界のニーズを反映したカリキュラム編成、企業の教育プログラムを取り入れた授業、学外の経営者・専門家を招聘する授業、学外との協働・連携による実践的な科目の開発などを積極的に行っている。
4. 全学共通（必修）のコンピュータ教育（実習）を行って、情報活用スキルの修得を徹底するとともに、高度な情報専門教育も実施している。

【大学院経営情報学研究科情報コース】

情報分野の高度な専門的能力・学識・技術を修得するための科目を配置し、少人数での実践的教育を行い、2年間を通じた研究指導及び修士論文作成を通じて、高度な専門能力と実践的な課題解決能力を養成する。また、学習・研究に打ち込めるよう、授業を平日3曜日に配置し、大学院生専用の恵まれた施設・設備を活用して教育を行っている。

【大学院経営情報学研究科M B Aコース】

学習した高度なマネジメント知識やスキルを所属組織で活用し貢献できるための実践的科目を開講しており、教育目的に沿った科目開発、ケーススタディの教材開発などを行っている。また、企業・組織に所属する社会人が学びやすいように、授業は、代官山キャンパスにて実施し、平日夜19時からと土曜日に、1コマ150分の授業を行い、9週間を1学期とする3期制を採用している。

【学部通信教育課程】

教育目的に沿った教育課程編成方針のもとに、学習者が主体的に学習できるよう8つのコース（履修モデル）を設定し、学習指導書、講義要綱、印刷教材を配布している。更に、教育内容に沿った印刷教材の自主開発、多様な面接授業（スクーリング）、インターネット授業など、学びやすい学習システムと学習支援体制を充実させ、教育を行っている。

（2）3-1の自己評価

建学の精神・大学の基本理念、及び学生や社会のニーズに基づき、学部、研究科の課程ごとに、教育目的を明示し、その教育目的を達成するための教育課程の編成方針を設定している。更に、教育目的が教育方法へ反映する様々な方策を実施しており、教育目的に沿った教育を行っていると自己評価している。

（3）3-1の改善・向上方策（将来計画）

学部・大学院の通学課程においては、各課程の教学委員会等において、毎年度、教育課程の編成、科目構成を継続して見直しており、また、学生の学習達成度、学生による授業評価の結果、学生の意見等を考慮して、教育方法、授業運営、学生への履修指導の方法等を、関連委員会で継続して検討し、学生のニーズ、社会のニーズに対応したものに改善しており、今後もこの活動を継続するとともに、より一層、改善を図っていく。

通信教育課程においては、教学委員会等で、教育課程の編成方針、履修モデル、印刷教材が教育目的を達成するために適当か否か、並びに学習者が教育目的を達成したか否かについて、卒業生に対するアンケートや在学生の授業評価等の分析結果をもとに、検証・改善を行っているが、今後も継続して検証を行い、より一層の改善を行っていく。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

（1）事実の説明（現状）

3-2- 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3-1- に示した教育課程の編成方針に従って、以下のように、学部・大学院研究科の課程ごとに、教育課程を体系的に編成している。

【経営情報学部】

教育目標を達成するために、「基礎教育」「専門共通教育」「コース専門教育」「ゼミ科目」から成る教育課程を体系的に編成している。各科目群のねらいと教育目標は、次のようになっている。

1. 基礎教育科目

基礎教育科目を「職業人の基礎をつくる教育」と位置付け、ビジネス社会を知り、職業意識と学習目標を持つ、専門の知識と技能を修得するための基礎学力とスキルを養成する、現代社会を理解し広い視野と高い見識を養う、ことを目的として科目を配置している。

2. 専門共通教育科目

経営と情報の知識・技能を身に付けることを目的に、「経営管理を学ぶ」「数理分析を学ぶ」「情報技術を学ぶ」ための科目群と、「更に広く、実践的に学ぶ」ため、産学連携による「特別講座」、「マネジメントの新しい適用領域を学ぶ」ための「スポーツビジネス」「コンテンツビジネス」科目群、を開講している。

3. コース専門教育科目

興味と将来の方向性にあわせてコースを選び、その分野の専門知識、技術を修得して、専門性を深めていくことを目的に、「情報システムコース」「ITコーディネータコース」「ネットビジネスコース」の3つの専門コースを設けている。「情報システムコース」では、情報分野の専門知識と技能を身に付け、情報システムを提案・設計・開発できる情報技術者の育成を目指している。「ITコーディネータコース」は、経営実務と情報技術の両方の知識を備え、経営活動を効率化し、効果的な経営を実現するための経営戦略と情報化戦略を推進できる人材を育成することを目指している。「ネットビジネスコース」は、デジタル＆ネットワーク技術を駆使し、高度情報社会にフィットした洗練された感性をもつ、ネットビジネスプランナーを育成することを目指している。

4. ゼミ科目

ゼミ科目は、比較的少人数で実践的に学ぶ場として、授業の履修を通じて学んだ知識、スキルを実践的に活かし、学習を深め、問題解決力を養うことを目的としている。

【経営学部】

即戦力となるビジネスプロフェッショナルを育成するため、「基礎教育」「実務教育」「専門教育」からなる教育課程を体系的に編成している。更に、即戦力として要求される知識・技能を学ぶための「基本プログラム」と基本プログラムで身に付けた実務能力をより確実な能力として育てるための「バックアップ・プログラム」を設定し、教育目標の達成を志向している。各科目群のねらいと教育目標は、次のようになっている。

1. 基礎教育科目

社会人としての基礎力を身に付けることを目的として、会社のしくみを理解し自分の将来のキャリアを考える職業意識を育てる、社会人として必要なコミュニケーションスキルや語学力を身に付ける、幅広い教養を身に付け、社会人として視野を広げる、ための科目が配置されている。

2. 実務教育科目

ビジネス社会で活躍するための実務知識とスキルを身に付けることを目的に、「基本プログラム」として、「ビジネス基本知識」「ビジネス文書」「ビジネスマナー」「PC活用スキル」の科目群を、「バックアップ・プログラム」として、営業・販売、観光などビジネスの各分野で活躍するための実務能力の修得と資格取得を支援する科目を配置し

ている。

3. 専門教育科目

「コース専門教育科目」と「ユニット専門科目」で構成される基本プログラムと、「経営理論科目」を配置したバックアップ・プログラムから構成されている。コース専門教育科目として、「経営コンサルティングコース」「ビジネス経営コース」「マーケティング情報コース」の3コースを設けている。「経営コンサルティングコース」は、業務をハイレベルにこなし、将来、組織の経営幹部となり得る人材の育成を目指している。「ビジネス経営コース」は、トップマネジメントとしての業務を遂行できる人材の育成を目指している。「マーケティング情報コース」は、商品企画やマーケティング戦略の立案が行える専門家の養成を目指している。ユニット専門科目は、実践力とビジネスセンスを磨き、得意分野を作るための科目群で、1ユニットは4科目からなり、「ショップビジネス」「環境・まちづくり」「心理・コミュニケーション」「広告・消費トレンド」「ベンチャービジネス」の5ユニットから1ユニットを選び、コース専門教育科目で修得した自分の専門性を展開する得意分野での実践力とビジネスセンスを磨く。

【大学院経営情報学研究科情報コース】

教育目標を達成するために、「基礎科目」「情報システム科目」「応用システム科目」「総合科目」及び「修士論文」から成る教育課程を体系的に編成している。各科目群の構成とねらいは次のとおりである。

1. 基礎科目

経営情報学の基盤となる情報科学、経営科学の基礎的な理論や方法論を広くかつ専門的に学ぶ科目を配置している。

2. 情報システム科目

情報システムの原理・仕組み・構成についての理論を学ぶとともに、設計・構築についての専門的理解を深める。

3. 応用システム科目

情報システムを構成する主要な要素技術と、その応用・事例について専門的に学ぶ

4. 総合科目

MBAコースの科目（指定科目）の履修により、ビジネスの最先端事例やビジネススキルについて学ぶ。

5. 修士論文

指導教員の指導のもとで、1・2年次を通じて専門的な研究を行い、成果を論文にまとめ発表することにより、高度な専門能力と実践的な問題解決能力を養成する。

【大学院経営情報学研究科MBAコース】

理論と実践力を修得する「コアA科目」「コアB科目」「専門科目」「コンサルティングワークショップ」及び「特別講義」の5つから成る教育課程を体系的に編成している。各科目群の構成とねらいは次のとおりである。

1. コアA科目

経営管理の基本要素である「経営戦略」「マーケティング」「人材・組織」「財務・会計」「ITマネジメント」という経営の5つの専門分野について、実践理論科目と実際

の企業事例を用いたケースメソッド科目で構成している。実践理論科目では、各専門分野の基本理論を修得し、マネジメントに関する知識の体系化を図る。ケースメソッド科目では、各領域に関する基本理論を理解していることを前提に、課題解決や戦略立案のための代替案について受講者間で活発な議論を行い、主体的な意思決定力を養成する。

2. コアB科目

経営管理の基本要素に加え、企業の中核人材に必要な資質とスキルを鍛えるための科目で構成されている。コアA科目の受講を通じて、更に磨きたいスキルや克服したい苦手分野を選択して学習することにより、思考力や表現力を伸ばすとともに、リーダーとしての判断基準や考え方を学ぶ。

3. 専門科目

ビジネスの最新のトレンドを取り入れた専門科目により、現実のビジネスの場で即時活用できる知識やスキルを学び、より高度な専門性を身に付ける。

4. コンサルティングワークショップ

コンサルティングワークショップは、コア科目や専門科目などで修得した知識やスキルを実践で練り上げるプログラムである。学生が所属する企業や組織の現実の経営課題を取り上げ、解決に取り組む。具体的には4つのカテゴリーに属する事例について、課題の解決や事業計画の策定に至るプロセスを一つずつ実践して、学生の所属する企業や組織に実際に還元できるレベルの成果をめざして経営課題の解決に取り組む。

5. 特別講義

最新の経営課題や市場のトレンド、企業経営への新しいアプローチなど、「経営のいま」に焦点をあてたプログラムである。講師はすべて各界の第一線で活躍している方々であり、学生に新しい刺激と視点、多くの示唆を与えることをねらいとしている。

【学部通信教育課程】

経営情報学部と同様の教育目的を定め、これを達成するために、「基礎教育科目」「専門教育科目」「課題研究科目」の3つからなる教育課程を体系的に編成している。各科目群のねらいと教育目標は次のとおりである。

1. 基礎教育科目

幅広い教養を身に付けるとともに、専門知識・技術の学習に必要な基礎的知識を習得することを目的としており、「人間と社会」「情報と自然科学」「健康とスポーツ科学」「学習と自己実現」「組織と経営科学」「言語と文化」の科目群からなる。

2. 専門教育科目

マネジメント及び各専門分野の実践的知識と技術、並びにその活用方法を身に付けることを目的としている。学生の多様な学習ニーズと社会的需要に応えるよう、「経営」「経営情報」「経営財務」「ビジネス・プロフェッショナル」「テクノロジー・マーケティング」「産業心理」「医療・福祉マネジメント」「ライフマネジメント」の8つのコース

(履修モデル)を設定し、それぞれの教育(学習)目標に沿った体系的な学習ができるよう、各コースの「コア科目」「準コア科目」「関連科目」を配置している。

3 . 課題研究

課題発見・解決能力をマネジメントの実践の場で活用できる、実践適応力を育むことを目的としている。

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

3 - 1 - に示した教育課程の編成方針に従って、学部・研究科の各課程の授業科目は、以下のような内容となっている。

【経営情報学部】

1 . 基礎教育科目

「現代社会の理解」の科目として、環境、国際、社会、歴史、経済、法学、科学技術、心理学、ボランティア、健康などの科目、「ビジネス社会を知る」ための科目として、ビジネスマナー、インターンシップ、「コミュニケーション」科目、「情報リテラシーの修得」の実習科目、「キャリア形成の基礎をつくる」ための科目群、「スポーツ実技」に分類される科目群が設置されている。

2 . 専門共通教育科目

「経営管理を学ぶ」科目群は、現代企業の特徴を学ぶ科目を中心とし、ヒト、モノ、カネを対象としたマネジメント、すなわち人的資源・組織、会計・財務、生産・物流など経営管理の方法を学ぶ科目を配置している。「数理分析を学ぶ」科目群では、数学系、統計分析系、経営科学系の科目を配置している。「情報技術を学ぶ」科目群として、コンピュータ・システムの基礎、情報活用技術、プログラミングの基礎を学ぶ講義科目と演習科目を配置している。更に「特別講座」は、ビジネスの現場で活躍する経営者や実務家、専門家を招いての講義あるいは企業や団体との連携による共同授業を開講している。更に「マネジメントの新しい適用領域を学ぶ」科目群として、「スポーツビジネス」「コンテンツビジネス」分野に各4科目を開講している。

3 . コース専門教育科目

2年次後学期から、学生の選択に基づいて「情報システムコース」「ITコーディネータコース」「ネットビジネスコース」に分かれ、専門科目を履修する。情報システムコースには23科目、ITコーディネータコースには24科目、ネットビジネスコースには23科目が設置され、それぞれ必修科目6科目、選択必修科目6科目（3科目履修）が指定され、更に選択科目4科目の履修が課せられる。コース専門科目から最低13科目を履修することによって、特定の分野での専門性を高めるための制度である。自分の興味や適性、将来の方向を考え、専門コースを選択するが、1年前学期「経営情報学入門」、2年前学期「情報システムの基礎」「ITコーディネートの基礎」「ネットビジネスの展望」が、コース選択に必要な専門分野の理解を助ける科目として用意されている。

4 . ゼミ科目

「基礎ゼミ」（1クラス約30名、12クラス）「3年次演習」及び「卒業研究」（平均15名、上限20名、25～28クラス）を配置している。

【経営学部】

1. 基礎教育科目

基本プログラムに「大学生活への導入教育」及び社会人の基礎として「コミュニケーションスキル」「職業意識」「語学力」の各科目群を設置し、バックアッププログラムに「現代社会を理解するための科目」「国際社会を理解するための科目」「数理的知識を身につけるための科目」「スポーツと健康づくりのための科目」の各科目群を設置している。

2. 実務教育科目

基本プログラムとして配置された科目群によって「ビジネス基本知識」「ビジネス文書」「ビジネスマナー」「PC活用スキル」など即戦力のビジネスパーソンとなるための基本知識・スキルを身に付ける。更に、バックアップ・プログラムとして「ビジネス実務」「営業・販売」「ホスピタリティサービス」「観光」「カラーコーディネート」「都市型ビジネス」の科目群を配置し、ビジネスの各分野で活躍するための実務能力の修得と資格取得を支援する。

3. 専門教育科目

2年次前学期から学生の選択に基づいて、「経営コンサルティングコース」「ビジネス経営コース」「マーケティング情報コース」に分かれ、コース専門教育科目を履修する。各コース10科目が配置され、うち5科目は必修、残る5科目から2科目を選択して履修する。ユニット専門科目は、「ショップビジネス」「環境・まちづくり」「心理・コミュニケーション」「広告・消費トレンド」「ベンチャービジネス」の5ユニットにそれぞれ4科目が設置されている。バックアップ・プログラムは、基本プログラムにおける実践的な学習を通じて得られる知識・スキルを、理論的な観点から裏付けるための経営理論科目群であり、経済、経営、経営戦略、組織・人事、財務、マーケティング、生産・物流、法務、国際の9つの領域の科目群が配置されている。

【大学院経営情報学研究科】

情報コースの教育課程では、「基礎科目」として情報科学と経営科学の分野の7科目、「情報システム科目」5科目、「応用システム科目」5科目、「総合科目」3科目、修士論文の研究指導を行う「経営情報学演習」(1年次)「経営情報学特別研究」(2年次)を配置して教育・研究指導を行っている。

MBAコースの教育課程では、「コアA科目」として経営の5つの専門分野について、実践理論科目7科目、ケーススタディによる科目6科目を配置し、ビジネススキルを修得する「コアB科目」を6科目、「専門科目」を10科目、寄附講座の「特別講義」を3科目開講している。更に、「コンサルティングワークショップ」を通して、学生は所属組織の実際の経営課題の解決に取り組み、その成果をまとめる。

【学部通信教育課程】

教育課程に定めた教育目標を達成するための授業科目として、基礎教育科目に23科目、専門教育科目に125科目、課題研究に3科目、計151科目を配置開講している。授業内容に沿って印刷教材(自主開発した印刷教材または市販の印刷教材)を選定するとともに、授業方法(印刷教材等による授業、面接授業他)を決定している。

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学年、学期、授業期間、休業日など年間学事予定は、学則7条から10条に定められ、学部通学課程及び大学院研究科の学生に配布する印刷物等に明示しており、予定に従って学事を運営している。これらの授業期間、授業時間等を表3-2-1に示す。

【学部通学課程】

年間学事予定及び授業期間は、年度開始時に配布する履修要項・便覧「A N G L E」に明示し配布している。期間中の変更等は、本学ホームページ上及び学内の各所に設置された電子掲示モニター上に表示している。また本学では原則として教員の自己都合による休講は認められていない。やむを得ない理由で休講した場合には、事前に予定された補講日に必ず補講を実施している。

【大学院経営情報学研究科】

年間学事予定及び授業期間・授業日程は、年度開始時に配布するS T U D E N T H A N D B O O K（情報コース）及び学生要覧（MBAコース）に明示している。期間中の変更は、本学ホームページ上の表示及びEメールによる連絡等を行っている。また、休講・補講の取扱いは学部と同様である。

【学部通信教育課程】

放送授業、面接授業、メディアを利用して行う授業、並びに通信授業（科目修得試験）の実施計画、その他の学事計画を年度ごとに作成し、学習指導書、講義要綱（スクーリングのしおり）、学生向情報誌「g a i n」及びホームページ等を通じて学生に案内するとともに、計画どおり実施している。

表3-2-1 学部・大学院研究科の授業期間等

学部・研究科	学科・専攻	授業期間 (2006年度授業日程より)	1授業時間 (コマ)	実授業回数 (定期試験含む)
経営情報学部 経営学部	経営情報学科 経営学科	<2学期制> 前学期：19週、後学期：19週	85分	1学期当り14回
大学院 経営情報学研究科	情報コース	<2学期制> 前学期：17週、後学期：19週	85分	1学期当り15回
	MBAコース	<3期制> (注) 1期：11週 2期：11週 3期：10週	150分	1期当り9回

(注)学則第8条第3項

3 - 2 - 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

学士課程（通学課程）では、年度ごとの履修登録できる単位数の上限を定め、学部ごと

に進級要件、卒業要件を定め、厳正に適用している。また、通信教育課程では、年度ごとの履修登録できる単位数の上限、卒業要件を定め、厳正に適用している。大学院研究科においては、修了要件を定め、厳正に適用している。なお、履修上限及び進級要件は定めていない。卒業・修了要件は、学則第43条に定めてられており、課程ごとの要件は以下のとおり。

【学部通学課程】

• **履修上限**

前学期・後学期のそれぞれの学期で履修登録できる単位の上限は22単位、年間44単位である。なお直前の学期のGPAが3.7以上の場合、履修上限は26単位とする。

• **進級要件**

経営情報学部：2年終了時（3年進級時）において44単位以上を修得しかつ入学時からの通算GPAが1.5以上であること。2回目（3年目）で進級条件を満たさない場合は退学処分となる。

経営学部：1年修了時（2年進級時）において、指定された科目の12単位（2006年度入学生）を修得しかつ入学時からの通算GPAが1.5以上であること。2回目（2年目）で進級条件を満たさない場合は退学処分となる。

• **卒業要件**

経営情報学部：休学、停学期間を除いて4年以上在学し下表（学則第43条別表第4）に定めるところにもとづいて、128単位以上の単位を修得し、かつ学則第40条に定める学修の評価にもとづく評定平均が学長が別に定める基準（入学時からの通算のGPAが1.5以上）以上であること。また、上記の要件を満たすことが可能な年次（通常に進級した場合の4年次）には、3・4年次配当の専門共通教育科目、コース専門教育科目、ゼミ科目の中から6単位以上修得すること。

表3-2-2 経営情報学部卒業要件（学則第43条別表第4 2006年度入学生）

科目系列	経営情報学科			40 (注3)
	必修	選択必修	選択	
基礎教育科目	14(注6)	4(注4)	-	
専門共通教育科目	22	-	8	
コース専門 教育科目 (注2)	12	6	8	40 (注3)
情報システム				
エコ-ティネータ				
ネットビジネス				
ゼミ科目	4	-	10(注1)	
小計	52	10	26	40
合計		128(注5)		

(注1)3年次演習・卒業研究を履修しない場合は、専門共通教育科目・コース専門教育科目から10単位あるいは6単位を修得

すること（卒業研究の6単位分については、卒業可能年次4年次）に3・4年次配当の専門共通科目・コース専門教育

科目から履修すること）。

(注2)コース専門教育科目は1コースから必修12単位、選択必修6単位、選択8単位を修得すること。

(注3)他学部履修科目は、この40単位の中で単位認定する。

(注4)英語科目は、英語_Q単位)、英語_Q単位)の計4単位が選択必修(留学生を除く)。ただし、留学生は、「日本語_Q、_Q、_Q」の計4科目6単位)が必修。

(注5)スポーツ実技A、同B、同Cまたは同Dの単位を修得した場合、2単位までを卒業に必要な単位に算入するものとする。

(注6)留学生は、基礎教育科目的必修3科目「ヤアを考える、ヤア信託と業界研究」、の代わりに6単位を修得すること。

経営学部：休学、停学期間を除いて4年以上在学し下表(学則第43条別表第4)に定めるところにもとづいて、128単位以上の単位を修得し、かつ学則第40条に定める学修の評価にもとづく評定平均が学長が別に定める基準(入学時からの通算のGPAが1.5以上)以上であること。また、上記の要件を満たすことが可能な年次(通常に進級した場合の4年次)には、3・4年次配当の専門教育科目、実務教育科目の中から6単位以上修得すること。

表3-2-3 経営学部卒業要件(学則第43条別表第4 2006年度入学生)

科目系列		経営学科			
		必修	選択必修	選択	
基礎教育科目		10(注6)	4(注4)	76 (注3)	
実務教育科目		16	-		
専門教育科目	コース専門教育科目 (注1)	経営コンサルティング	4		
		ビジネス経営			
		マーケティング情報			
	ユニット専門科目(注2)	-	8		
	経営理論科目	-	-		
小計		36	16	76	
合計		128(注5)			

(注1)コース専門教育科目は、1コースから必修5科目10単位、選択必修2科目4単位を修得すること。

(注2)ユニット専門科目は5ユニットから1ユニット(4科目8単位)を修得すること。

(注3)他学部履修科目は、この76単位の中で単位認定する。

(注4)英語科目は、英語_Q単位)、英語_Q単位)の計2科目4単位が選択必修(留学生を除く)。ただし、留学生は

日

本語_Qの計2科目4単位が必修。

(注5)スポーツ実技A、同B、同Cまたは同Dの単位を修得した場合、2単位までを卒業に必要な単位に算入するものとする。

(注6)留学生は、基礎教育科目的必修3科目「ヤアを考える、ヤア信託と業界研究」、の代わりに6単位(全科目

系列から可)を修得すること。

【大学院経営情報学研究科】

• 修了要件

休学、停学期間を除いて2年以上(ただし、優れた業績を上げた者については1年以上)在学し、下表(学則第43条別表第4)に定めるところにもとづいて、30単位以上の単位を修得し、かつ、修士論文またはこれに代わる特定の課題の研究の成果の審査及び試験に合格すること。

表3-2-4 情報コースの修了要件（学則第43条別表第4 2006年度入学生）

科目系列	修得単位数		
	必修	選択必修	選択
基礎科目 情報システム科目 応用システム科目 総合科目 修士論文			20
10			
小計	10		20
合計		30	

表3-2-5 MBAコースの修了要件（学則第43条別表第4 2006年度入学生）

科目系列	修得単位数		
	必修	選択必修	選択
コアA科目 コアB科目 専門科目 特別講義 コンサルティング・ワークショップ		10 4	10
6			
小計	6	14	10
合計		30	

(注)コアA科目の選択必修の10単位の内には、各年度の授業科一覧の備考欄に定めに基づく6単位が含まれること。

• 学位授与に関する審査手順

(1) 修士論文等の審査（産業能率大学大学院 学位（修士）授与に関する内規より）

修士論文等の審査を受けることができる者は、休学、停学期間を除いて、2か年以上（ただし、優れた業績を上げた者については1年以上）在学し又は在学見込みで、所定の単位を修得し又は修士論文等の審査終了までに所定の単位を修得見込みの者でなければならない。

修士論文等の審査を受けようとする者は、修士論文等を学長に提出するものとする。提出する修士論文等は、主論文等1篇に限る。ただし、参考として他の論文等を添付することができる。

学長は、修士論文等を受理したときは、修士論文等を審査に付すよう研究科長に命ずる。

修士論文等の審査は、学長の定める2名以上の審査員によって行う。審査のため必要と認めたときは、研究科委員会の議を経て、他大学の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。審査のため必要があるときは、修士論文等の提出者に対して参考となる資料の提出を求めることができる。

(2) 試験

学則第43条に規定する試験は、学長の定める2名以上の試験員が、修士論文等を中心として広く関連した科目につき口述又は筆記によって行うものとする。

(3) 合否判定案の作成

修士論文等の審査及び試験の終了後、研究科長は、審査員及び試験員からの報告に基づ

いて、合否判定案を作成し、学長に報告するものとする。

学長は、**に定める合否判定案に基づいて研究科委員会の意見を聞き、合格した者について学位の授与を教授会に付議する。**

(注) M B A コースでは修士論文に代わり、特定課題の研究成果(学則第 4 3 条:具体的には「コンサルティングワークショップ」の成果)を審査とする。そのため「修士論文等」と称する。

【学部通信教育課程】

- **履修上限**

年度ごとに履修登録できる単位数の上限(44単位)を規程に定めている。

- **卒業要件**

学部に休学・停学期間を除いて4年以上在学し、次の授業科目について124単位以上(その内30単位以上は面接授業またはメディアを利用して行う授業により単位を修得していること。ただし、当該30単位のうち10単位までは、放送授業により修得した単位で代えることができる)を修得すること。(学則第43条)

(1) 基礎教育科目 12単位

(2) 専門教育科目、課題研究のうちから62単位

(3) その他:基礎教育科目、専門教育科目のうちから50単位

3 - 2 - 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

通学課程及び大学院研究科の各課程について、学修の評価は学則第40条に定められている。通信教育課程について、学修の評価は学則第41条に定められている。いずれの課程においても、各科目的教育・学習結果の評価方法・評価基準を、シラバスの必須記載項目として明示しており、統一したルールで学修の評価を行っている。更に、毎学期の評価結果の集計を各課程の教学委員会等で検討し、適切に授業が運営され、適切に結果の評価がなされているかを確認している。その評価の結果は、学生の学習指導に活用するとともに、教育課程及び教育方法の検討に活用されている。

【学部通学課程】

2003年に学習結果の評価方法を見直し、全学一斉に評価方法を変更して成績評価の厳正化・公平化を図るとともに、G P A (Grade Point Average)制度を導入し、個々の学生の科目履修の適正化と学習成果の尺度として学習指導に活用している。

年度開始時に配布されるシラバスにおいて、すべての科目について達成基準と成績評価の方法、基準、評価項目(定期試験、出席、レポート、課題その他)の比率が明示され、担当教員はその基準に従って要素点を集計し、単位の認定と成績評価を行う。成績評価結果の提出に当たっては、成績評価に関わる項目(要素点)及び評価プロセスをすべて採点表に記録して、最終結果とともに提出する。

学修の評価は、合格を上位から「S」「A」「B」「C」「D」の5段階とし、不合格を「F」とする。実技、ゼミ、演習科目など一部の科目を除いて、評価の分布(各段階の割合)の

基準を設け、緩やかな相対評価を行っている（表3-2-6）。

GPA制度のグレード・ポイントは「S」5ポイント、「A」4ポイント、「B」3ポイント、「C」2ポイント、「D」1ポイント、「F」0ポイントとし、科目ごとのポイントに単位数を乗じたものを履修単位数の合計で除した数値を用いる。各学期に配布される成績表に表示される当該学期のGPA及び累積GPAにより、学業の達成度が確認できる。また学修指導の尺度として用いるほか、進級・卒業要件、コースの選抜、ユニットの選抜、奨学金授与者の選抜、表彰制度などの基準として活用されている。

表3-2-6 成績評価基準

評価の表示方法	割合	基準	合否
S	0% ~ 5%	極めて優れている	合格
A	25% ± 5%	優れている	
B	30% ± 5%	やや優れている	
C	20% ± 5%	標準的なレベルである	
D	0% ~ 15%	最低限の基準を満たしている	
F	0% ~ 20%	合格と認められない	不合格

【大学院経営情報学研究科】

大学院では、年度開始時に配布されるシラバスにおいて、修士論文科目（情報コース）コンサルティングワークショップ（MBAコース）を除くすべての科目について評価の方法と基準が明示され、科目ごとに適正に評価が行われている。評価結果は、履修要件・修了要件、学習指導などに活用されている。

【学部通信教育課程】

授業科目ごとに成績評価基準を定め、科目修得試験における評価基準や評価のポイント（内容・ウェイト）を、学習指導書等に明示している。また、評価基準に基づいて適正に評価を行い、その結果は、FD活動等を通して科目修得試験の出題、面接授業の運営等の改善に活用している。

3-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による場合を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

通信教育課程においては、教育課程に定めた教育目標を達成するための授業科目として、基礎教育科目に23科目、専門教育科目に125科目、課題研究に3科目、計151科目を配置開講し、授業内容に沿って印刷教材（自主開発した印刷教材または市販の印刷教材）を選定するとともに授業方法を決定している。

授業の実施方法は、1)印刷教材等による授業、2)放送授業、3)面接授業、4)メディアを利用して行う授業、からなっている。具体的には、印刷教材等による授業については、科目修得試験（地方に在住する学生を考慮して、2005年度は全国42会場で実施）の受験要件としてリポート（添削等による指導）の事前合格を義務付けている。リポートの添削結

果は、科目修得試験を受験する前に学生にフィードバックしており、学習成果をチェックしながら受験できるよう配慮している。加えて印刷教材については、通信教育教学委員会において年度ごとに点検を実施し、見直しと改訂を行っている（2005 年度：印刷教材を見直した科目「労働と法」、改訂した科目「民法」）。

放送授業は、実際の授業をWeb上でVODにより配信する方式で実施し、事前にリポートの合格を義務付けた上で、科目修得試験をWeb上で受験できるようにしている。面接授業についても、あらかじめ印刷教材を配布し、事前学習に取り組むための環境を整備するとともに、学生が受講しやすいよう年間を通じて平日あるいは週末に本学を含む全国各地の会場で行っている（2005 年度は全国26会場で延べ330科目実施）。

メディアを利用して行う授業においては、Web上の会議室を活用しながら担当教員による授業、質疑応答、課題提示、並びに学生の課題発表と意見交換等を行っている。

以上のとおり、大学通信教育設置基準及び「大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について（平成13年3月30日）」等に準拠して授業の方法を整備している。

（2）3-2の自己評価

通学課程においては、学部、大学院の教育目的を具体化する教育課程が、その編成方針に従って、また、学習段階に応じて、年次ごとに体系的に編成されている。各教育課程を構成する科目は、教育目的に適合した授業内容となっている。また、年間学事予定、授業期間、年次別履修科目の上限、進級・卒業・修了要件、教育・学習結果の評価についても、それぞれ学則に定められ、学生に明示されており、適切に運営・適用、活用されていると自己評価する。

通信教育課程においても、本学が意図した教育目的に従って体系的に教育課程が設定されており、授業の実施方法も適切に整備され運営されていると自己評価している。

（3）3-2の改善・向上方策（将来計画）

通学課程においては、学部、大学院の各課程の教育課程、教育科目、授業内容、新規科目の必要性等を、教学委員会、カリキュラム委員会、研究科委員会で、毎年度検証を行い、学部、大学院の教育目的の実現を更に押し進めていく予定である。

通信教育課程においては、本学が意図した教育目的に準拠して体系的に教育課程が設定されているか、それを受けた授業科目の配置と授業内容（印刷教材）が適當か否かについて今後も検証を続け、適宜改善を行う。

3-3. 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

3-3- 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

本学では、産学協同を掲げ、「実践的なマネジメント教育」を行っているが、特に、通学課程において教育内容・方法を工夫している例として、以下のような特色ある科目を設置し、実施している。

• キャリア形成支援科目

学生の職業意識を涵養し、大学での主体的な勉学意欲を喚起するとともに将来の職業選択に有用な指針を与え、社会人になるための一般常識を修得させることを目指して、以下の科目を設置している。

- キャリアを考える (1年後学期・必修)
- キャリア設計と業界研究 (2年前学期・必修)
- キャリア設計と業界研究 (2年後学期・必修)
- キャリア設計と自己表現 (3年前学期・選択)
- キャリア設計と自己表現 (3年後学期・選択)
- 実力養成講座A (2年前学期・選択)
- 実力養成講座B (2年後学期・選択)

• 資格取得支援科目

学生に対して、目標を持って学修に取り組むこと、その結果として、専門性を裏付ける公的な資格を取得することを推奨し、資格取得を支援する科目群を設置している。

経営情報学部の推奨する資格：簿記検定（日商3級）、販売士検定3級、Microsoft Office Specialist (Word, Excel, PowerPoint)、初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者、Oracle Master、CIW(Certified Internet Master)、ITコーディネータ、英語（英検・TOEIC）。支援科目を表3-3-1に示す。

表3-3-1 資格取得支援科目（経営情報学部）

資格	支援科目	単位	履修年次	配当学期	は受験対策講座
日商「簿記検定3級」	簿記 簿記（簿記検定3級対策）	2 2	2 2	前 後	
販売士 級	マーケティング	2	2	前	
Microsoft Office Specialist	情報リテラシー演習	4	1	前	
初級システムアドミニストレータ	情報リテラシー演習 情報活用演習 コンピュータの利用技術 コンピュータのしくみ 経営情報システムの基礎 ビジネス特講A	4 2 2 2 2 2	1 1 1 1 2 2	前 後 前 後 前 前	
基本情報技術者	情報活用演習 コンピュータのしくみ 経営情報システムの基礎 プログラミング演習 ソフトウェアの基礎 問題解決演習A コンピュータシステムの基礎 ネットワークの基礎 データベースの基礎 システム開発の基礎	2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	後 後 前 前 前 前 後 後 後 後	
Oracle Master	データベースの基礎 データベースの設計と利用 データベース実践演習	2 2 2	2 3・4 3・4	前 後 後	
CIW(Certified Internet Master)	情報リテラシー演習 インターネット演習 コンピュータの利用技術	4 2 2	1 1 1	前 後 前	

	ネットビジネスの展望 ネットワークの基礎 ネットワークの詰めと利用 コンテンツデザイン技法 Web制作演習	2 2 2 2 2	2 3・4 2 3・4	前 後 後 前	
ITコーディネータ補	ITコーディネートの基礎 経営と情報化戦略 ITコーディネータプロセス ITコーディネータプロセス ITコーディネート実践演習	2 2 2 2 2	2 2 3・4 3・4	前 後 後 前 後	
英検(実用英語技能検定)	英語 A 英語 A 英語 B 英語 B 英語 C 英語 C	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	前 後 前 後 前 後	
英語TOEIC	英語 D 英語 D 実用英語 A 実用英語 A	2 2 2 2	1 1 2 2	前 後 前 後	

経営学部の推奨する資格：簿記検定（日商3級・2級）、販売士検定3級、ビジネス能力検定3級、ファイナンシャル・プランニング技能士3級、秘書技能検定（3級・2級）、日商PC検定試験（文書作成）、ビジネス実務法務検定3級、国内旅行業務取扱管理者試験、色彩検定3級、英語（英検・TOEIC）。支援科目を表3-3-2に示す。

表3-3-2 資格取得支援科目（経営学部）

資格	支援科目	単位	履修年次	配当学期	は受験対策講座
日商「簿記検定3級」	簿記 簿記	2 2	1 1	前 後	
日商「簿記検定2級」	簿記 簿記 工業簿記	2 2 2	2 2 2	前 後 前	
販売士3級	接客販売技術 販売士3級受験講座	2 2	2 2	前 後	
ビジネス能力検定3級	業務能力養成講座	2	2	前	
ファイナンシャル・プランニング技能士3級	実力養成講座A(数理分野) 資産運用コンサルティングの基礎	2 2	2 2	前 後	
秘書技能検定(3級・2級)	秘書の仕事 秘書業務に学ぶビジネスマナー	2 2	2 2	前 後	
日商「PC検定」(文書作成)	ビジネス文書の作成 ビジネス文書の実務 PC検定文書作成対策講座	2 2 2	1 2 2	後 前 前	
ビジネス実務法務検定3級	会社法入門 ビジネス実務法務 ビジネス実務法務3級対策講座	2 2 2	2 2 2	前 前 前 後	
国内旅行業務取扱管理者試験	観光実務の基礎 観光法規の知識 国内旅行業務取扱管理者対策講座	2 2 2	2 2 2	前 前 前 前	
色彩検定	色彩の基礎知識 カラーコーディネーション 配色の調和と応用	2 2 2	2 2 2	前 前 前 前	
英検(実用英語技能検定)	英語 A 英語 A 英語 B 英語 B	2 2 2 2	1 1 1 1	前 後 前 後	

	英語 C 英語 C	2	1	前 後	
英語TOE IC	英語 D 英語 D	2	1	前 後	
	実用英語 A 実用英語 A	2	2	前 後	
		2	2	前 後	

- 企業実習

企業・団体における実習を経験することで、ビジネスの現場感覚を養い、職業意識を喚起させるための科目であり、設立以来、正課の科目として実施している。事前授業、実習、事後授業、成果発表を通じた履修により、単位を認定する。

インターンシップ (短期企業体験 - 2週間程度)

インターンシップ (長期企業体験 - 4週間程度)

実績を表3-3-3に示す。

表3-3-3 インターンシップ 及びインターンシップ の実習実績
(単位:名)

	2005年度	2004年度	2003年度	2002年度
インターンシップ ^①	104	105	90	106
インターンシップ ^②	1	2	6	2

(注)受講者数は日本私立学校振興・共済事業団への報告人数。

- 学外との連携による科目

学外の経営者、実務家、専門家を招聘し、業界あるいは各分野の実情や動向を講義していただくことで、実際のビジネスに対する学生の興味と理解を深めるための科目を開講している。また、学外の組織・団体と提携あるいは協力して、実践的な科目を開発・運営している。代表的なものを以下の表3-3-4に示す。

表3-3-4 学外との連携による科目

科目名	学部		目的 内容	科目の形態・運営
	経 営 情 報	経 営		
現代のマネジメントと産業研究A (産業論)			業界と企業の紹介、産業構造、動向、競争環境などについての理解を深める	各業界の実務家11名を招聘し11回の講義
現代のマネジメントと産業研究B (トップの経営論)			企業・事業の紹介、経営方針、取組みなどについての理解を深める	企業の経営者11名を招聘し11回の講義
社会貢献とボランティア活動 (基礎的理解)			NPO・NGO、ボランティア活動、社会活動などの理解	各分野の活動をしている方10名を招聘し10回の講義
スポーツビジネス実践講座A (チーム経営と編成戦略)			プロスポーツ各分野の事業展開、経営戦略についての理解を深める	(株)湘南ベルマーレとの提携による共同開発講座 6名を招聘し6回の講義
スポーツビジネス実践講座B (スポーツ周辺ビジネス)			スポーツ関連の各業界の事業展開、動向、経営戦略についての理解を深める	(株)湘南ベルマーレとの提携による共同開発講座 6名を招聘し6回の講義

スポーツビジネスインターンシップ			スポーツイベントの現場での体験を通じてスポーツビジネスについて学ぶ	(株)湘南ベルマーレとの提携による共同開発講座、学外での実習およびまとめと報告
スポーツマーケティング			スポーツイベントの現場を実習の場とし、グループワークで情報を収集し、情報の整理、まとめ、提案を行う	(株)湘南ベルマーレとの提携による共同開発講座、学外での実習およびまとめと報告
コンテンツビジネス講座			音楽、映画、アニメ、ゲーム、出版などコンテンツ業界の現状・動向と活動についての講義	(社)コンピュータソフトウェア著作権協会との提携による共同開発講座、12名を招聘し12回の講義
コンテンツビジネスマネジメント			コンテンツ各業界のビジネスのしくみと課題、マネジメントについての講義	(社)コンピュータソフトウェア著作権協会との提携による共同開発講座、8名を招聘し13回の講義
デジタルコンテンツ特論			音楽、映画、アニメ、ゲームなどコンテンツビジネスの現場での体験を通じて学ぶ	(社)コンピュータソフトウェア著作権協会との提携による共同開発講座、各企業の専門家による講義、イベントなどでの実習、まとめと報告
コンテンツ資産の法務			コンテンツビジネスのビジネスモデルとそれを制度面から支える法律や契約関係に関する知識を学ぶ	(社)コンピュータソフトウェア著作権協会との提携による共同開発講座、専門家(兼任教員)による講義
情報サービス産業研究			ソフトウェア技術、情報システム開発の実務について学び、業界の実情を理解する	(社)神奈川県情報サービス産業協会との提携による共同開発講座、所属企業から経営者・専門家11名を招聘し11回の講義
都市型エンターテイメント			音楽、映像、演劇等のビジネスの理解	各業界の専門家8名を招いて8回の講義
GISマーケティング			地図情報を利用したマーケティングについて学ぶ	(株)パスコとの提携による共同開発講座、専門家を招いて13回の講義

この他に、社内ベンチャーの進め方（経営学部）、プロジェクトデザイン講座（経営情報学部）、先端テクノロジー講座（経営情報学部）、ゲーム開発講座（経営情報学部）でも、学外の専門家を講師として招き、各分野についての実践的な講義を行っている。

- 地域特性を活用する科目

代官山学（代官山の商圈を対象としたフィールドワーク）

自由が丘学（自由が丘の商圈を対象としたフィールドワーク）

（2）3-3の自己評価

キャリア形成支援科目、資格取得支援科目、企業実習、学外の経営者・実務家を招いての特別講座、地域特性を活用する科目など、特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされている。

（3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も、特色ある分野における教育内容・方法に工夫を加えていく予定である。特に、資格取得支援科目の充実と資格の高度化を図るなど、本大学のブランド力向上に寄与する特色ある教育分野の更なる充実を図っていく予定である。

[基準3の自己評価]

本学は、建学の精神に基づき、「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを目的としている。この目的のもと、教育中心大学として高い評価を得ることを目標として、大学改革の取組みを推進している。

その一環として、建学の精神・大学の基本理念に基づき、かつ、学生のニーズや社会的需要を反映した学部、大学院研究科ごとの教育目的・目標を設定し、その教育目的を達成するために、学部・大学院研究科の課程ごとに教育課程の編成方針を設定し、編成方針に従って、教育課程を体系的に編成して科目を配置している。更に継続して、実践的カリキュラムの整備を行うとともに、科目の運営方法の検討・改善を継続し、教育目的を反映した教育を行うよう様々な方策を実施しており、教育目的に沿った教育を行っていると自己評価している。

また、教学運営に当たっては、学年、学期、授業期間、休業日など年間学事予定は、学則に定められ、学生に配布する印刷物等に明示し、予定に従って学事を運営している。そして、学部通学課程では、年度ごとの履修登録できる単位数の上限を定め、学部ごとに進級要件、卒業要件を定め、通信教育課程では、年度ごとの履修登録できる単位数の上限、卒業要件を定め、大学院においては、修了要件を定め、いずれも規則に従い、厳正に適用していると評価する。

学修の評価を行うに当たり、いずれの課程においても、各科目の教育・学習結果の評価方法・評価基準を、シラバスの必須記載項目として明示しており、統一したルールで行っている。更に、毎学期の評価結果の集計を各課程の教学委員会等で検討し、適切に授業が運営され、適切に結果の評価がなされているかを確認している。その評価の結果は、学生の学習指導に活用するとともに、教育課程及び教育方法の検討に活用されている。

特色ある分野における教育内容・方法の工夫として、「実践的なマネジメント教育」を行うことに取り組んでおり、具体例として、学部通学課程で全学的に実施している、キャリア形成支援科目、資格取得支援科目、企業実習、学外との連携による科目、地域特性を活用する科目などを実施し、教育成果を上げている。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

教育課程については、各項目に掲げた事柄を継続して実施するとともに、その内容・方法について、継続して検討・改善・整備していく予定である。更に、大学改革の各方策がどのような実効を挙げているか、継続して検証を行い、一層の改善を行って教育の質向上を図っていく。

基準4．学生

4 - 1 . アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しする能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的としており、これまで、マネジメントを学ぶことを志向し、実践の場での活躍を期する学生の受け入れを実施してきた。2005年度に改めてアドミッションポリシーを以下のように明文化し、現在、入学案内、大学ホームページなどに明示している。

【学部通学課程及び通信教育課程】

- 自分のキャリアに関する将来構想を持ち、困難な状況においても誠実に努力していくこうとする人
- 自分で課題を設定し、意欲と情熱を持って解決できるようになりたい人
- 世の中の出来事に关心を持ち、環境の変化に敏感に適応できるようになりたい人
- 自分の意見を述べる積極性と人の意見を聞く柔軟性を持ち、チームで活動できるようになりたい人

【大学院経営情報学研究科情報コース】

- 情報技術に関する高度な専門知識の修得に強い意欲と学習能力を有する人
- 修得した情報技術をマネジメント活動に活用することが期待できる人

【大学院経営情報学研究科M B Aコース】

- マネジメントに関する知識と実務経験を有し、組織の課題解決に強い意欲と学習能力を有する人
- 所属する組織から、次代を担う中核人材として期待されている人
- 学んだ成果を継続して組織で活用できる人

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

アドミッションポリシーに沿って、入学要件を定め、入学試験を、学部通学課程については表4 - 1 - 1、大学院については表4 - 1 - 2の入試を実施している。(詳細は「資料編：資料4 - 1 「募集要項等（別冊）」参照）

A O入試は、将来構想を課した「自己記述書」へ取り組む過程を重視していくことで、本学独自の受験生を「育てる入試」として定着しつつあり、アドミッションポリシーに沿った学生を選抜できる入試となっている。

A O入試及び推薦入試による入学者は、入学までの時間的余裕があるため、学力の向上及び高校教育からの接続、学びの動機付けを目的とした入学前教育（英語・国語・数学）

を実施し、高校からも好評を得ている。

一般入試では、出題範囲を高校での学習範囲に限定し基本問題を中心に出題している。内容についても、学外の専門家による入試問題検討会を設けチェックしており、有効に機能している。

表4-1-1 学部通学課程の入試（2006年度）「資料編：資料4-1」参照

入 試		実施学部	
		経営情報	経営
特別推薦入学試験	指定校推薦 期・期 スポーツ推薦		
自己推薦			
アドミッションズ・オフィス入試	AO入試 AO入試 期・期		
大学入試センター試験利用	期・期		
一般入試	A・B・C日程 後期		
外国人留学生入試	推薦 期・期 一般 期 一般 期		
編入学入試	一般編入学 推薦編入学		

表4-1-2 大学院の入試（2006年度）「資料編：資料4-1」参照

入 試		実施コース	
		情報	M B A
推薦入学試験	学内推薦入試 第1回・第2回 企業等派遣入試 第1回・第2回・第3回 企業等推薦入試 第1回・第2回・第3回		
一般入試	第1回・第2回・第3回		

通信教育課程では、入学案内書や学生募集要項、並びにホームページにアドミッションポリシーを明記しており、全国各地で実施する入学説明会においてもアドミッションポリシーを周知し、アドミッションポリシーを理解する者の受け入れを書類審査によって行っている。

入学試験の実施体制と運用は、以下のようになっている。

【学部通学課程】

学長の諮問委員会である入試委員会において入試大綱を起案し学長に答申して、教授会で審議し、更に常勤理事会に上申して決定する。入学試験の実施体制は、学長を本部長とした入試本部を設置し、入試期毎、会場責任者を置いて、試験場を設置し、厳正に運営している。合格者の選考は、教授会の専門委員会である学部入学者選考会議の議を経て、学長が決定する。

【大学院経営情報学研究科】

大学院研究科委員会に置く専門委員会である情報コース委員会並びにM B Aコース委員

会において、入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、その他入試に関する基本事項を決定する。入学試験の実施は大学院事務課が、厳正に入試を運営している。また、入学者の選考は教授会の専門委員会である入学者選考会議の議を経て、学長が決定する。

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

本学の各課程の収容定員と入学定員、在籍学生数は以下のとおりである。

【学部通学課程及び通信教育課程】

表4 - 1 - 3に示すとおり、2006年5月1日現在の学部別収容定員は、経営情報学部1,358名、経営学部1,060名であり、在籍者数の比率は経営情報学部1.13倍、経営学部1.26倍である。経営情報学部の通信教育課程は、収容定員4,000名で在籍者数の比率は1.06倍である。

表4 - 1 - 3 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

2006年5月1日現在

学部・学科	入学定員	入学者数	入学者/定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/定員比率
経営情報学部 経営情報学科	315名	367名	1.17	1,358名	1,536名	1.13
経営学部 経営学科	265名	348名	1.31	1,060名	1,336名	1.26
経営情報学部 経営情報学科 通信教育課程	1,500名	736	0.49	4,000名	4,242名	1.06

通学課程は収容定員と在籍者数に編入学者を含む。

通信教育課程は入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数に編入学者を含む。

【大学院経営情報学研究科】

入学定員は50名、収容定員は100名である。2006年5月1日現在の在籍者数は73名（情報コース10名、MBAコース63名）であり、収容定員に対する充足率は0.73倍である。

（2）4 - 1の自己評価

アドミッションポリシーの明確化について、これまで本学の教育方針を示し、それに沿った学生の受け入れのための様々な広報活動を行ってきたが、2005年度に改めて「アドミッションポリシー」として入学者の受け入れ方針を明文化し、より明確に示している。

入学試験は、アドミッションポリシーに沿って入学要件を定め、適切に実施している。そして、入学試験の実施結果として、通学課程では、在籍者数、入学者数とも、定員を若干上回るが、ほぼ適正な範囲となるよう、管理されていると評価する。

大学院においても、アドミッションポリシーを重視した入学者選抜を行っており、アドミッションポリシーから外れた受験者は入学を許可せず、在籍者数、入学者数とも、定員内である。適正な選抜が行われていると判断する。

通信教育課程においてもアドミッションポリシーの明確化、並びにアドミッションポリ

シードに沿った入学者の受け入れがなされている。また、収容定員に対する充足率はほぼ適正と判断する。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

2005年度にアドミッションポリシーを明文化し、2006年度から、入学案内やホームページ等の広報媒体やキャンパス見学会・説明会などを通じて、本学のアドミッションポリシー及び教育内容がより広くかつ正しく伝わるよう、広報を実施しているので、今後もアドミッションポリシーに沿った学生を適切に受け入れられるよう、検討を継続するとともに、各入試における合格者数と入学者数の比率に留意しながら、募集人員と合格者数を勘案し、適正規模の学生の確保に努める。

大学院においても、入学案内やホームページ等の広報媒体を通じて、アドミッションポリシー及び教育内容が適切に伝わるよう、継続して広報を実施していく。通信教育課程においては、アドミッションポリシーの趣旨を理解した意欲ある者の受け入れがなされているが、今後はその実態を検証するための方策を検討していく。

4-2. 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-2-1 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

【学部通学課程】

本学では、専任教員が学生の質問、相談等に応えるための時間として、週3回各1時限のオフィスアワーを設定し、学生に提示している。オフィスアワーの実施は授業と同様、教員の業務として定められており、実施状況を実施簿に記録し、学期末に実施簿と実施総括を提出する。オフィスアワーを変更する場合は、休講・補講を揭示する。

また、本学では、以前から、ゼミの担当教員がクラスアドバイザーとして、1年次から4年次の学生一人ひとりの学習指導を担当してきたが、2003年度から、GPA制度とともにアカデミック・アドバイザー制度を導入し、専任教員の業務として「産業能率大学 教育職規程」及び「産業能率大学 アカデミック・アドバイザーに関する内規」を定め、より明確な運営体制を整えて学習指導を実施している。

アカデミック・アドバイザーは、1クラス15人から30人の学生を担当し、学生一人一人の履修状況と成績を把握し、個別面談を行って、履修登録時の助言・指導、学期中の学修状況の把握及び指導や助言を行う。更に、学期末には、成績不振の学生に対して、面談指導、保証人を交えての三者面談を行う。また、これらの面談指導の内容は、アカデミック・アドバイザー指導記録(学生面談記録)に記録して年4回提出し、学部長が確認して支援状況を把握している。

アカデミック・アドバイザーを補完する役割として、科目分野ごとの専門のカリキュラム・アドバイザーを設けており、より専門的な助言・指導が必要な学生に対し、各学部の教学委員が担当するカリキュラム・アドバイザーが対応するようにしている。

更に、学習や成績に関する不安、疑問や悩みの相談を受け、支援やアドバイスを行うために「学習支援センター」を設けている。学生が訪れて相談するほか、アカデミック・ア

ドバイザーは支援が必要な学生に対して学習支援センターと連携して指導するようにしている。

【大学院経営情報学研究科】

学習に関する指導・助言を行うアカデミック・アドバイザー制度を設けている。情報コースにおいては、情報コース主任（教授）が履修指導と助言を行い、研究指導教員が学生一人ひとりを担当し、学習に関する指導・助言も行っている。また、MBAコースについては、MBAコース主任（教授）が履修指導と助言を行い、コンサルティングワークショップの指導教員がそれぞれ2～6名の学生を受け持ち、指導や助言を行っている。

4-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

通信教育課程は、通信教育教学委員会の委員を中心に学習支援・教育相談を実施している。具体的には、5月と11月にそれぞれ新入生を対象とした学習ガイダンスを、社会人学生の利便性を考慮して本学を含む全国各地の主要都市（札幌、名古屋、大阪、福岡）で実施するとともに、この機会に合わせて在学生向けに巡回学習相談会も行っている。

また、全国26会場で延べ387科目の面接授業（スクーリング）を開講しているが、この面接授業の場においても教員が学習支援・教育相談を行っている。

更に、学生相互の啓発と親睦を目的に学生が自主的に組織している学生会活動にも適宜教員を派遣して、学習支援を行っている（2005年度は、全国12学生会のうち、4学生会に対して教員を派遣した）。

4-2- 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

【学部通学課程】

4-2- に記述した学習支援のしくみのなかで、学生の意見等はアカデミック・アドバイザーをはじめとする教員との面談の機会に汲み上げることができ、アカデミック・アドバイザーが作成したアカデミック・アドバイザー指導記録（学生面談記録）が、半期に一度学部長に報告されている。

【大学院経営情報学研究科】

情報コースでは、学期末などに、情報コース主任が学生との懇談を行って、学習指導及び研究指導、教育研究環境などに関する学生の意見を汲み上げるようにしている。

MBAコースでは、学期末などに、教員と学生の希望者全員に加え、学長、研究科長、コース主任も参加して、学習支援体制を含む運営全般に関する懇談会を開催し、学生の意見を聴取するとともに回答している。毎年、懇親会も開催し、学生のより広範な意見を汲み上げている。また、大学院事務課窓口並びに大学院生専用のメーリングリストを通じて、日常的に相談を受け入れている。

【学部通信教育課程】

入学者（4月期と10月期）を対象に実施する学習ガイダンスの場において、学習支援に関する意見を聴取するためのアンケートを実施し、その調査結果を分析・活用すること

で改善を図っている。また、面接授業や学生会が主催する学習会の場面においても教員が学生からの意見を汲み上げている。

(2) 4 - 2 の自己評価

学部通学課程の学習支援体制と組織については、アカデミック・アドバイザー、カリキュラム・アドバイザー、学習支援センターといった役割とその連携による支援体制を整えており、学生一人一人に対するきめ細かい学習の指導助言を行っており、これらのシステムは十分に機能していると自己評価する。またアカデミック・アドバイザーを実質的に機能させるためのオフィスアワーも学生に有効に利用されている。なお、学習支援に関する学生の意見等を汲み上げるシステムとして特定のしくみは持っていないが、それぞれの記録簿から汲み上げることができる。

大学院については、教員による個別の学習に関する指導・助言が日常的に行われ、更に、大学院の運営全般に関する懇談会において提起された問題は、対応を検討して学生に回答をしており、実際にカリキュラム、シラバス、授業運営、学習支援体制、設備利用などにおいて改善がなされるなど、学習支援の体制が整備され、適切に運営されていると自己評価する。また、学生の意見等を汲み上げるしくみも十分に機能していると評価する。

通信教育課程においては、学生が履修計画を立案するための指針となるよう学習ガイド等を本学及び地方都市において実施するとともに、面接授業や学生会活動の場面においても教員が指導することによって、学習支援・教育相談体制ができあがっている。

(3) 4 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

学部通学課程においては、これまでの取組みを推進するとともに、常に有効な運用方法を検討し、よりよい支援体制としていきたい。また、学習支援に関する学生の意見等を直接的に汲み上げ反映するしくみを早急に検討し、設けるようにする。

大学院についても、これまでの取組みを継続して実施するとともに、継続して検討・改善・整備をして、運営していく予定である。

通信教育課程においては、学習支援のためのアンケート（卒業生に対するアンケート）結果を活用し、主体的学習を一層支援するための学習指導書とスクーリングのしおりの改善、並びに遠隔地に在住する学生のためにホームページ上でのVOD（ビデオ・オン・デマンド）形式による情報提供の拡充等、学習ガイダンス機能の充実に取り組む予定である。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

【学部通学課程】

学生サービス、厚生補導のための組織として、「学生総合サービスセンター」を設置し、学生に対して教学面と学生生活面の総合的な支援とサービスの提供を行っている。

「学生総合サービスセンター」は、厚生補導関係の奨学金、課外活動、賞罰、学生生活全般、学食・売店、健康管理、後援会（父母会）等の業務と教学関係の中の履修、授業、証明書、資格取得支援等の对学生業務とを担当しており、学生サービスの総合窓口として、

学生が複数の事務窓口を回ることなくサービスが受けられるようになっている。また、学生総合サービスセンターは、学生相談室、保健室、学習支援センターを管轄し、互いに連携をとりながら、心身ともに健康な学生生活が過ごせるように支援している。なお、この組織は2005年4月に、従来の学生課機能と教務課の対学生機能を統合し、学生に対する総合サービス窓口として、湘南キャンパスと自由が丘キャンパスに開設されている。

情報教育・機器関係のサービス窓口として「情報サービスセンター」を設け、学生の携帯パソコンの利用と各種情報サービスの利用に関するサービスを提供している。学生は自己所有の携帯パソコンを全員が所持することになっており、授業以外の利用として電子掲示板や呼び出し等の機能もあり、学内外を問わずに利用できる利便性があり積極的に利用されている。

【大学院経営情報学研究科】

情報コースは、湘南キャンパスに設置されており、教務課が窓口となって大学院事務課に取り次ぎ、MBAコースは、代官山キャンパスで授業が行われ、大学院事務課が教務関係及び学生サービス全般を担当している。また、日常的な連絡には、電子メール・メーリングリストを活用している。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

【学部通学課程】

学部通学課程では、産業能率大学上野奨学金規程、産業能率大学・富士通(株)育英基金規程及び独立行政法人日本学生支援機構産業能率大学委員部規程に基づいて主要な奨学金制度を運営しており、それぞれの実績(2005年度)は表4-3-1のとおりである。

表4-3-1 奨学金支給実績

奨学金名称	学内・学外	給付・貸与	支給学生数
産業能率大学上野奨学金	学内	給付	91名
産業能率大学・富士通(株)育英基金奨学金	学内	給付	6名
日本学生支援機構奨学金(第一種)	学外	貸与	163名
日本学生支援機構奨学金(第二種)	学外	貸与	254名

また、上記のほかに学内奨学金として家計急変により学費支弁が困難な学生に給付される産業能率大学後援会奨学金がある。更に、学外奨学金においても給付・貸与を問わず、地方自治体の奨学金制度をはじめとした複数の奨学金制度を有効活用している(詳細は「資料編:表4-10」参照)。

最近、特に上野奨学金のうち経済的困窮者を支援する奨学金(上野修学支援奨学金)の充実化を推進している。具体的には、2003年度に従来の「2~4年次生、定員12名以内を対象に年額20万」及び「入学時支援として1年次生、定員10名以内を対象に年額30万」を給付していた奨学金制度を改定し、「1~4年次生、定員36名以内を対象に年額30万」を給付することとし、2005年度から定員を「47名以内」に増やし給付している。これにより、応募者の約半数が受給できることとなった(応募者99名・受給者47名)。

また、日本学生支援機構奨学金の各種説明会等を行うとともに、定員枠の維持・拡大に努

め、個々の受給学生に対するフォローをきめ細かく行っている。

【大学院経営情報学研究科】

情報コースにおいては経済的に支援をする奨学金の充実化を推進し、学内給付奨学金として、1年生を対象とした「上野特別研究奨学金」があり、2006年度は授業料全額相当額及び授業料半額相当額をそれぞれ各2名、計4名の学生に給付する。また、1・2年生を対象に、家計急変等に30万円の奨学金を給付する「上野修学支援奨学金」も用意している。学外の貸与奨学金制度としては、日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金があり、2006年度はそれぞれに各1名、合計2名の学生が日本学生支援機構の奨学金を受けている。外国人留学生についても、全員(3名)に授業料減免制度(30%減免)を適用するとともに、学習奨励費も本学より申請し、定員である留学生1名が支給を受けている。

MBAコースは、学生全員が企業等の在職者であり、日本学生支援機構を含めて、奨学金を利用している者はいない。MBAコースは厚生労働省の行う教育訓練給付制度の対象講座となっており、この制度を利用し修了後に支給を受ける学生が、2005年度修了生のうち、17名であった。

【学部通信教育課程】

産業能率大学通信教育課程上野奨学金規程に基づく給費奨学金制度として「上野奨学金制度」を設け、学業、人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を給付している(2005年度は40名に給付)。

給付額：年間授業料の半額(2005年度は、90,000円)

対象：1・2年次生・各5名以内、3・4年次生・各15名以内(合計40名以内)。

また、通信教育課程における学生教育の振興を祈念して産業能率大学通教校友会から提供される寄付金に基づく「通教校友会奨学金制度」を設け、学業、人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を給付している(2005年度は6名に給付)。

給付額：50,000円(2005年度)

対象：4年次生・6名以内。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学部通学課程において、現在行っている課外活動への支援は、学生が自主的に活動する「学生会」「クラブ同好会連合会」「瑞木祭実行委員会」「卒業行事運営委員会」及び各クラブ・同好会等の団体に対するものである。

公認のクラブ・同好会については、大学から一定の基準に従って援助金を支給しているほか、技術指導者を招聘するクラブ・同好会に、その費用の一部援助を行っている。公認のクラブ・同好会については、全てキャンパス内に部室を用意し、原則として学内の施設(体育館、グラウンド、教室等)を利用して活動を行っている。軟式野球部など専用練習場を持たないクラブには、学外の練習場を使用する場合の賃貸費用の援助を行っている。また、公認のクラブについては、専任の教員または常勤の職員が顧問となり、学生の自主自立の支援という観点から活動に対する指導助言などを行っている。公認のクラブ・同好会に対して、更に大学後援会にも協力を仰ぎ、活動実績が顕著なクラブ・同好会に援助金

を支給し、活動支援を行っている。

4 - 3 - 学生に対する健康診断、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

各キャンパスに保健室を設置し、学生が健康に学生生活を送れるように、毎年4月のガイダンス時に学部通学課程の全学年を対象として、健康診断を実施している。未受診者や診断結果に基づく要再検査者に対しては文書やメール等で連絡し継続的なフォローを実施している。更に、健康診断時の問診等により、身体だけでなく心に病を抱える学生の早期発見に努めている。

心的支援・相談については、学生相談室を設けて対応に当たっており、相談件数は両キャンパスを併せて、年間427件にのぼっている（2005年度実績）。相談は、常駐のインターが第1次面談を行い、状況によりカウンセラー（非常勤：週2回）・精神科医（非常勤：月1回）につなぐ体制が確立されており、個別の継続的なフォローと併せて、学生相談室が利用されている「資料編：表4-8参照」。

なお、学生のプライバシー保護の観点からも配慮して支援を行っている。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学部通学課程では、学生の自主的団体である「学生会」「クラブ同好会連合会」「瑞木祭実行委員会」の代表と定期的（月1回）に意見交換会を実施し、学生の行事や学生生活についての様々な要望を聴取している。また年に2回、クラブ同好会連合会主催により、上記3団体を含むクラブ・同好会の代表者が集まり、特定のテーマについての課題解決ミーティング（リーダースキャンプ）が開催されるが、学生総合サービスセンター職員も例年参加し、課題解決へ向けた学生の意見・要望などを聴取している。

従来、個々に活動しがちであった学生主要3団体（学生会・クラブ同好会連合会・瑞木祭実行委員会）の代表と学生指導主任、学生総合サービスセンター職員が定期的に活動報告や各団体の課題等を率直に話し合う機会を設けたことにより、各団体が主催するイベント（三大学定期対抗戦、納涼祭等）行事（学生会選挙、総会等）における協力体制の整備や大学への要望に対する対応が円滑に行われるようになっている。

（2）4-3の自己評価

学生サービス、厚生補導のための組織として学生総合サービスセンターが設置されており、各キャンパスに窓口を開設し、各種の問い合わせに対応している。

学生に対する経済的な支援については、各種奨学金制度を設け、適切に運営している。また、学生の課外活動の母体である各種の学生団体及び各クラブ・同好会等に対して、活動資金、部室及び活動場所、顧問・指導者、表彰等、適切な支援を行っていると評価する。保健業務として、学生の健康診断を実施し、フォローを行うとともに、心的支援、生活相談等についても、保健室及び学生相談室において実施しており、個別の継続的な対応も行って、適切な支援を行っていると自己評価する。更に、学生団体の代表との定期的な意見交換会を行っており、学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる機会としても機能しており、学生の満足度向上に寄与していると自己評価する。

大学院、通信教育課程においても上野奨学金制度を設ける等、学生に対する経済的な支援が適切になされている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学生サービスの改善・向上を目指して、現在の取組みを継続するとともに、更なるサービスの質的向上を推進する。奨学金業務については、周知を図るため、学生や父母・教員への告知方法や説明会の内容の充実化等を進めていく。学生の課外活動については、2005年4月からのサテライトキャンパスの開設に伴い、これまで以上の支援が必要であり、サテライトキャンパスにおける新たなクラブ・同好会の設立の支援も検討する。健康、心的支援、学生相談等については、従来から実施している早期発見・継続フォローの更なる強化に加え、心身の健康に関する情報の収集・提供を充実させていく予定である。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-4-1 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか 【学部通学課程】

学部通学課程では、「教学と連動した就職支援体制」を整えている。
まず、キャリア支援センターが担当部署として就職・進学に対する相談・助言を行うほか、3・4年生に対しては、ゼミ単位で専任担当者(チューター)を決め、就職活動の初期から終了まで一貫して継続的なフォローが行えるようにしている。また、ゼミの担当教員はアドバイザーとして担当学生の全員に対して年2回以上の就職・進学に関する面談を行うなど、キャリア支援センターと連携して、学生一人ひとりのサポート体制を整えている。面談のうち1回は、専任担当者とゼミ担当教員を交えた三者面談として、3年時に履修者全員を対象に実施している。なお、就職だけではなく幅広く学生個々のキャリアをサポートできるようにしている。ゼミを履修していない学生については、キャリア支援センターの担当職員が個別面談を行っている。これらの面談結果は記録し、個別指導の際の参考資料としての活用を図っている。

更に、正規の授業として2002年度に「実力養成講座」、2003年度よりキャリア形成支援の5科目を開講している。1年生「キャリアを考える」、2年生「キャリア設計と業界研究」と「キャリア設計と業界研究」はいずれも必修科目である。3年生は就職希望者を対象とした選択科目「キャリア設計と自己表現」及び「キャリア設計と自己表現」を履修する。ここでは自分のキャリアを考えるために必要とされる情報を提供し、学生にキャリアプランシートの記入をさせ、大学生活における目標を明確化し、卒業後の進路を考えるための一助となるように指導している。

4-4-2 インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか

学部通学課程では、2年次科目(選択)として「インターンシップ」、3・4年次科目として「インターンシップ」を設置し、いずれも単位認定を行っている。「インターンシ

「アップ」は専任教員 11 名が担当し、「インターンシップ」は専任教員 4 名が担当し、事務局として教務課が運営をサポートしている（実績等は「基準 3」表 3-3-3（41 頁）参照）。

また、資格取得については、学生に対して、目標を持って学修に取り組むこと、その結果として、専門性を裏付ける公的な資格を取得することを推奨し、資格取得を支援する科目群を設置している（詳細は「基準 3」3-3-（39 頁）参照）。

更に、課外活動の一環としての資格取得も強く推奨しており、課外に学内で実施する「資格取得対策講座」を開設し、リーフレットや学内掲示により広く受講を呼びかけている。

2005 年度においては 12 講座で延べ 251 名の学生が受講した。また、大学が指定する資格の取得者には、表彰及び資格取得奨励品の授与が後援会の協力により行われている。

（2）4-4 の自己評価

本学は「実践的なマネジメント教育」を行っており、教育の一環として学生のキャリア形成支援体制を構築する「教学と連動した就職支援体制」を推進して来た。3・4 年生全員に対して専任担当者（チューター）が、就職活動の初期から終了まで一貫して継続的なフォローを行い、更に、キャリア支援センターと教員との連携によるきめ細かい支援を行っている。更に、正規の科目としてキャリア形成支援科目、資格取得支援科目を設置し、低学年時から卒業後の進路を考え続けることにより、アルバイト、フリーター等、明確な進路を決めないままに卒業していく学生を減少させることに努め、成果を挙げている。年度別就職状況を表 4-4-1 に示す。

2006 年 3 月卒業者の就職内定率は 98.4%、就職希望率は 85.3% となり 6 年連続の上昇となった。また、無業者の割合も 9.7% となり、2002 年 3 月卒業者（2001 年度卒業者）の時に記録した 22.2% と比べ大幅に改善される状況となった。このように、本学の就職支援体制は、適切に運用され実際に成果を挙げていると自己評価する。

キャリア支援センターの相談件数に関しても、2004 年度は延べ 2000 件を超す学生との個別面談を行っており、学生の抱える進路に関する様々な問題に対して支援を行うなど、適切に運営されている。

表 4-4-1 年度別就職状況 （単位：名）

年 度	2001	2002	2003	2004	2005
卒業生数	679	664	707	620	647
就職希望者数	494	499	538	493	552
就職内定者数	476	483	522	482	543
無業者	151	131	137	77	63

年 度	2001	2002	2003	2004	2005
就職希望率	72.8%	75.2%	76.1%	79.5%	85.3%
就職内定率	96.4%	96.8%	97.0%	97.8%	98.4%
無業者	22.2%	19.7%	19.4%	12.4%	9.7%

(3) 4 - 4 の改善・向上方策（将来計画）

これまで推進してきた「教学と連動した就職支援体制」を継続し、現在実施している「キャリア形成支援科目」について、隨時見直しを行いながら常に内容の刷新を図って効果的な運営を行っていきたい。現在、キャリア支援センター主催で実施している様々なガイダンスも継続して実施していくが、2006年度からサテライトキャンパスにおいても就職指導を行うため、それぞれの学部卒業生の進路傾向を見て学部ごとに独自性を持たせることも検討する予定である。更に相談予約の受付方法などに工夫を凝らし、学生が気軽に利用できる環境を整えるなど、更なるサービスの向上を図っていく。

[基準 4 の自己評価]

上述のように、本学のアドミッションポリシーは明確にされており、それに沿って入学試験等が適切に実施されていると評価する。本学は教育中心型大学として高い評価を得ることを目標としており、学習支援、学生サービス、厚生、経済的支援、健康・保健・心的支援・相談、課外活動支援、キャリア支援などにおいても、学生生活の質向上と充実に重点を置いた取組みを行い、着実に成果を積み重ね、学生からも評価されていると自己評価する。就職支援においては「教学と連動した就職支援体制」を推進し、進路が明確でない卒業生の割合が大幅に改善されるといった成果がでている。大学院、通信教育課程についても、学生支援体制を整備し、学生の要望に応えて適切に運営されていると評価する。

[基準 4 の改善・向上方策（将来計画）]

学生の受け入れと、入学から卒業までの学習、課外活動、就職活動において、よりよい学生生活をサポートする支援体制の整備、サービスの向上を目指して、これまでの取組みを継続するとともに、更なる改善・向上を目指して、組織体制の改革、業務の改善、人材育成などに取り組んでいく。

基準5. 教員

5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学では、教育課程を適切に運営するために、表5 - 1 - 1に示すとおり専任教員67名(教授数41名)が教育活動に従事している。大学設置基準上の必要専任教員数は表5 - 1 - 2に示すように専任教員64名(教授数33名)であり、充足率は、104.7%(124.2%)であり、これを満たしている。経営情報学部に所属する専任教員は39名、経営学部28名である。この専任教員数は大学設置基準及び各学部の収容定員(経営情報学部1358名、経営学部1060名)に応じて配分されている。

大学院経営情報学研究科については、大学通学課程の専任教員67名のうち、23名が兼務している。通信教育課程は、経営情報学部に併設されており、通学課程の専任教員67名のうち24名(2006年5月1日現在の担当者及び担当予定者)が兼務している。

表5 - 1 - 1 2006年度 専任教員数

学部	教授	助教授	講師	助手	合計
経営情報学部	23名	11名	5名	0名	39名
経営学部	18名	7名	3名	0名	28名
合計	41名	18名	8名	0名	67名

表5 - 1 - 2 大学設置基準上必要な専任教員数

学部等	必要な専任教員数 ()内は教授の内数
学部の種類に応じ定める専任教員数	経営情報学部 23名(12名) 経営学部 16名(8名)
大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数	25名(13名)
合計	64名(33名)

経営情報学部には、併設の通信教育課程について増加する専任教員数(4名)を含む。

5 - 1 - 教員構成(専任・兼任・年齢・専門分野)のバランスがとれているか。

【学部通学課程】

教育課程を適切に運営するために必要な専門分野の専任教員が教育活動に従事しているが、更に、専任教員では担当が難しい特定の専門領域の科目やクラス数の多い科目を担当するため、両学部あわせ延べ109名(実人数84名)の兼任教員が授業を担当している。専任教員は27歳から67歳(2006年5月1日時点)までの年齢層に渡り構成されている(表5 - 1 - 3)。

【大学院経営情報学研究科】

研究科を担当する教員は専任教員23名、客員教員4名、兼任教員24名である。特に社会人学生を対象とするMBAコースでは、最新の経営課題やアプローチなどについて、

ビジネスの第一線で活躍している経営者・実務家・コンサルタントを、客員教授、兼任教員またはゲストスピーカーとして招聘している。

【学部通信教育課程】

通信教育課程を担当する教員は専任教員24名、兼任教員138名である(2006年5月1日現在)。

表5-1-3 専任教員の年齢構成

学部	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
全学部	教授(人)	0	2	10	7	12	8	2	0	0	0	41
	(%)	0.0	4.9	24.4	17.1	29.3	19.5	4.9	0.0	0.0	0.0	100.0
	助教授(人)	0	0	0	0	3	8	6	1	0	0	18
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	44.4	33.3	5.6	0.0	0.0	100.0
	専任教員(人)	0	0	0	1	0	0	2	3	0	2	8
	(%)	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0	37.5	0.0	25.0	100.0
計(人)		0	2	10	8	15	16	10	4	0	2	67
計(%)		0.0	3.0	14.9	11.9	22.4	23.9	14.9	6.0	0.0	3.0	100.0

(2) 5-1の自己評価

教育課程を適切に運営するために必要な教員を確保し、適切に配置しているものと自己評価している。また、教員構成(専任・兼任・年齢・専門分野)は、バランス良く構成されている。これは、学生と社会のニーズに応じた教育課程を運営することを目的として、それを採用人事へと反映した結果であると評価する。通信教育課程においては、限られた期間内に科目修得試験の採点、リポートの添削指導及び研究指導等を行うため、通学課程に比べて兼任比率が大きくなっている。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

今後も、教育課程を適切に運営するために必要な教員を確保し、バランスの取れた教員構成を維持するよう、専任教員採用を進め適切な配置を行っていく予定である。また、兼任教員についても、課程ごとの教育・指導活動の特性上、特定の専門領域の科目において、必要な人員を確保し、適切な教員配置を行うために任用していく。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-2- 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

大学の目的及び基本理念に基づく方針に沿って、教育課程を適切に運用するために必要な教員を適切に配置することができるよう、年度の必要採用人数及び採用する教員の専門分野等を考慮して、専任教員の採用計画(補充・増員)を策定している。また、専任教員の昇任に関しても、適切な教員構成を保つよう、昇任審査の候補者案を策定している。

5-2- 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任に関しては、「産業能率大学 専任教員（教育職）の採用と任免に関する内規」及び「産業能率大学 教員資格に関する内規」に定められており、規程に従って運用している。

（2）5-2 の自己評価

教員の採用と昇任は、教育課程を適切に運用するために必要な教員を確保し、適切な配置を維持できるように、年度ごとの計画を策定しており、また、諸規程に従って適切に運用されていると評価する。

（3）5-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、教員の採用・昇任について、現在の方法を継続して運用していく予定である。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

5-3- 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

専任教員の授業担当標準コマ数は「産業能率大学 教育職規程 第14条」に定められ、前・後学期それぞれ6コマ、通年12コマである（学部長6コマ／年、学科主任12コマ／年、外国語または保健体育実技のみを担当する者14コマ／年、それ以外の者12コマ／年）。前・後学期の担当コマ数が異なる場合は年間コマ数で調整している。なお、実際の担当コマ数は、その年度の科目配置と教員の専門分野及び適性・能力等により若干異なるが、2006年度は平均12.8コマ／年（1週当たり6.4コマ：9.1時間）（休職者1名含まず）である。

教員は上記授業時間以外に、学生からの相談・質問等に応じるために、オフィス・アワーを週3コマ、2日以上に分けて設置している。また、週1日出勤を要しない勤務日（研究日）を設けており、授業の準備や研究等に充てることができる。

5-3- 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

学部通学課程では、パソコンを用いた実習を行う科目などの授業補助を行うSA(ステューデント・アシスタント)を、科目ごとに必要に応じて配置（50名程度のクラスで最大2名まで）している。SAは原則として科目担当の教員から推薦を受けた学部通学課程または大学院情報コースの学生で、2006年度前学期では19科目で教授会の承認を得た延べ169名（実人数63名）が配置され、後学期も同程度の配置を予定している。

通信教育課程では「ティーチング・アシスタント規程」に基づきTAを委嘱している。TAは担当教員の指示に従って、面接授業（スクーリング）科目修得試験の採点、internetゼミ等の指導補助を行う。

5-3- 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されている

か。

本学では、学内研究費として、個人研究費（教授・助教授・講師年額40万円、助手年額20万円）、特別個人研究費（総額200万円）、共同研究費（総額500万円）が設けられている。特別個人研究費及び共同研究費は、教員の申請を審査し、配分される。

また、留学制度（公費留学・私費留学）及び特別研究奨励制度が別途、設けられている。

（2）5-3の自己評価

教員の授業担当コマ数、オフィス・アワー、研究日を含め、教員の教育担当時間は適切に配分されている。授業の必要に応じてSA・TA等を適切に活用している。また、研究費等が適切に配分され、教育研究活動の支援体制が整備されていると評価する。

（3）5-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も教員の教育担当時間、教育研究活動支援体制について、現在の方法を継続し運用していく予定である。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

（1）事実の説明（現状）

5-4- 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

本学では、教育研究活動の向上のために、全学的なFD活動を推進しており、大学の活動方針において、FD施策の積極的展開が重点課題として学長から明示され、テーマ別に具体的な項目が示されて取組みを展開している。また、学長諮問委員会としてFD委員会が常設され、FD施策について審議・検討し、学長に答申している。

2005年度は、授業改善事例の発表会、新規開設科目を中心としたビデオ収録、特定科目への授業参観による教授法の改善、授業評価報告書作成などが実施された。2006年度は「学部長、学科主任、コース主任とFD委員会との定期的会合の実施」「FD研修会の実施」「授業参観等による教授法ノウハウの共有化と改善の実施」「教育成果、教育効果に関するアンケート実施の検討」「年度FDリポートの作成、刊行」「授業評価方式の更なる改善」が学長方針として示され、検討がなされている。

通信教育課程においては、面接授業等を対象とした授業評価や卒業生に対するアンケートの結果、並びに成績評価に係る結果を分析し、顕在化した問題点については通信教育教學委員会にFDワーキングチームを設け改善に努めている。

5-4- 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

【教員評価制度】

本学では、大学の目的と理念に基づき、ビジョンの実現に向けた諸施策を着実に実行す

るために、教員の意識改革・行動改革を図り、問題意識と行動の指針を定め、活動成果と貢献を正しく評価し、教員の改善への自主的取組みを促す、Plan（計画） - Do（実行） - Check（評価） - Action（改善）のP D C Aマネジメントサイクルを活動の基本とし、「目標による管理（Management by Objectives）」を軸とする教員評価制度を導入している。

専任教員は毎年度の始めに、大学全体の目標と活動方針に従って、「学生の教育・指導」「教育研究」「学内業務」「研究活動」の各業務について各自の目標を設定し、目標記述書を作成・提出、評価者との面談を経て年度の活動目標を設定する。教員は目標達成に向けて活動に取組み、中間期に「進捗状況」を報告し、評価者との面談を行うとともに、年度末に年間の活動報告を作成・提出する。目標の達成度に関する報告と自己評価、組織貢献につながる行動の自己評価、組織貢献につながる活動成果の報告と自己評価をもとに、各要素を勘案した一次評価、二次評価を経て、評定会議による評価が行われ、評価者は評価結果のフィードバックを実施している。評価結果は賞与・昇給・昇級に反映される。

教員評価制度は「産業能率大学 教育職人事考課内規（賞与評価）」「産業能率大学 教育職人事考課内規（昇給評価）」に定められ、運用されている。

【学生による授業評価制度】

学部通学課程では、各教員の担当する授業について、原則として全科目・全クラス（一部例外科目を除く）について、各学期の最終授業において「学生による授業評価」を実施している。授業評価は、F D委員会で検討・作成したアンケート用紙（マークシート及び自由回答用紙）を用いて、職員が運用を担当して実施している。科目ごとの集計結果は担当教員にフィードバックされ、教員はその結果についてコメントを作成し、結果とともにW e bページに掲示される。当該科目を履修した学生は結果を閲覧することができる。F D委員会は評価結果を分析し、改善提案を盛り込んだ報告書を年度末に作成し学長に提出している。

大学院経営情報学研究科についても、同様の授業評価を行って授業改善に役立

てている。

通信教育課程においても、面接授業、放送授業、メディアを利用して行う授業

について、授業評価を実施し、結果を担当教員へフィードバックすることによ

ってF Dの向上に努めている。また、教員の意見交換の場として「F Dのため

の教員情報交換会」を開催し、授業方法や成績評価方法、評価基準等について

調整を図っている。

（2）5-4の自己評価

教員の教育研究活動を活性化し、教育の質的向上を目指すための具体的ツールとして、

「FD活動」、「学生による授業評価制度」及び「教員評価制度」が、適切に運用されており、成果を挙げていると自己評価する。

通信教育課程においても面接授業を対象とした授業評価やFD活動が実施されており、教員の教育活動を活性化するための取組みがなされていると自己評価している。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

これまでに実施した、FD活動の成果を活かし、2006年度は5-4-に挙げた方策を積極的に展開し、今後ともFD活動を推進していく。また、学生による授業評価の活用、教員評価制度の運用を今後も継続し、更なる教育の質的向上に取り組んでいく。

通信教育課程におけるFD活動として、今後は、科目修得試験の作問・採点担当の教員(専任、兼任)にもその対象を広げ、従前からのFD活動によって得たノウハウを印刷教材による授業にも活用し、より一層の充実を図る。

[基準5の自己評価]

教育課程を運営するために必要な教員の配置、教員構成、採用・昇任、教育担当時間、教育研究支援体制に関しては、諸規程に示される基準に従って、適切に運用されている。また、教育研究活動の活性化に関しては、FD活動、授業評価制度、教員評価制度が効果的に運用されており、教育の質的向上に貢献している。教員は大学の目的と教育理念を理解して、組織目標と連動した目標を設定して教育研究活動に取り組み、その成果を挙げていると自己評価している。

[基準5の改善・向上方策(将来計画)]

現況において、教員の教育研究活動全般をみると特に問題はなく、現在の運営方法を今後も維持していく。

基準6 . 職員

6 - 1 . 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学では、大学の目的を達成するための必要な職員の確保と適切な配置を、職員の増員・補充採用、定期人事異動を基本として行っている。基幹となる業務については、中途採用により職員を採用し、短期的な業務の繁忙への対応や補助的業務については、派遣職員またはパート職員で対応する方針で臨んでいる。

職員の増員・補充採用に当たっては、部長が部内の課長の意見を聴取した上で、増員または補充採用が必要な理由、必要採用数、人材スペック等を記載した「人員（増員・補充）申請書」を人事部に提出する。人事部では、申請内容の妥当性や中期経営計画における人員・人件費計画などとの整合性を確認した上で、採用の可否や採用人数に関する意見をして稟議書を起案し、理事長の決裁を得る手続きとなっている。

定期人事異動については、業務分掌規程及び各部署の業務繁忙度などを勘案し、部署ごとの所要人数や人材スペックを基に、人員配置表を作成し、人事担当理事及び理事長の承認を得た上で、毎年4月1日付で実施している。管理職の異動・昇任については常勤理事会で決定している。この他、期中における職員の退職等によって必要人数と現員数との間に乖離が生じる場合において、臨時の派遣職員またはパート職員を投入することで対応することがある。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用については、中期事業計画において人員・人件費計画を定めており、計画数值を念頭に置きながら、それらとの整合性を取ることを前提としている。また、本学が求める人材像を「環境の変化に柔軟に対応する人」、「自ら問題解決のできる人」、「革新に挑戦する人」として本学ホームページの「採用情報」の項に掲出している。職員の採用・昇任・異動に関する方針は、就業規則、及び総合職群制度規程を基本とする各種規程に示されている。

昇任・異動の決定に際しては、対象者の職務経歴、人事考課履歴、本人の自己申告等を参考にした上で、最終的には組織ニーズを基本におき、決定している。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動に関する規程として次の規程類（表6 - 1 - 1）を定め、規程に従い、適切な運用を行っている。

表6-1-1 主要規程

正規職員就業規則
総合職群制度規程
正規職員就業規則運用に関する規程
昇格・任用審査委員会規程
総合職人事考課規程（昇給評価）
M G 職・S P 職・E X 職の人事考課規程（賞与評価）
S T 職・T E 職・常勤嘱託の人事考課規程（賞与評価）
転勤規程
出向規程
転籍規程

職員の採用に当たっては、職員の採用に関する稟議書を起案し理事長の決裁を得た後、人事部が人材募集媒体を通じて人材募集を行い、書類審査、採用する部門長・課長による面接、人事部長・人事課長面接のステップを経て、最後に候補者の採否について人事担当理事決裁を受ける手続きとなっている。なお、応募者からの応募書類受取りに際しては、本学の個人情報取り扱い方針を提示し、応募者の同意を得た上で取得・管理している。

昇任・異動に関しては、定期人事異動に係る手続きステップの一環として、人員希望調査票等の各種申請書を各部門から人事部に提出し、人事部と各部門で事前調整を行った上で、「昇格・任用審査委員会」で決定している。

（2）6-1の自己評価

本学においては、職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示されており、かつ適切に運営されているものと自己評価している。

（3）6-1の改善・向上方策（将来計画）

今後の経営環境や社会情勢の変化に適切に対応していくため、職員の採用・昇任・異動の方針についても継続的な見直しを行い、環境変化につねに柔軟かつ迅速に対応できるようにしていきたい。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

（1）事実の説明（現状）

6-2- 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

本学では、職員の資質向上に向けた取組みの基本方針を「職員教育研修規程」として制定し、この方針のもと、人事部及び各部門において研修を実施している。人事部主催で毎年定期的に実施している職員研修としては、入職者フォローアップ研修、昇格者フォローアップ研修、初任管理者研修、管理実務研修（管理者向け）プライバシーマーク研修があ

る。

その他、本学における職員研修のもうひとつの柱として、自己啓発研修が上げられる。本学の総合研究所が提供する社会人向けの通信研修・公開セミナーのほか、他団体の提供する教育プログラムについても、職員が自己啓発の一環として研修を受講した場合、受講料補助を行う「自己啓発援助制度」を設けている。

(2) 6 - 2 の自己評価

職員の資質向上に向けた研修等の取組みについては、研修制度が整備されていると評価している。

(3) 6 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

人事部主催の研修においては、管理職及び職場リーダー（係長クラス）を対象とした研修の充実を図る。各部門における研修については、OJTとの連動を強化することで、研修の実効性を高める。自己啓発研修に関しては、職員のニーズを把握し取り入れることで選択肢の拡充を図っていく。

6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の通学課程の事務組織は、事務の機能を大きくフロントオフィス機能とバックオフィス機能とに区分している。フロントオフィス機能とは、学習支援サービスや学生の厚生補導など、学生に対する直接的な総合窓口サービス機能であり、「学生総合サービスセンター」が担っている。バックオフィス機能は、教員への教育研究支援や履修・成績・学籍、証明書発行、各種会議の事務運営などの機能であり、「教務課」が担っている。経営学部では、湘南キャンパス以外に自由が丘キャンパス・代官山キャンパスもサテライト・キャンパスとして利用しているため、自由が丘キャンパスにも学生に対するフロントオフィス機能として「自由が丘学生総合サービスセンター」を置いている。

更に、教学と連動した就職支援体制をサポートし、就職やキャリア開発の支援のための諸施策の立案・運営を行う「キャリア支援センター」と、情報教育支援のための情報インフラの保守・運営、情報モラルや著作権に関する教育指導、携帯型パソコンの利用教育・運用管理など、教学と一体となった大学の教育情報システムの管理運営を行う「情報サービスセンター」を配置している。

入試企画部入試センターは、学長の諮問委員会である入試委員会と連携を図りながら、教学側と協働で、入試制度の企画立案、入試運営、学生募集等を担当している。

(2) 6 - 3 の自己評価

教員と職員との協働関係の重要性が近年ますます増しているが、本学においては、この「車の両輪」をうまく回すための事務体制は概ね整備されていると評価している。本学の場合、教育研究支援のための事務体制の整備に加えて、学長諮問委員会をはじめとする各

種委員会に、教員の他に事務部職員が委員として参画していることも効率的・効果的な教育研究支援に貢献していると認識している。ただし、事務部職員は往々にして「縦割り思考」、「指示待ち姿勢」に陥りやすい傾向があるため、教育研究支援のための事務体制の整備とともに、事務部職員に対するSD活動をより一層強化する必要があると認識している。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

教育研究を支援する事務体制をバックアップする意味で、「活動進捗管理シート」を作成するなどの方策により、学長諮問委員会におけるPlan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善)のマネジメント・サイクルを強化する。事務部職員に対しては、より幅広い視座・視野をもてるようなSD施策の実施や法人内の社会人教育部門(総合研究所)へのローテーションなどによる教育を検討していく。

[基準6の自己評価]

早急に改善を要する事項は無いと自己評価しているが、次代を担う事務部長・課長・基幹職員の育成のための方策の検討に着手する必要があると認識している。

[基準6の改善・向上方策(将来計画)]

長期的な観点から、中期経営計画よりも長い期間で職員の採用・補充計画のシミュレーションを行い、次期の中期経営計画策定時の参考資料とすべく検討を行う。職員の能力向上については、SD施策を継続的に見直し、充実させていくとともに、次代の管理職育成のための方策を検討する。事務部組織の編成についても、より良い教育研究支援と学生サービスの向上を目指し、環境に合わせ柔軟に見直していく。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。

本学では、法人の目的と大学の目的をそれぞれ下記のように定めている。

学校法人の目的：この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、マネジメントの原理にもとづき、科学的な経営・管理の実をあげうる人材を養成するとともに、よき社会人を育成することを目的とする。

<学校法人産業能率大学 寄附行為第3条（目的）>

大学の目的：本大学は、建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。

<産業能率大学 学則第1条（目的）>

これらの目的を達成するために、本学では、建学の精神と法人の目的から導き出した法人の「基本理念」の中で学生教育事業（大学院、大学、短期大学、大学・短期大学通信教育課程における活動）と社会人教育事業（総合研究所における活動）を実施することを謳っている。更に、中長期の管理運営に係る基本方針として、「長期経営ビジョン」とそれに基づく「中期経営計画」を評議員会において諮詢の上、理事会の承認を得て策定している。

また、年度ごとに単年度の法人全体の目標を定め、これを達成すべく年度予算編成方針を策定し、年間の活動を実施するようにしている。活動においては、Plan(計画) - Do(実行) - Check(評価) - Action(改善) のマネジメント・サイクルを基本とし、目標管理(Management by Objectives 「以下MBOと称す」)による管理運営を行うことを旨としている。

7 - 1 - 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

「寄附行為」において、理事会を法人の意思決定機関、評議員会を理事会の諮詢機関として位置付けている。第38条において「この寄附行為の施行についての規則その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」と規定していることに基づき、理事会の決議により「学校法人産業能率大学寄附行為施行細則」を制定し、法人の管理運営に係わる細則を定めている。その中で、理事会審議事項と報告事項及び評議員会諮詢事項・審議事項・報告事項を具体的に定めている。

また、理事会の下に、常務に係る重要事項を審議する常勤理事会を置き、理事長が議長を

務め、理事会から委任を受けた事項について決定を行っている。上記以外の事項については、稟議制度により、理事長または理事長から委任を受けた常勤理事もしくは理事長が定める稟議決裁者が稟議規程に定める手続きに則ってそれぞれ決定を行っている。それ以外の各部所における通常の業務処理における決裁は、組織規程に定める組織の下で、業務分掌規程に定める各部課の業務分掌に従い、各部課の課長または部長の承認を得た上で、伝票や帳票により処理を行っている。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。
役員の種類、選任、定員及び現員については、寄附行為第5条から第7条までに規定してあり、表7-1-1のようになっている。

表7-1-1 役員の種類、選任、定員及び現員

役員の種類	選 任	定員	現員
理事	学長 第6条第1項第1号	2人*	2人
	評議員から 第6条第1項第2号	2人	2人
	職員から 第6条第1項第3号	1~2人	2人
	学識経験者から 第6条第1項第4号	4~7人	5人
監事	評議員会の同意を得て理事長が選任 第7条第1項第1号	2~3人	2人

*寄附行為では定員を定めていないが、設置している大学および短期大学の学長を合わせて2人である。

(2) 7-1の自己評価

7-1の「事実の説明(現状)」で述べたように、本学の管理運営方針は、「基本理念 - 中期経営ビジョン - 中期経営計画 - 年度目標及び予算 - 年度活動方針」という流れの中で明確化されているものと認識している。管理運営体制は、「Plan(計画) - Do(実行) - Check(評価) - Action(改善)」のマネジメント・サイクルを重視し、中核となる管理ツールとして「目標管理(MBO)」を導入しているが、的確に運用され、機能しているものと自己評価している。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

今後とも、上述した管理運営の基本的枠組みの下で、更なる改善・向上のための諸施策を検討・実施していきたい。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明(現状)

7-2- 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

大学学長、短期大学学長、大学経営学部長が常勤理事として経営に参画しており、教学側の意向を経営に反映できる体制としている。

更に、常勤理事会の諮問委員会として「大学改革推進委員会」(委員長：理事長、副委員長：学長、委員：教員役職者、事務部管理職、で構成)を設置し、教学面に係る重要事項のうち大学改革施策等の新規施策を中心に事前検討を行うことで、教学部門と経営管理部門との意思疎通、連携が円滑になされることを企図している。大学改革推進委員会における検討により成案が得られた案件については、適宜、教授会や常勤理事会に付議している。

教授会は、学長の諮問機関として位置付けられているが、学長、専任教授、専任助教授の教員とともに、大学担当理事が構成員として加わり、事務部管理職も事務局として列席することで、教学と経営管理のバランスを取るとともに、情報の共有化を図っている。

また、案件に応じて、常勤理事会の下部組織あるいは学長の諮問機関として、役員、教員、事務職員、管理部門職員などで構成するプロジェクトチームを設置し、経営管理面と教学面の双方の意見調整、意思統一を図り、現実的、効果的な施策の立案を行っている。

(2) 7 - 2 の自己評価

上記の形で、教学と経営管理の間の連携は円滑に行われている。その成果として、例えば表7-2-1に示す施策が「大学改革推進委員会における検討 - 教授会での審議 - 常勤理事会または理事会における審議」を経て決定され、実施されている。

表7-2-1 教学部門と管理部門の連携による施策例

- | |
|---------------------------|
| 経営学部のカリキュラム改革 |
| 経営学部における自由が丘サテライトキャンパスの利用 |
| 経営情報学部のカリキュラム改革 |
| 学部・学科名称等の変更 |
| GPA & アカデミック・アドバイザー制度の導入 |

(3) 7 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門との連携体制についてはほぼ確立していると考える。今後とも、上述した連携体制をとおして、大学の魅力度の向上、学生満足度の向上につながる施策を継続して立案・実施していきたい。

7 - 3 . 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7 - 3 - 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか

本学では、1992年に産能大学自己点検・評価委員会規程(2005年11月より「産能大学大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会規程」に改定)を制定し、同年から「産能大学自己点検・評価委員会」が発足している。以降、原則として2年おきに「自己点検・

評価報告書」を発刊している。

7 - 3 - 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

大学での「自己点検・評価報告書」は計4回発行（1995年度版、1996-1997年度版、1998-1999年度版、2000-2001年度版）し、学内外に公表している。また、「自己点検・評価報告書」の中で、本学の教育研究活動と大学の管理運営についての現状の説明、長所と問題点、将来の改善・改革に向けた分析がなされており、それらは学長が教授会において年度初めに発表する「年度活動方針」作成の参考資料とされ、年度活動方針に基づき、「目標管理（MBO）」を軸とした活動管理が行われている。

なお、2002年度-2003年度版の自己点検・評価報告書は2006年9月刊行予定である、また、2004年度-2005年度版の自己点検・評価報告書は2006年度中に刊行予定である。

自己点検・評価報告書は、主に他大学や文部科学省、大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本私立大学協会など学外関係機関（67機関に計86部）に送付している（表7-3-1）。また、学内においても法人管理部門、短期大学部門、社会人教育部門などに計150部配付している。

表7-3-1 自己点検・評価報告書配布先リスト

文部科学省	日本私立大学協会 高等教育研究所	大学基準協会	大学評価・学位授与機構	日本私立大学協会
国立教育政策研究所	日本私立学校振興・共済事業団			

朝日大学	九州産業大学	国学院大学	帝京科学大学	広島経済大学
亜細亜大学	九州東海大学	静岡理工科大学	東京工芸大学	広島国際学院大学
いわき明星大学	京都大学	芝浦工業大学	東邦大学	広島女学院大学
愛媛大学	京都外国語大学	福山女子大学	東北学院大学	藤田保健衛生大学
大阪経済大学	京都女子大学	聖学院大学	東北薬科大学	北海道大学
大阪歯科大学	金城学院大学	成蹊大学	長野大学	北海学園北見大学
大阪電気通信大学	熊本県立大学	専修大学	南山大学	名城大学
大阪府立大学	慶應義塾大学	大東文化大学	新潟大学	宮崎産業経営大学
大妻女子大学	恵泉女子大学	大同工業大学	二松学舎大学	武蔵野美術大学
岡山理科大学	工学院大学	高千穂商科大学	名古屋大学	桃山学院大学
学習院大学	皇學館大学	拓殖大学	名古屋外国语大学	横浜市立大学
神奈川大学	京都光華女子大学	多摩美術大学	日本獣医畜産大学	横浜国立大学

（2）7-3の自己評価

自己点検・評価活動は、本学において1992年以降取り組まれており、評価結果は次年度の活動に生かされているものと自己評価している。また、2年に1回「自己点検・評価報告書」を発行し、学外に公表する体制は整っているものと自己評価している。

（3）7-3の改善・向上方策（将来計画）

7-1で述べた、年度の活動におけるPlan-Do-Check-Actionのマネジメント・サイクルの中に、「自己点検・評価報告書」を、より明示的な形で盛り込むとともに、学外への

配付先の拡充について検討する。

[基準 7 の自己評価]

大学の目的を達成するため、大学の管理運営に関わる方針が「基本理念 - 中期経営ビジョン - 中期経営計画 - 年度目標及び予算 - 年度活動方針」という流れの中で明確に定められている。管理運営体制及び関連諸規程が整備されている。その結果、教学と経営管理の間の連携が円滑に行われており、組織が適切に運営されているものと自己評価している。

[基準 7 の改善・向上方策（将来計画）]

大学の管理運営に関わる方針の明確化や管理部門と教学部門の連携は、現在適切に行われていると自己評価しているが、今後、以上述べてきた管理運営の枠組みの下で、より一層の「経営 - 教学 - 事務」間の連携の強化を図っていきたい。自己点検・評価活動は、7年に一回の第3者評価を補完する重要な活動であると認識しており、本学の自己点検評価活動を更に改善し、より良いものにしていきたい。将来的には、近隣他大学との相互評価の実施も視野に入れて検討していきたい。

基準8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

【本学の特色】

本学は、大学及び短期大学を設置するほか、実践的な調査研究活動やコンサルテーション・企業内教育等を行う総合研究所を設置しており、わが国におけるマネジメント分野のパイオニアとして、教育研究活動に加えて社会人教育活動を通じた社会貢献活動を行っているという特色ある大学である。そのため収入においては事業収入、支出においては管理経費の占める割合が他の学校法人に比べ多くなっている。

2005年度の本学の帰属収入及び消費支出の主な科目別の状況は次の表8 - 1 - 1のとおりである。

表8 - 1 - 1 2005年度 帰属収入及び消費支出の主要科目別状況

(単位 : 千円)

帰 属 収 入			消 費 支 出		
科 目	金 額	構 成 比	科 目	金 額	構 成 比
学生生徒等納付金	5,898,244	35.5%	人件費	7,240,376	46.2%
事業収入	9,005,838	54.3%	教育研究経費	1,938,059	12.4%
その他	1,694,790	10.2%	管理経費	6,206,351	39.6%
合 計	16,598,872	100.0%	その他の	273,685	1.8%
合 計	16,598,872	100.0%	合 計	15,658,471	100.0%

本学の活動の特色により、主として消費収支計算書関係比率について、他の学校法人の比率とは異なる点が多くなっている。

本学の教育研究に必要な財政基盤の確立状況を、「消費収支計算書関係比率」を中心に以下に説明する。

【人件費比率】

本学の法人全体での2001年度の人件費比率は51.1%（2001年度 全国私立大学平均49.9%）で全国私立大学平均を上回っていたが、その後年々低下し2005年度は43.6%（2004年度 全国私立大学平均50.3%）となっており、良好な状態であるといえる。

大学部門の比率においても2001年度以降低下傾向であり、2005年度は44.2%となっており良好な状態といえる。

【人件費依存率】

本学の法人全体の2005年度の人件費依存率は122.8%となっており、学生生徒等納付金の範囲内ではないが、これは前述した本学の特色である社会人教育事業にかかる人件費を含んでいるためである。学生生徒等納付金と事業収入を用いた場合の人件費依存率は

48.6%となり、2004年度全国私立大学平均89.2%を下回っている。

大学部門の比率においては、2001年度以降52%~48%の範囲で推移しており良好な状態といえる。

【教育研究経費比率】

本学の法人全体の2005年度の教育研究経費比率は11.7%（2004年度 全国私立大学平均33.4%）となっており、他の学校法人に比べると低い数値であるが、これは帰属収入に占める事業収入が多いためである。帰属収入より事業収入を除いた収入での教育研究経費比率は25.5%となる。大学部門の比率においては、2001年度30.4%、2002年度27%、2003年度26.9%、2004年度31.6%、2005年度28.0%となっており、同規模の他大学の平均値を上回っている。（2004年度 複数学部 文他複数学部 規模2~3千人 26.1%）

【管理経費比率】

本学の法人全体の2005年度の管理経費比率は37.4%（2004年度 全国私立大学平均7.2%）となっており、他の学校法人に比べると高い数値であるが、これは事業収入に対応する経費を管理経費としているため、他の学校法人よりも管理経費が多く、結果として比率が高くなっている。大学部門の比率においては、大学全入時代に備え、大学のブランド構築のための施策を実施していることもあり、2003年度以降13%~14%となっており、全国私立大学平均を超える比率となっている。

【借入金等利息比率】

本学の法人全体の借入金等利息比率は2001~2005年度は0.1%（2004年度 全国私立大学平均0.5%）であり、全国私立大学平均と比べて低い数値となっている。大学部門の比率においても、2001年度以降0.1~0.3%台で推移しており法人と同様に全国私立大学平均と比べて低い数値となっている。

【消費支出比率】

法人全体では2001年度以降2003年度までは低下傾向であったが、2004年度は102.6%（2004年度 全国私立大学平均92.7%）と100%を超える値となった。これは寄附行為の変更（総合研究所の再定義及び収益事業の廃止）を行ったことや青森校地を地元自治体へ寄付したことにより人件費、管理経費及び資産処分差額に係る2004年度限りの一時費用が発生したためである。（本学ホームページの「財務情報」の項を参照）2005年度は94.3%と2004年度全国私立大学平均92.7%に近い値となった。

【消費収支比率】

法人全体では2001年度は代官山キャンパスの土地購入による基本金組入により、消費収入が一時的に他の年度より少なくなったため比率が高くなつたが、2002年度以降低下し2005年度は94.5%となった。大学部門の2003年度の数値が124.3%と他の年度より高くなっているのは、代官山キャンパス校舎建築による基本金組入額の増加によるものである。

【学生生徒等納付金比率】

本学の法人全体の比率は、収入構造が他の学校法人とは異なり、帰属収入に占める事業収入の割合が大きいため、学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合が低くなっている。大学部門においては80%後半の比率で推移している。

学生数については安定した学生数を確保している。なお、入学辞退者には入学金を含む学費全額を返還している。

2001～2005年度までの学生数の推移は次の表8-1-2のとおりである。

表8-1-2 学生数の推移(5月1日時点)

(単位:名)

部門	区分	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
通学課程	在籍者	3,207	3,188	3,102	2,989	2,973
	収容定員	2,711	2,792	2,850	2,703	2,579
通信教育課程	在籍者	4,819	4,423	4,301	4,176	4,252
	収容定員	8,000	8,000	7,500	7,000	5,500

【寄付金比率】

本学の法人全体・大学部門ともに比率は低いながらも安定した寄付金収入がある。

【自己資金構成比率】

本学の比率は79%～80%の比率で推移しており、全国私立大学平均値に近い比率で推移している。

【流動比率】

本学の2005年度の比率は124.8%(2004年度 全国私立大学平均260.6%)となっている。これは債券中心の有価証券の運用に重点をおいて資金運用を行っているため、長期の有価証券の比率が高くなっているためである。

【総負債比率】

本学の総負債比率は19～21%の安定した比率で推移している。比率としては全国私立大学平均値を若干上回っているが、これは退職給与引当金について本学では要支給額の100%を積立しているためである。

8-1- 適切に会計処理がなされているか。

会計処理については学校法人会計基準に基づき処理をし、監査法人の会計監査を受けている。監査結果については適正との意見を得ている。基本的には伝票会計を採用しているが、社会人教育と学生教育の収入管理はそれぞれ別のシステムで処理しており、入金情報の付け込みが自動化され、精度の向上及び省力化が図られている。

8-1 会計監査等が適正におこなわれているか。

会計監査については監査法人に依頼をしており、2005年度については延べ113日間の会計監査が行われた。監査方法は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査手続きに沿って行われている。監査の対象部門は大学・短期大学・通信教育課程・総合研究所・法人管理部門となっており、各部門で適切に対応している。

また、2004年度より国庫補助金関係申請事務に関する学内チェック(監査)機能強化や、会計監査(外部委託機関との窓口機能)、業務監査等を担う目的で監査室を新設し、より一層内部監査体制の充実を図っている。

(2) 8-1の自己評価

収入確保においては資産運用を積極的に行っている。経費の抑制という面では出張旅費

の出張申請から精算までのシステム化や事務用消耗品購入の一本化を行うなど、全学的にコストの低減を図っている。

会計処理については、学校法人会計基準に則り適切に処理をしており、結果については監査法人の会計監査を受けている。監査法人から決算書類について適正意見を得ており、適切に会計処理がなされていると自己評価している。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

今後、学生生徒等納付金収入が大幅に増加することは難しい状況にあり、学生生徒等納付金収入に依存しない収入構造が求められることとなる。そのため、事業収入や資産運用収入の増加を図る努力を行っていく。また、支出面においてはコスト低減や費用対効果を考慮した効率的かつ効果的な支出を行い、適正規模の剩余金を保ちつつ教育研究の質を向上するための支出の配分を行う。

8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法の改正に伴い、学校法人においては財務情報の公開にかかる書類（財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事による監査報告書）を各事務所に備えおき、当該学校法人の設置する私立学校に在学するもの、その他の利害関係者から請求があった場合には、開示を拒否する正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供することとなった。これを受け本学では、2004 年度の財務情報の公開にかかる書類を作成し、次の表 8 - 2 - 1 のとおりに閲覧に供している。

表 8 - 2 - 1 財務情報の閲覧

公開情報を備え置く事務所	自由が丘キャンパス事務部教務課 湘南キャンパス事務部教務課
閲覧に供する曜日及び時間	平日（月～金）の 10：00～17：00 とする。 ただし所定休日を除く。
閲覧手続き	閲覧申込書に必要事項を記入する。
閲覧請求者である「利害関係人」の範囲	学費負担者 本学教職員 債権者・抵当権者 入学予定者

なお、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表については、解説を付すことにより一般の人に理解しやすい内容としている。

また、本学ホームページに同内容の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を掲載している。

(2) 8 - 2 の自己評価

開示書類の閲覧に関しては、文部科学省通知に沿って閲覧に供している。

また、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書についてはホームページ上でも公開をしており、利害関係者のみならず、広く一般の人に対しても財務情報の開示を行っている。これにより財務情報の公開について積極的に取組み、公共性の高い学校法人としての説明責任を果たしていると自己評価している。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

2007 年度以降についても、開示する内容を、更に理解しやすいものとすべく検討を継続していく。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

【科学研究費補助金】

科学研究費補助金の申請・採択状況は、次の表 8 - 3 - 1 のとおりである。

表 8 - 3 - 1 科学研究費補助金の申請・採択状況

申請件数と採択件数						
助成対象年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
申請件数	4	2	2	3	4	4
採択件数	1	1 (1)	0 (1)	0	0	2

() は前年度からの継続件数（外数）

助成対象年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
申請件数	4	2	2	3	4	4
採択件数	1	1 (1)	0 (1)	0	0	2

採択された学術研究及び補助金額

採択年度	研究種目	初年度助成金	次年度助成金（継続）
2001 年度	基礎研究 C (2)	1,800 千円	1,400 千円

研究課題：寝たきり高齢者削減に向けたリハビリテーション手法普及に関する研究

採択年度	研究種目	初年度助成金	次年度助成金（継続）
2002 年度	基礎研究 C (2)	1,800 千円	1,700 千円

研究課題：高齢者及び軽度痴呆高齢者の消費者教育の実際と将来像調査研究

採択年度	研究種目	初年度助成金	次年度助成金（継続）
2006 年度	萌芽研究	2,200 千円	1,100 千円

研究課題：大学教育における脱カリキュラム化した学習環境に関する研究

（注）なお 2006 年度に採択された 2 件の内の 1 件は、研究代表者が 2006.4.1 より他大学に転出。

【寄付金】

寄付金の受け入れ状況は、次の表 8 - 3 - 2 のとおりである。

表8-3-2 寄付金の受入れ状況

(単位:千円)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
寄付金総額	10,880	17,597	13,756	17,613	13,698
帰属収入構成比	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

【資産運用】

債券運用を資産運用の基本とするにあたり、まず運用規程の整備を行った。その上で安全性確保を大前提として効率的な運用を行った結果、2001年度において35,688千円であった資産運用収入は2005年度には約2.5倍以上に増えることとなった(表8-3-3)。

表8-3-3 資産運用

(単位:千円)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
資産運用収入	35,688	146,425	373,933	634,733	907,136
帰属収入構成比 ()内全国私立大学平均	0.2% (1.6%)	0.9% (1.6%)	2.4% (1.8%)	3.9% (1.9%)	5.5% -

【事業収入】

本学の特色である事業収入の帰属収入に対する比率は50%を超える比率で推移しており、全国私立大学法人平均を大きく上回っている(表8-3-4)。

表8-3-4 事業収入

(単位:千円)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
事業収入	9,130,835	8,216,632	8,125,452	9,098,254	9,005,838
帰属収入構成比 ()内全国私立大学平均	55.6% (23.0%)	53.1% (23.0%)	52.5% (23.4%)	55.8% (23.7%)	54.3% -

(2) 8-3の自己評価**【補助金】**

補助金の交付金額による順位は、2001年度は450大学中230位、2002年度は464大学中228位、2003年度は480大学中239位、2004年度は502大学中448位、2005年度は512大学中317位となっている。

補助金行政が一般補助から特別補助へと比重が移行しているなかで、本学の特別補助は年々減少しており、私立大学等経常費補助金の大幅な増額は難しい状況である。

一方、特色ある教育研究プログラム(特色GP)や現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)など、国公立大学と私立大学が競争して獲得する補助金が新設されるなど補助金制度の変化に伴い、補助金申請事務も複雑になってきている。本学では、補助金の申請に当たって学生教育部門、法人部門の職員から構成される補助金事務検討委員会(委員

長：経理部長)を設置し、補助金の申請要件や申請資料の記載内容等の整合性のチェックを行った後、常勤理事会に付議し、承認を得て提出する手続きをとっており、補助金申請に関する体制やプロセスを整備し、適正な補助金申請を行うよう努めているものと自己評価している。

【科学研究費補助金】

2001年度、2002年度に各1件採択され、その後3年間新規に採択された学術研究はなかったが、2006年度で2件が採択され、この内1件(表8-3-1の(注)参照)が研究活動を進めている。

事務処理においては、規程を整備し補助金の適切な管理及び適正な執行を確保する体制がとられているものと自己評価している。

【寄付金】

本学ではキャンパス内の施設設備の充実、学習意欲のある学生に対する経済的支援、奨学金制度の充実などの目的で、在学生や卒業生に向けて寄付金募集活動を行っている。受け入れた寄付金は、設備施設の充実に充当したり、上野奨学会の原資となる「上野奨学会」に組み入れ、奨学金制度の充実を図るなど有効に活用されているものと自己評価している。

【資産運用】

バブル崩壊後の景気低迷におけるゼロ金利政策の最中、本学の資産運用はほとんど銀行預金及びMMFのみでの運用であった。しかしながら、2002年4月からのペイオフ実施を踏まえた対策として、銀行預金一辺倒であった資産管理の見直しを行い、メインバンク以外の金融機関等への資金分散及び債券を基本とする資産運用へシフトした結果、上記のような運用成果を年々上げており、財務基盤を支えるための一助として貢献しているものと自己評価している。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

【補助金】

教職員数・学生数で交付される一般補助については、今後とも大幅な増加は見込めない。補助金額を増加するには特別補助を増やす必要があるが、そのために補助金制度についての理解を促進するとともに、今後の動向を見据えた教育研究活動の計画について検討していく。

【科学研究費補助金】

科学研究費補助金の採択数は、国公立大学、私立大学の理工系学部が多く、文系大学の採択数は少ないという現状ではあるが、研究活動を充実・活性化するための方策として、科学研究費補助金についても継続して申請していく。

【寄付金】

今後も引き続き、奨学基金制度の充実やキャンパス内の施設設備の充実を目的として、計画的に募金活動を推進していきたい。

【資産運用】

資産運用の強化にはさまざまな外的要件が伴うため、元本毀損リスクを排除しつつ、状況の変化に対応できる運用資産の組み合わせを熟考しながら安定的な資産運用収入の確保

を図っていく。

[基準 8 の自己評価]

本学では大学及び短期大学で行う事業（学生教育事業と呼んでいる）と総合研究所が行う企業・団体等のコンサルテーションや企業内教育等の事業（社会人教育事業と呼んでいる）という大きな2つの事業の柱がある。そのため、法人全体で財務分析をした場合、収入においては事業収入、支出においては管理経費の占める割合が多いため、他の学校法人との比較において平均と大きく差異のできる結果となる比率がある。しかし、本学を学校単位で分析した場合においては、毎年度同程度の比率を維持しており問題はない認識している。また、過去5年以内で実施した自由が丘キャンパスの校舎建替工事等についても、金融機関からの融資を受けずにすべて自己資金で賄ったことは評価できるものと思っている。

収入においては、事業収入の割合が高く、そのため学納金の比率が他の学校法人よりも低くなっている。このことは、逆に考えると18才人口の減少が収入に与える影響が他の学校法人よりは少ないともいえる。資産運用収入は2005年度の帰属収入に占める割合が5.5%となっており、他の学校法人の平均よりも高くなっている。

支出においては、学校法人の支出で最大の割合を占める人件費に関する財務比率である人件費比率が他の学校法人の平均値を下回っている。消費収支比率は2004年度においては102.6%となっているが、これは2004年度に寄附行為の変更や青森校地の地元自治体への寄付を行ったことによる一時的な特別費用があったためであり、一時的な特別費用を除いた消費支出は帰属収入を下回っている。また教育研究経費比率も大学部門としては、同規模の他大学の平均値を上回っている。

財務の安定性という面では、自己資金構成比率、総負債比率等の財務比率については全国私立大学平均値に近い安定した比率で推移しており特に問題はないと考えている。

[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]

財政基盤の安定性という点において収入の確保は絶対条件である。私学助成金の大幅な増額という状況は今後考えにくいことから、学納金収入、寄付金収入、事業収入、資産運用収入の獲得及び拡大を図っていく。

大学が競争力を維持・向上していく上では、教育研究設備の更新・拡充は不可欠なものであるが、設備投資計画の規模が大きいほど財務負担も重くなることから、設備投資計画については、中長期の経営計画の策定の際に財務実態に沿った十分な検討を行っていく。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学が湘南キャンパスに有する校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設および伊豆高原に有する施設の概要は表 9 - 1 - 1 のとおりである。

表 9 - 1 - 1 湘南キャンパスの校地、運動場、校舎、図書館、体育施設等

種別	施設等	面積m ²	主な利用目的	備考
校地		138,921		
運動場	第1グラウンド 第2グラウンド	10,003 12,650	授業、課外活動 課外活動	クラブハウス 577 m ²
校舎	1号館 2号館 5号館 研究棟 情報センター棟	6,697 1,946 7,451 4,629 5,088	授業 食堂ほか厚生 授業 研究室、事務室、授業 図書館、事務室、授業	内教室面積 5,341 m ² 内教室面積 5,188 m ² 内教室面積 2,534 m ² 内教室面積 1,073 m ²
図書館		3,373		情報センター棟内
体育施設	体育館 テニスコート 多目的コート アーチェリー場 トレーニングルーム	2,700 5,145 1,035 1,056 157	授業、課外活動 授業、課外活動 課外活動 課外活動 課外活動	オムニコート4面、クレコート3面
情報サービス施設	実習室 情報化教室 共同利用室 プリンタールーム システム利用相談室 PC ロッカールーム	291 605 177 56 10 158	授業 授業 自習 自習 システムに関する相談 学生用	情報センター棟3階2教室 情報センター棟3階に2教室、 5号館に6教室 情報センター棟内に1室 5号館3階 情報センター棟3階 1号館2階
その他の施設	セミナーハウス	190	ゼミ合宿、職員福利厚生	伊豆高原

（注）詳しいデータは、別添「資料編」の次の各資料を参照

- ・表 9 - 1 校地、校舎、講義室、演習等の面積
- ・表 9 - 5 その他の施設の概要
- ・表 9 - 2 講義室、演習室、学生自習室等の概要
- ・表 9 - 7 学生閲覧室等
- ・表 9 - 3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模
- ・表 9 - 4 附属施設の概要（図書館除く）

【校地】

湘南キャンパスは、138,921 m²の校地を有し、その約 63%を校舎敷地、運動場、学生が休息その他に利用するのに必要な空地、駐輪・駐車場等で有効に活用している。なお、第2グラウンド建設用地の内、豊かな自然が残る土地があり地形の制約等からも開発を行わず、自然のままに残している土地が約26,000 m²ある。

【運動場】

湘南キャンパスの運動場は、第1グラウンド、第2グラウンドの2つがある。第1グラウンドは授業及びアメリカンフットボール・ラグビー部・軟式野球部等の部活動に使用されている。第2グラウンドは主に課外活動で学生のサッカー部が活用している。トレーニングルームは運動クラブを中心として、利用されている。

参照：別添「資料編：資料1-1（別冊）」の「ANGLE」179頁、209～210頁

【校舎】

湘南キャンパスでは、1号館、2号館、5号館、研究棟及び情報センター棟の校舎を有し、総面積は25,810 m²である。これらには、学長室、会議室、事務室、研究室、教室、医務室、学生相談室、学生ラウンジ、食堂等の施設を備えている。

参照：別添「資料編：資料1-1（別冊）」の「ANGLE」179～186頁、189～193頁

【図書館】

図書館は情報センター棟の地下1Fから地上2Fまでを使用している。蔵書冊数は約22万冊で、内96%が開架式書架に配架されている。蔵書の29%が経営・ビジネス分野、21%がコンピュータ・情報分野である。定期刊行物の所蔵種類数、視聴覚資料の所蔵点数、電子ジャーナルの種類、データベースの契約数については、別添「資料編：表9-6 図書、資料の所蔵数」に詳細を示す。また、図書館の面積、閲覧座席数、学生収容定員に対する座席数の割合、年間開館日数、年間延べ入館者数については、別添「資料編：表9-7 学生閲覧室等」に詳細を示す。

情報環境としてはOPAC（オパック）検索端末6台、外部データベース検索端末5台を設置している。また、学生全員がパソコンを携帯しているため、館内に179回線の情報コンセントを敷設している。更に、2005年度から携帯電話で蔵書検索や利用照会、資料予約ができるようにした。

【体育施設】

体育施設の利用は、授業期間においては授業及びクラブ活動が中心となっており、年間を通してスケジュール化して使用している。また、休業期間は学生の各クラブが利用している（表9-1-2）。

表9-1-2 学生の体育施設の利用件数（単位：件）

施設名	2004年度	2005年度
第1グラウンド	301	315
第2グラウンド	760	539
体育館	2545	1667
トレーニングルーム	351	465
テニスコート	932	831
アーチェリー場	215	219

【情報サービス施設】

本学では、学生全員が携帯パソコンを所有し授業等に活用していることから、パソコン専用教室をつくるのではなく、学生が自分の携帯パソコンを学内ネットワークに接続させるための情報コンセントを 1,132 回線設置している。これに加えて、高度な情報教育を行うには高額なソフトウェアを利用することが必要なため、湘南キャンパスでは、このようなソフトウェアを予めインストールしたパソコンを学生が十分利用できる環境を提供するよう、実習室 A 及び実習室 B にデスクトップパソコンを各 50 台(計 100 台)、共同利用室 A にマルチメディア用デスクトップパソコン 18 台を設置している。学生個人用か大学が設置しているかを問わず、学生が授業から就職活動に至るまで様々な目的に応じてコンピュータを最大限に活用できるように、高速光通信(最大 100Mbit/sec)のインターネット回線を含め接続し、SIGN(サイン)と呼ぶ学内教育情報ネットワークに統合し、運営している。

参照 : 「SIGN 利用の手引き」(図 9 - 1 - 1)

http://www.mi.sanno.ac.jp/ic/staffs/sign_usersmanual/index.html



図 9 - 1 - 1 「SIGN 利用の手引き」トップページ

【その他の施設】

静岡県の伊豆高原にセミナーハウス(土地 664 m²、建物 190 m²)があり、ゼミの合宿などで利用している。なお、2004年度及び2005年度の利用実績は表 9 - 1 - 3 のとおりである。

表 9 - 1 - 3 利用実績

	件数	人数	目的
2004 年度	3 件	31 名	ゼミ合宿
2005 年度	3 件	38 名	ゼミ合宿

【自由が丘キャンパス及び代官山キャンパスの利用】

2005 年度から、本学の実学教育という教育理念の下、実践的な経営教育の効果をより高めるため、現実にビジネスがダイナミックに展開されている環境の近くにおいて学生に学習させたいこと、そのためには同一法人内の自由が丘産能短期大学が所在する自由が丘キャンパスに教育研究環境において余裕があること、また法人所有の代官山キャンパスが利用できることから、経営学部の一部の授業を自由が丘キャンパス及び代官山キャンパスを利用しても行うことを2005 年度から開始した。自由が丘キャンパスの校地、校舎、体育館、図書館の概要は表 9 - 1 - 4 のとおりである。

表 9 - 1 - 4 校地校舎等の概要

種別	面積 m ²
校地	24,360 m ²
校舎	25,432 m ²
(1 号館)	(15,096 m ²)
(3 号館)	(3,101 m ²)
(6 号館)	(1,579 m ²)
(7 号館)	(5,656 m ²)
体育館	2,156 m ²
図書館	2,971 m ²

自由が丘キャンパスにある短期大学の図書館は、蔵書の 34% が経営・ビジネス分野である。また湘南キャンパス及び自由が丘キャンパスの両図書館の蔵書は O P A C 上で一括検索が可能であり、湘南キャンパスの図書館の資料であっても、申し込めば翌日には自由が丘キャンパスや代官山キャンパスの利用者に届けられるようになっている。

情報サービスの環境であるが、自由が丘キャンパスに 1,944 回線、代官山キャンパスに 283 回線の情報コンセントを設置している。この他、自由が丘キャンパスではデスクトップパソコンを 7203 教室に 50 台、 I T & コミュニケーションルームに 2 台設置している。湘南 - 自由が丘 - 代官山の 3 キャンパスをインターネット V P N で接続しており、学生はどのキャンパスにいても教育情報ネットワーク (S I G N) に同じようにアクセスし、その情報サービス環境を利用している。

9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備管理を専門業者に委託し、常駐の警備員による巡回を実施している。その結果については日報等により報告され、本学担当者が確認を行っている。

情報サービス関係の機器・設備については、定期的なメンテナンスや教育内容の変更に伴う設備の更新を各年度で計画的に実施している。なお、トラブルが発生した場合には、情報サービスセンターが速やかに対応している。

(2) 9 - 1 の自己評価

【校地、校舎】

校地面積は湘南キャンパスにおいて、大学設置基準上必要な面積の約 5.7 倍である。また、校舎面積は、湘南キャンパスにおいて大学設置基準上必要な面積の約 2.2 倍である。したがって、校地・校舎について大学設置基準に定める必要面積を満たしている。また、前項までに述べたとおり、適切に整備され、有効に活用されている。

【運動場、体育館等】

湘南キャンパスは運動場 2 か所のほか、体育館、トレーニングルーム、テニスコート 7 面、アーチェリー場、多目的コート等があり、授業及び課外活動等で利用されている。

【図書館】

蔵書冊数は、222,305 冊、学生 1 人当たりの蔵書冊数は 75 冊である。蔵書構成については、蔵書の約 3 割が経営・ビジネス分野の図書である。定期刊行物は、1,974 種、電子ジャーナルは、2,000 タイトルの雑誌全文の閲覧が可能である。また外部データベースは、本学の教育内容に合わせ、新聞、雑誌、企業情報など 10 種類を学生及び教職員へ提供している。視聴覚資料数は 7,220 点である。

施設面では、図書館総面積は 3,372 m²、座席数は 360 席、学生 1 人当たりの座席数の割合は 20.9% である。情報設備については O P A C や W e b 検索用のパソコンを設置し、更に館内に情報コンセントを 2003 年度から敷設し、これを機に入館者数が大幅に増加し、その傾向は現在まで続いている。

以上のことから、図書館について本学の教育研究活動の目的を達成するために適切に整備され、有効に活用されていると考える。

【情報サービス施設】

2001 年度から全学生が個人用携帯パソコンを持ち、これを教育に活用することになったことに伴い、情報サービス施設及び設備をより整備し、更に、インフラとしての各種情報サービスの導入、インターネット回線の高速化を行ったことなど、情報サービス施設は教育研究活動の目的を達成するため整備され、有効に活用されているということができる。

【サテライトキャンパスとしての自由が丘キャンパス及び代官山キャンパス】

経営学部が 2 年生以上の教育のために利用している自由が丘キャンパス及び代官山キャンパスについても、1) 校地・校舎面積にこれを受け入れる余裕があり、2) 短期大学の体育館が完備し、3) 図書館は授業期間中の平日は原則朝 9:00 から夜 8:00 まで開館し、学内ネットワークにより自由が丘キャンパスにいながらにして、湘南キャンパスの図書館資料についても貸出し希望を出せば、翌日には自由が丘キャンパスの図書館で受け取ることができるという具合に 2 つの図書館からサービスを受けることができ、4) 情報サービスについてもネットワークによりキャンパスの位置の湘南、自由が丘、代官山を問わず同じようなサービスを受けることができることから、サテライトキャンパスとしての自由が丘キャンパス及び代官山キャンパスは、教育研究活動の目的を達成するため整備され、有効に活用されているということができる。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

湘南キャンパスは、1979 年開学以来、逐次、整備・充実を行ってきており、今後も充実向上を図る。

図書館では、本学の教育研究に配慮した蔵書構築を今後も継続していく。蔵書冊数は現在の水準を維持していく。蔵書増加に対しては電動棚の設置も検討する。電子ジャーナルや外部データベースについては、2006 年度当初に導入した電子ジャーナルの利用促進も含め、利用ガイダンスの実施や図書館からの情報発信を通じて、3 キャンパスへのサービスを強化していく。

情報サービス施設については、固定的な大規模情報設備にこだわらず、情報技術・サービスの加速度的な発展に柔軟に対応し、本学が目指すところの教育研究が実施可能な情報インフラの環境整備を行っていく。

設備管理を専門業者に委託し適切な環境の維持管理に努めているが、故障、入れ替え、改修などがより適切に実施できるように更に専門業者と打合せていく。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9 - 2 - 施設設備の安全性が確保されているか。

【耐震工事、アスベスト対策の実施】

2001 年 8 月、新耐震基準以前の建物の耐震診断をした結果、1 号館教室棟及び研究棟の基準を下回る箇所について 2002 年 9 月に補強工事を実施した。また、建物の窓ガラスには飛散防止フィルムを施している。

アスベストに関しては、2005 年 10 月、各建物に使用されている吹付け材を検査したところ、体育館の階段室で吹付けアスベストが使用されていることが確認されたので、2006 年 3 月にこれの撤去工事を行った。

【天井崩落防止策及び天井吊下型 A V 設備機器の補強策の実施】

・ 大規模空間の調査及び天井崩落防止策の補強工事

宮城県沖を震源とする地震による大規模空間の天井崩落事故のような被害を防止するため、文部科学省からの指導もあり、調査と対策工事を行った。現状調査を 2005 年度に実施、その結果対策が必要となった湘南キャンパス 1 号館については 2005 年度に補強工事を実施し、湘南キャンパス 5 号館については 2006 年度に工事実施予定である。

・ 教室の天井吊下型 A V 設備機器の耐震補強等の実施

学生の教室内の安全性を確保するために、天井吊下型の設備機器について震災時の落下防止策として落下防止ワイヤーを 2005 年度に設置した。

【設備等の専門業者の委託及び定期点検の実施】

電気設備、危険物施設、消防設備等の定期点検及び日常管理は専門業者に委託している。

【防火管理者の選任、火災報知機・消火器等（法定設備）の点検】

湘南キャンパスでは 2 名の防火管理者を置き、消防計画書を伊勢原消防署へ提出し、また法令に基づき毎年実施している消防設備定期点検結果を報告している。

【防犯防災訓練】

教職員、学生を対象にした防災訓練を毎年実施しており、2005年度はこれまでの内容に加えて、伊勢原消防署の直接の指導を受けながら、学生を中心とした防火訓練を実施した。また、2006年3月には伊勢原警察署の協力を得て教職員及び学生を含めた実践的な防犯・防災訓練を実施した。

【バリアフリー化等】

バリアフリー化に取り組み、情報棟、5号館では専用エレベーター、多目的トイレ、自動ドア、スロープを設けている。なお、身体に障害をもつ学生のために校舎に隣接する通学車両専用駐車場を確保している。

9 - 2 - 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

【教室内設備の充実、改善】

主要な教室にはマイク設備を始めとし、パソコン、ビデオ、書画カメラ機器及びモニター、スクリーン設備等のAV機器を常設している。これらの設備機器は専門業者による定期点検を行い常に正常な状態を維持している。

教育情報ネットワーク(SIGN)では、ハード保守、ソフト保守、ネットワーク総合保守(ネットワークや実習室の障害に関する対応や改善策の提示)及びネットワーク管理要員常駐保守(ネットワーク業務を担当する技術者の常駐)について外部委託し正常な状態を維持している。

2000年度に導入した大学図書館システムのLINUS/NC(ライナス/エヌシー)は、湘南キャンパス及び自由が丘キャンパスの両図書館システムの開発と保守管理(整理、閲覧システム、情報検索等のシステムメンテナンス)について外部委託している。

【キャンパスアメニティ環境】

学生の憩いの場として屋外では中庭・西門前があり、屋内ではラウンジやホールにテレビ・ビデオ設備を置き、学生が視聴できる。中庭は、大学祭、納涼祭、音楽クラブの演奏発表などのメイン会場として利用し、西門前には木陰のある静かな広場があり図書館等に通じている。

(2) 9 - 2 の自己評価

【耐震工事、アスベスト対策の実施】

2006年度においては2号館(学生会館)及び体育館について補強工事を行う予定である。またアスベストは湘南キャンパスにおいては2006年3月に撤去工事を行った体育館の階段室以外、一切使われていないことが確認されている。

【天井崩落防止策及び天井吊下型AV設備機器の補強策の実施】

湘南キャンパスの天井吊下型AV設備機器については、2004年1月に取付状況の調査、及び、必要箇所に対するアンカー施工、ナット脱落防止処置を実施済であるが、今回、脱落防止ワイヤーを付加したことにより、万一、主柱が外れた場合でも、AV設備の落下を食い止めることができるため、安全性は向上したものと評価している。

【設備等の専門業者の委託及び定期点検の実施】

定期点検及び日常管理については、委託している専門業者からの結果報告を本学担当者が確認しており、適切に運用されている。万一、設備に異常が発生すれば、ただちに本学担当者に報告され、遅れることなく対応がとれる体制となっていると自己評価している。

【防火管理者の選任、火災報知機・消火器等（法定設備）の点検】

消防設備等は、専門業者による定期点検及び日常点検を行っている。設備、備品は経年劣化を伴うため、計画的なメンテナンスを行っている。

【防災防犯訓練】

防災、防犯への取組みについては、まず対応マニュアルを作成している。また、2005年度には大学、短期大学を含めた防災・防犯プロジェクトを立ち上げ、学生、教職員を含めた大規模な防災訓練を行った。教職員には災害発生時の行動や不審者への対応について記載した「初動力カード」を、学生には災害発生に備えた「防災カード」を所持させ、防災・防犯への意識向上を図っている。

【バリアフリー等】

1986年には1号館（校舎棟）に障害者用トイレを設置し、その管理を専門業者等に委託するなど万全を期している。また、2006年7月～8月には利用しやすくより快適になるようトイレ改修工事を行う。

【教室内設備の充実、改善】

教育情報ネットワーク（S I G N）のハード、ソフト保守を外部専門業者に委託し、万一故障があってもサービス停止を最小にとどめている。更に総合保守契約を結び、ネットワークや実習室における障害発生への対応、またネットワークの能力、構成、セキュリティ等の改善を進めている。専門要員を1名常駐させることにより、各種ネットワークサービスの日次業務遂行、セキュリティチェック等を実施し、円滑なネットワーク運用を実現している。

図書館システムL I N U S / N Cは、2000年9月に導入後、現在まで順調に稼動しており、その間、湘南キャンパス及び自由が丘キャンパスの両図書館の資料整理、閲覧サービス、情報検索について、安定した保守管理サービスとシステム開発を行っている。2005年8月にはデータベースや検索機能の強化のためサーバーの入替えを行った。

【キャンパスアメニティ環境】

屋内外の憩いの場は、年度計画に基づき2005年度より設備・施設の整備充実を行っている。

（3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

【耐震工事、アスベスト対策の実施】

新耐震基準を下回る箇所がある2号館（学生会館）及び体育館の耐震補強は2006年度中に実施予定である。

【天井崩落防止策及び天井吊下型AV設備機器の補強策の実施】

AV設備については専門業者と保守契約を結び、休業期間中に定期点検を実施しているが、この際に、取付金具の緩み等、設置状況のチェックも実施することにより、安全性の継続確保を図る。

【設備等の専門業者の委託及び定期点検の実施】

施設設備については、定期点検だけでなく日常管理の徹底を図り、継続して安全性の確保を行っていく。

【防火管理者の選任、火災報知機・消火器等（法定設備）の点検】

防火管理者の選任、火災報知機・消火器等（法定設備）の点検を確実に実施し、今後も消防設備の整備を計画的に進めていく。

【防犯防災訓練】

法人管理部門、短期大学を含めることにより防犯防災組織を拡充し、日常的な管理及び災害発生時の対応については、教職員の役割を明確にし、防犯防災訓練をとおして、各人の意識向上を図っていく。

【パリアフリー等】

2006 年度に湘南キャンパス 5 号館男女トイレを改修し、身障者に対してもより使いやすいトイレとするため位置、構造、環境に留意した改修の実施を予定している。

【教室内設備の充実、改善】

教育効果の向上を目指し、「教育の情報化」を更に推進していく予定である。具体的にはプロジェクト等のビジュアル機器の充実と、授業や情報サービス等の高度な IT 利用のインフラとしてのネットワーク整備を進めていく。また、安定稼動や情報漏えいを防止するためのセキュリティ対策を恒常に実施していく。

【キャンパスアメニティ環境】

湘南キャンパスアメニティ環境の整備向上を目指し 2004 年度から見直し検討を行い、2005 年度には 1 号館校舎棟ホール・階段室照明の改裝、2006 年度には 1 号館（校舎棟）1 F ~ 5 F と 5 号館 1 F の男女トイレの改修を実施する。2007 年度以降、湘南キャンパス美化計画の具体策を年度ごとに作成するための検討を行う。

[基準 9 の自己評価]

校地、校舎、運動施設などは十分な規模と設備を備え、正課の教育においても課外活動においても十分な利用ができると自己評価している。

また、学生の安全の観点からは、建物の耐震補強（一部 2006 年度実施予定）、アスベスト除去、大規模空間天井の崩落防止などについてすべての建物について調査をし、必要な措置はすべて対策を講じている。教室内の天井吊下 A V 教育機器についても設置当時は安全に設置したが、経年変化等も予測されるため、全点を点検した上で新たに耐震落下防止ワイヤーを設置するなどの安全対策を講じている。

教育情報機器の安定的運用という観点からは、ネットワーク管理要員を常駐させるなど、教育情報機器のメンテナンスやリニューアルなどの際に学生へのサービス停止を最小限に抑える努力をしている。

[基準 9 の改善・向上方策（将来計画）]

学生のキャンパスアメニティ環境を時代の要請や学生の感性によりマッチするよう整備していく。具体的には照明、内装の改修、中庭や西門周辺の外構改修計画などをについて

検討していく。なお、施設管理の運用については安全確保のための基準、設備の定期検査、設備の改造や用途変更、鍵の管理や貸し出しなど、現在は担当者レベルで作成しているマニュアルに沿って実施しているが、今後は規程化するなどより安定した運用を確保することを検討する。

また、経営学部がサテライトキャンパスとして利用している自由が丘キャンパスについては、教育環境の一層の充実を図るため、2008年2月竣工予定で新校舎建設を計画している。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-1-1. 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学では地域の人たちへの大学施設の開放の機会として、下記を実施している。

【湘南キャンパス図書館の一般開放】

伊勢原市に在住または在勤する18歳以上の社会人の希望者が湘南キャンパス図書館を利用できるようにしている。図書館の開館日・開館時間等については大学のホームページに掲載しており、アクセスすることで情報が得られるようになっている。2005年度の入館者は348人で、貸出人数は164人、貸出冊数は600冊である。

【授業科目の一般公開】

下表の科目について、一般の人も聴講できる公開講座としている。

表10-1-1 公開講座

課程	講座名	2005年度聴講者数
学部通学課程	現代のマネジメントと産業研究A(前学期)	2名
	現代のマネジメントと産業研究B(後学期)	1名
	スポーツビジネス実践講座A(前学期)	6名
大学院(MBAコース)	小売・流通業の経営戦略(2期) (セブン&アイホールディングス 鈴木会長 公開講座 2005/9/9)	77名
	ショッピングビジネス論(3期) (トリンプインターナショナル 吉越社長 公開講座 2006/2/13)	53名

【学園祭「瑞木祭」】

学園祭への近隣住民の参加を市の広報や新聞折込チラシなどを通して呼びかけており、2005年度は学外からの来訪者が約750人であった。

2005年度は新しい試みとして、本学が提携しているサッカーJ2リーグの湘南ベルマーレからコーチを招き「親子でサッカー教室」を開催し、近隣住民の親子50組100人が参加した。

【納涼祭】

毎年、前学期定期試験の最終日に、地元の方々と学生との交流の場をつくる目的と暑気払いを兼ねて開催されている。2005年度は、学生団体が中心となって中庭にステージを設置し、盆踊りやスイカ割大会などが行われ地元から約150人が参加した。

(2) 10-1の自己評価

大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力については、湘南キャンパス図書館の一般開放、授業科目の一部公開講座化、学園祭や納涼祭の開催を通じて行っており、地元地域の住民への資源の提供、連携の強化に役立っていると自己評価している。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

湘南キャンパス図書館の外部利用者への開放については、今後も伊勢原市の広報誌に掲載するなどの方法により、必要な情報の提供に努めるとともに、市民にとってより利用し易い図書館となるよう内容を充実させていく。一方、学外者の図書返却の延滞への対応や防犯対策などについては、現場レベルで検討を行い、解決案を策定していく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2- 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学では、企業等と提携した下表の「コラボレーション授業」を実施している。これらは、現役の企業人をはじめとする社会人が、様々なビジネス現場の情報を学生に直に伝えることによって、学生の興味と学習意欲を喚起し、より高い教育効果に繋げることを目的としている。

各科目的概要については「基準3：3-3- の表3 3 4(41頁)を参照」

表10-2-1 コラボレーション授業

- ・スポーツビジネス実践講座「A」(株湘南ベルマーレ)
- ・スポーツビジネス実践講座「B」(株湘南ベルマーレ)
- ・スポーツビジネスインターンシップ(株湘南ベルマーレ)
- ・スポーツマーケティング(株湘南ベルマーレ)
- ・コンテンツビジネス講座((社)コンピュータソフトウェア著作権協会)
- ・コンテンツビジネスマネジメント((社)コンピュータソフトウェア著作権協会)
- ・デジタルコンテンツ特論((社)コンピュータソフトウェア著作権協会)
- ・コンテンツ資産の法務((社)コンピュータソフトウェア著作権協会)
- ・情報サービス産業研究((社)神奈川県情報サービス産業協会)
- ・G I Sマーケティング(株)バスコ)

また、2006年度には「インターンシップ」で61機関(企業、自治体等)に109名、「インターンシップ」で2社に3名の学生を受入れてもらい、実習を行う予定である(2006年7月5日現在)。

他大学との連携については、本学は学生の多様な学習機会を広げる目的で、神奈川県下の大学を中心とした「首都圏西部大学単位互換協定会」(20大学及び11短期大学加

盟:2005 年度実績)に参加し、近隣の大学に通う学生に産業能率大学の特色ある授業科目を公開しており、2005 年度は「現代のマネジメントと産業研究 A」・「現代のマネジメントと産業研究 B」や「スポーツビジネス実践講座 A」などの科目を公開した。

また、この他単位互換大学による共同授業も別途開設している。これは首都圏西部大学単位互換協定に参加している 31 大学が連携して、各大学の講師がオムニバス形式で授業を実施するもので、学生の「自分の好きな分野の知識を広げ、教養を深めたい」という受講目的を考慮し、現代社会が直面する課題の中からテーマを取り上げる講義である。2005 年度本学の公開科目は、前学期 14 科目、後学期 14 科目の計 28 科目であったが、これに対し他大学からの受入れ(受講者)は前学期 4 科目(6 名)、後学期 2 科目(3 名)であった。

本法人では、建学の精神に謳う「良き社会人を育成」するため、法人の基本理念に基づき、学生教育事業(産業能率大学、自由が丘産能短期大学)と社会人教育事業(総合研究所)を行っている。社会人教育事業を実施している総合研究所では、企業向けのコンサルテーションや教育を通じて、企業等が抱える課題や組織の教育ニーズ等の情報とそれらの課題解決を通じた知見を蓄えている。

本学の基本理念の中に、「学生教育事業と社会人教育事業の相互フィードバックにより、実践に裏付けられたよりよい教育・研究の成果を社会に提供する」と謳っているように、本学では、学生教育部門と社会人教育部門の間の相互フィードバックを促進するための人的交流、知的資産創造・活用のための交流を実施している。人的交流の一例としては、大学または短期大学の教員が一定期間総合研究所において社会人教育事業を行い、または総合研究所の研究員が一定期間大学または短期大学において規定の教員資格審査を受けた上で、専任教員として学生教育活動に従事する制度である。

知的資産創造・活用については、2001 年度から 2003 年度にかけて大学教員と総合研究所経営管理研究所の研究員からなる「テクノロジー・マーケティング」プログラム開発のための合同プロジェクトチームを編成し、テクノロジーをテコにして市場を創出するためのコンセプトと技法の開発を行った。その成果は、大学院 M B A コースの科目「テクノロジー・マーケティング」としてカリキュラムに導入され、社会人教育事業におけるコンサルティング等でも活かされている。

このように、本学社会人教育部門と学生教育部門が相互連携することにより、学生教育部門である大学の教育においても、コンサルティング等で得られた企業ニーズや知見がフィードバックされるようになっており、このしくみによっても、大学と企業との連携が同一法人内の社会人教育部門を介してなされていると言える。

(2) 10 - 2 の自己評価

企業との連携については、企業とのコラボレーションによる共同開発授業の実施、本学総合研究所との人的交流、知的資産創造・活用を通じて行われており、それらは本学の特色として高い教育効果に繋がっていると自己評価している。

他大学との連携については、首都圏西部大学単位互換協定を通して実施しているが、単位互換の公開科目が年間28科目開講されているのに対し、受講者が9名（6科目）という現状となっている。

（3）10-2の改善・向上方策（将来計画）

企業等とのコラボレーション授業については、新たに2007年度から、小田原市に本社のある鈴廣かまぼこ㈱と共に、マーケティング企画の科目を開発することを計画している。

他大学との連携については、首都圏西部大学単位互換協定会の加盟大学各校と本学とが地理的に学生が行き来しやすいとは言いがたい場所にあることが受講者を増やせない一因であるため、今後はこれらの解決策を検討していく努力を継続していく。

本学総合研究所との知的資産創造・活用を通じた企業との連携については、総合研究所が開発した教育プログラム「ビジネスファンダメンタルズ（BF）シリーズ」のテキストを2007年度から大学の授業に取り入れ、学生の社会で活躍する能力（考える力、まとめる力、伝える力）を育み、「人間力」や「社会人基礎力」育成の一環とする予定である。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

10-3-1 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学では湘南キャンパスが所在する神奈川県内の高校を中心に、高校生が将来の進路を決定するための一助として、大学の授業の「聴講制度」と高校への「出前授業」を行っている。聴講制度は希望する高校と協定を結んだ上で、当該高校の学生が聴講した本学の科目を、自由科目として高校の単位に振替えられる制度である。一方、「出前授業」は高校で行っている「総合的な学習の時間」の一環として、高校生の進路研究や進路選択を目的として実施しているもので、本学の教員が高校に出向いて授業を行うものである。

また、本学の総合研究所 地域環境研究所において、地域社会と連携したキャンパス周辺地域の環境整備支援を行っており、これまで湘南キャンパスが所在する伊勢原市や近隣自治体と共同した環境整備を行ってきている。2004年度、2005年度は、それぞれ、経営学部がサテライト・キャンパスとして利用している代官山キャンパス、自由が丘キャンパスの地元の事業者や商店街組合などから協力を得て、経営学部の新設科目等に活用することを企図したアンケート調査を行った。

（2）10-3の自己評価

地域の高校への出前授業などを通じて大学の授業を高校生に提供しているが、こうした制度は高校、大学の双方にとって有益であり、このことにより、地元の高校との確固たる協力関係が築かれつつあると自己評価している。

総合研究所 地域環境研究所において、2005年度に、地元の商店街組合等の協力を得て実施した調査結果に基づき現状分析と課題などをまとめた「自由が丘エリアの商業・事業

者調査報告書」は、地元の事業者や商店街組合等の関係者及び関係機関に配布されたが、有益な情報であるとして地元の地域社会に感謝されており、地域との協力関係が築かれつつあると自己評価している。

(3) 10 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

出前授業等を行っている高校の数を増やすとともに、すでに実施している高校との協力関係をより確固たるものにする施策を検討していく。

また、地域の高校への出前授業などを通じて得られた、大学進学を考えている高校生の実態に関する情報を大学のカリキュラムや授業等に生かすための方策を継続的に模索していく。

総合研究所 地域環境研究所において、今後も地元の地域社会と連携した活動を継続し、大学の持つ調査・研究力を地域社会に還元し、産学協同による地域社会の発展に寄与するとともに、地域に密着した大学の実現を図っていく。

[基準10の自己評価]

実学教育という教育理念の下で、教育資源を社会に還元する本学の努力が、徐々にではあるが理解・浸透しつつあると自己評価している。総合研究所の社会人教育活動を通じて大学の持っている知的資源を社会に提供し、そのことによって得られた知見を学生教育にフィードバックする体制が、徐々にではあるが整ってきていると認識している。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

高校への出前授業、高校生の本学授業の聴講制度などを湘南地区において実施しているが、今後は東京地区の高校についても、自由が丘キャンパス、代官山キャンパスを活用することで実施していきたい。

2005年度は学部授業の公開講座を湘南キャンパスにおいて3科目開講したが、今後は自由が丘キャンパスや代官山キャンパスにおいても公開講座を開講し、地域住民に公開していくことを検討する。また、総合研究所 地域環境研究所の調査・研究活動を進めることで、大学と地域社会の間により密着した協力関係を構築し、地域住民の期待に応えるべく努めていきたい。

基準11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-1-1. 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

建学の精神、法人の基本理念、長期経営ビジョン等に基づき、法人の教職員の行動指針を評議員会に諮問の上、理事会で下記のように定めている。

法令その他の社会的規範を遵守し、公正かつ健全な事業活動を行う。

短期的志向に偏ることなく、常に中長期の視点を加味した意思決定を行う。

自らが所属する部門だけでなく、他部門との関係や法人全体への影響等を念頭におき、つねに高い視座をもって行動する。

派手な活動のみを追い求めるのではなく、泥臭く地道な活動にも同等以上の価値を置く。

つねに謙虚に学ぶ心を忘れず、研鑽に努める。

規程の整備については、正規職員就業規則の中の第3章 服務規律（第14条 - 第26条）、第4章 管理者・職員の行動基準（第27条 - 第33条）において、基本的な倫理規律を定めている。個人情報保護に関しては、個人情報保護基本規則の下に7つの個人情報保護関連規程（個人情報取扱規程、学生情報取扱規程、教職員情報取扱規程、情報システム管理・運用規程、個人情報物理管理規程、個人情報相談窓口規程、個人情報監査規程）を設け、セクシュアル・ハラスメント防止に関しては、セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程を制定している。また、教授会規程の下に、大学教員の服務規律と違反時の処分手続き等について定めた、産業能率大学専任教員に係る服務・倫理調査委員会内規及び産業能率大学専任教員に係る服務・倫理違背防止細則を制定している。

11-1-2. 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

上記の規則・規程類を浸透させるため、次のような運営を行っている。

法人の教職員に、建学の精神、法人の基本理念、長期経営ビジョン、行動指針などを学内ネットワーク上に開示して、行動指針等の理解・浸透に努めている。

個人情報保護については、個人情報保護基本規則に基づいて理事長を最終責任者、総務部長を個人情報総括責任者とする個人情報保護組織を構築している。この組織には、個人情報教育責任者が設置されており、人事部長がこれを担当して常勤の役員及び職員を対象として年1回以上の研修と理解度テストを実施している。また、個人情報保護に関する学内外からの相談に応じるため、総務課長を担当者とする個人情報相談窓口を設置している。更に、個人情報監査責任者として、法人のライン業務から独立した監査室長がこの任に当

たり、年1回以上の内部監査を実施している。そして、この内部監査において改善を指摘された事項については、逐次改善を図っている。学外に向けては、個人情報保護方針を本学ホームページや刊行物に掲載し、また、学外から個人情報を取得する場合も、取得した個人情報をどのように利用し、どのように扱うか等を提示した上で、個人情報提供者の同意を得て取得している。

セクシュアル・ハラスメント防止については、セクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動や、セクシュアル・ハラスメントが申立てられた場合の調査・判定、処分の検討等、セクシュアル・ハラスメント防止に関する法人全体の統括的機能を担っている。また、学生向け・職員向けそれぞれに相談窓口を設置しており、学生向けには大学院、大学、短期大学、通信教育課程の各部門の教員と職員の中から適任者が相談員として選任されている。職員向けには、人事部員の中から適任者が選任されてその任を担っているほか、学内の相談窓口には相談しにくいという職員に配慮し、専門機関に委託して学外相談窓口も設置している。セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動としては、新入生や新入職員全員にリーフレット等を配布するほか、セクシュアル・ハラスメント防止研修を適宜実施している。また、学生便覧（ANGLE）にも記事を掲載し、防止を図っている。

（2）11-1の自己評価

本学における組織倫理に関する規程の制定状況、運営等については上記で述べたとおりである。法が求める水準、社会的機関として世間一般から求められている水準を十分クリアしていると考えている。その中でも特に、個人情報保護に関しては、大学として初めてプライバシーマークを2003年度に取得し、2005年度には更新認定も受けており、他大学に先んじた対応が出来ていると考えている。

（3）11-1の改善・向上方策（将来計画）

組織倫理の確立・向上は学校法人にとって今後ますます求められてくると思われるが、その領域は広範にわたるため、社会情勢の変化に対応し、その時代その時代に求められる倫理規範の制定と運営体制の構築を行うことを基本姿勢として、更に改善に取り組んでいきたい。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

11-2-1 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学では危機管理の一環として防災・防犯対策及び建物・施設・設備の安全管理を下記のように実施している。

【防災管理】

防災における基本的な対応方針については、総務部の監督の下、「防災マニュアル」をまとめ、各部署に常備している。

大学においては、湘南キャンパス事務部長を分隊長とする湘南分隊組織を構成して、その下に情報連絡班、避難誘導班、防護安全班、救護班、消火班、食料班を設置し、それぞれが果たすべき防災機能を取り決めている。なお、上記の「防災マニュアル」内には、災害時の緊急連絡体制（連絡網）や避難経路のほか、消防設備配置、地震発生時あるいは火災発生時の行動要領などを記載し、教職員への周知に努めている（2005年度では2006年3月1日に「防災防犯訓練」を実施し、教職員60名が参加した）。

学生に対しては学生便覧（ANGLE）に防災対策について記載するとともに、新年度の学生ガイダンス（1年生～4年生対象）時に、学生が知っておくべき防災対策の周知を図っている。

各教室には災害発生時の行動マニュアルを掲示しているほか、教職員には災害発生時及び不審者に対する対応等を記載した「初動カード」を、学生には災害発生時の緊急対応ツールとしての「防災カード」をそれぞれ常時携帯させて万全な体制で臨んでいる。

更に、学生、教職員を対象に防災訓練（2006度は防災センター体験訓練もあわせて教職員全員参加を義務づけて実施予定）を毎年実施し、学生の防災意識の高揚、啓発を図るとともに、教職員に対しては、教職員としての役割の自覚、防災対策等について指導、教育を行っている。自由が丘キャンパス及び代官山キャンパスにおいても総務部、短期大学との協力体制のもと、湘南キャンパスと同様の防災対策を行っている。

【建物・施設・設備の安全管理】

全校舎の耐震強度調査を実施し、耐震補強工事を順次行っている。耐震補強工事が未了である建物は、湘南キャンパスの2号館（食堂棟）と体育館であるが、いずれも工期が2ヶ月取れる2007年2月～3月（学生の春休み期間中）に耐震補強工事を実施する旨、理事会で決定している。

また、大規模空間天井の耐震性確保に対する対応（調査及び補強工事の実施）も2005年度より開始し、2006年度中に完了を予定している。

各校舎の吹き付けアスベストに関する使用実態調査も2005年度に実施し、アスベスト除去工事も2005年度中に完了した。

校舎の窓ガラスには飛散防止フィルムを貼り災害発生時の危険防止を図っている。

消防設備、電気設備、ボイラー設備、高圧ガス設備、危険物施設は、有資格者を常駐させた維持管理に努め、法定検査、点検を定期的に実施している。

【防犯対策】

防犯対策については、「防犯対策マニュアル」をまとめ、各部所に配布するとともに、警備員による昼夜にわたる巡回、監視等を24時間体制で行っている。また、キャンパス各出入口には無断立入り禁止の表示板と受付案内表示板を設けることで不審者の侵入に対する牽制を図り、外来者の受付管理の徹底、教職員全員の名札着用の徹底も併せて行うことにより、キャンパス内の安全確保を図っている。自由が丘キャンパス、代官山キャンパスについては都心部に位置するため、上記に加え、主要箇所、主要出入口に防犯カメラを設置し、「防犯カメラ作動中」の表示を掲出するとともに、モニターによる監視を常時行っている。また、キャンパス内だけではなく、警備員がキャンパス近隣を定期的に巡回することにより、近隣状況の把握、不審者への牽制、万が一、問題が発生した際の早期対応に努めている。

主な防犯カメラ等の位置図は、別添「資料編 11 - 1」を参照。

なお、防犯に関する平常時の対応(戸締りの徹底や不審者の識別法等)や非常時の対応については総務部の監督の下、「防犯対策マニュアル」にまとめている。

(2) 11 - 2 の自己評価

本学では、キャンパス環境の防災・防犯に関し、学生の安全を最優先として組織的に取り組んでいると自己評価している。

【防災】

学生を対象とした防災訓練を毎年実施しているが、近年発生する自然災害等の大きさを勘案すると、より多くの学生が参加し、かつ教職員も同時に参加する訓練の充実を図っていく必要があると認識している。

湘南キャンパスでは災害時の備蓄として学生・教職員 2,000 名に対して食料 1,020 名分、飲料水 70 名分を備蓄している。自由が丘キャンパスでは学生・教職員 3,800 名(通信教育課程の面接授業受講生 1,000 名分を含む)に対して食料 567 名分、飲料水 902 名分を備蓄している。

【建物・施設・設備】

建物、施設、設備の安全確保のため、計画的な維持管理に努めていると同時に、アスベスト等の問題にも適切に対処していると自己評価している。

【防犯】

警備員による巡回、外来者の受付管理の徹底、不審者の侵入に対する防犯カメラによる牽制などの方策により、学生の安全確保の体制が整備されていると自己評価している。

(3) 11 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

災害に備えて、地元の消防署・警察署との連携(情報収集や指導)、防災・防犯マニュアルの周知・徹底、学生と教職員の合同による防災・防犯訓練を定期的に実施し、各自が適切な行動を取ることで被害防止につながるよう努める。

災害時における食料、飲料水の備蓄については、2006 年度中に不足している湘南キャンパス飲料水を自由が丘キャンパスのレベルまでに増やし、自由が丘キャンパスの食料、飲料水についても、学生数、教職員数とのバランスをとりながら備蓄数を増やしていく。

キャンパス内建物の主要な場所については防犯カメラ、防犯センサーを設けているが、今後も危険と思われる箇所を重点化し、増設を図る。

警備員による昼夜の警備巡回、近隣の警備巡回についてはその警備内容、方法及び巡回経路等について日報等の報告書の確認と関係者の意見を聴取を行うことで、より効果的な巡回警備を進める。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-3-1 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

教育研究成果の学内外への広報については、紀要を年2回発行することを通じて実施している。紀要是、開学2年後の1981年から今日に至るまで継続的に刊行しており、紀要を交換している大学や国立国会図書館など461機関に配布している。

紀要送付先は、別添「資料編11-2」を参照。

なお、2003年度刊行分から、国立情報学研究所や本学図書館ホームページ(図11-3-1)上に紀要全文を公開している。



図11-3-1 大学ホームページの図書館のページ

紀要論文の審査に当たっては、教授会の専門委員会として「紀要審査委員会」を設置し、規程として「紀要審査委員会内規」を制定しており、これに基づき、紀要審査委員会のもとでそれぞれの論文について査読者を選定し、厳正な審査を行っている。学内教員に当該専門分野の適切な査読者がいない場合には、外部に査読者を求め、論文審査の適正化を図っている。紀要掲載論文数については、過去5年でみると1号当たり約6本である。

この他、法人内の総合研究所や企画広報室で実施した下記の調査・研究成果について、本学ホームページ上でPDFファイルを提供することにより公開している(表11-3-1及び図11-3-2)。

表11-3-1 総合研究所や企画広報室で実施した調査・研究活動一覧

調査名	年月
2006年度新入社員の会社生活調査	2006.6
2006年度新入社員の理想の上司	2006.4
ビジネスパーソンのクールビズ＆ウォームビスに関する調査	2005.11
自由が丘エリアの商業・事業者アンケート調査	2005.10
2005年度新入社員のコミュニケーションスタイル調査	2005.8
2005年度新入社員の会社生活調査	2005.7
日本企業の経営戦略の転換と人材マネジメント調査	2005.5
2005年度新入社員の理想の上司	2005.4
組織主導による通信研修実態調査	2005.4
2005年版 個人情報保護に関する意識調査	2005.3
第2回エコライフ実践状況調査	2005.1
代官山エリアの商業・事業者アンケート調査	2004.11
第2回新入社員のグローバル意識調査	2004.9
2004年度新入社員の会社生活調査	2004.8
2004年度新入社員の理想の上司	2004.5
個人情報保護に関する意識調査	2004.2

題名	実施日	属性
2006年度新入社員の会社生活調査	2006.6	会社生活調査
2006年度新入社員の理想の上司	2006.4	会社生活調査
ビジネスパーソンのクールビズ＆ウォームビスに関する調査	2005.11	会社生活調査
自由が丘エリアの商業・事業者アンケート調査	2005.10	会社生活調査
2005年度新入社員のコミュニケーションスタイル調査	2005.8	会社生活調査
2005年度新入社員の会社生活調査	2005.7	会社生活調査
日本企業の経営戦略の転換と人材マネジメント調査	2005.5	会社生活調査
2005年度新入社員の理想の上司	2005.4	会社生活調査
組織主導による通信研修実態調査	2005.4	会社生活調査
2005年版 個人情報保護に関する意識調査	2005.3	会社生活調査
第2回エコライフ実践状況調査	2005.1	会社生活調査
代官山エリアの商業・事業者アンケート調査	2004.11	会社生活調査
第2回新入社員のグローバル意識調査	2004.9	会社生活調査
2004年度新入社員の会社生活調査	2004.8	会社生活調査
2004年度新入社員の理想の上司	2004.5	会社生活調査
個人情報保護に関する意識調査	2004.2	会社生活調査

図11-3-2 総合研究所のホームページ

(2) 11-3 の自己評価

紀要是年2回発行しており、投稿された論文を紀要へ掲載するか否かに関する審査については、規程に基づき、公平かつ適切な運営が行われていると評価している。2003年度以降は、冊子の発行とほぼ同時に紀要全文を大学ホームページの図書館のページに公開しているが、このことにより、教育研究成果の公開方法が効率的になり、かつ、より広く公開できるようになったと自己評価している。

総合研究所や企画広報室で実施した調査・研究成果の公開については、法人ホームページや総合研究所ホームページに開示し、広く一般に公開するとともに、企画広報室から適宜プレスリリースを行っている。

以上のことから、大学の教育研究成果を公平かつ適切に広報活動する体制が整備されていると自己評価している。

(3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

紀要投稿論文のよりスムーズな査読作業を進めるため、事務部内の紀要担当者を3人体制とすることで査読者や印刷業者との調整時間の短縮を図ること、紀要投稿論文の執筆者、査読者、紀要審査委員長の3者間の調整方法を整理・文書化し、マニュアル化を通して共用化すること、などの方策により、紀要審査委員長と事務部担当者との連携を強化する。

紀要投稿論文数を増やすため、紀要論文投稿をより積極的に教員に呼びかける等の方策を検討・実施していく

[基準11の自己評価]

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程の整備と運営、危機管理体制の構築、大学の教育研究成果の学内外への広報体制の整備、各々について、本学では適切に実施させていると自己評価している。

[基準11の改善・向上方策（将来計画）]

今後は、社会情勢の変化等によって新たに期待される社会的責務への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、継続的な危機管理体制の見直しを行う。また、教育研究成果の学内外への広報活動をより洗練するための検討を行う。